

働く人と市民の
幸せと安心を支える
福利厚生のおしきみを
持続する
“ふくりこ Fuji”

一般財団法人 富士市勤労者福祉サービスセンター

勤労者総合福祉事業推進計画

ふくりこFujiアクションプラン2028

2024⇒2028



 **ふくりこFuji**
(一財) 富士市勤労者福祉サービスセンター



富士山とともに 輝く未来を拓くまち
SDGs 未来都市 富士市



全庁センター加盟

ふくりこFuji は富士市 SDGs 未来都市推進企業等に
登録されています。



基本目標 「サービスセンターがめざす将来像」
働く人と市民の幸せと安心を支える
福利厚生のしくみを持続する“ふくりこFuji”

基本方針

基本目標を達成するための5つの基本方針



基本方針 1 「法人運営の方向性」

- 社会・経済環境の変化に柔軟に対応するサービスセンター



基本方針 2 「事業の再構築」

- 会員の幸せと安心を育むサービスセンター



基本方針 3 「認知度の向上」 「会員拡大の推進」

- 働く人と市民から信頼されるサービスセンター



基本方針 4 「公益性の向上」 「新たな会員制度の導入」

- 市民のための福利厚生を届けるサービスセンター



基本方針 5 「安定した財政運営」 「組織運営体制の強化」

- 持続可能なしくみを発展させるサービスセンター

「働く人と市民の幸せと安心を支える福利厚生のおくみを持続する“ふくりこFuji” の実現を目指して

一般財団法人富士市勤労者福祉サービスセンターは、市内の中小企業で働く従業員の福利厚生事業を総合的に行うため、富士市が設立した非営利団体です。

昭和59年10月に任意団体「富士市勤労者福祉共済会」として発足し、平成5年6月に財団法人に、平成24年4月からは現在の一般財団法人となり「ふくりこFuji」の愛称で会員の皆様に親しまれ、令和6(2024)年度に設立40周年を迎えます。

設立以来、本財団は、中小企業の事業主と従業員、その家族の健康と幸せを願い、多様な福利厚生事業を持続的に展開することで、働く人の暮らしや余暇をサポートし、会員の皆様と共に中小企業の振興と地域社会の発展に寄与しています。

近年、労働力不足や働き方改革が叫ばれる中、勤労者の多様な働き方や生活様式の変化が進むことから、働く人の労働条件や福利厚生制度への関心が高まり、特に中小企業においては、人材を確保するためにも福利厚生事業を充実させていくことが求められ、本財団の役割はますます重要なものとなっております。

人口減少及び少子高齢化に伴う人口構造の変化により、国内市場の縮小や社会保障費の増加など、様々な分野において課題が顕在化していく中で、令和2(2020)年には、新型コロナウイルス感染症によりヒト・モノの移動が制限され、経済に大きな打撃を与えるとともに、人々のライフスタイルや価値観にも多大な影響を与えました。

このように、社会経済情勢の著しい変化が予想される中、勤労者福祉政策の中心的な団体として、市内の中小企業の事業主と従業員の力を結集し、自治体と連携・協力しながら、地域全体の持続的発展と魅力向上を図る必要があります。

こうしたことから、今後も安定して持続可能な運営を行い、勤労者福祉の充実を通して皆様に潤いのある生活を享受していただくため、2028年度を目標年次とする、勤労者総合福祉推進計画「ふくりこFujiアクションプラン2028」を策定いたしました。

今後は、この計画に基づき、魅力ある「ふくりこFuji」として更なる発展を目指し、役員、職員が一丸となって努めてまいりますので、計画の実現に向けてより一層のご指導とご支援をくださいますようお願い申し上げます。

令和6(2024)年3月

一般財団法人富士市勤労者福祉サービスセンター
理事長 志田稔夫

一般財団法人 富士市勤労者福祉サービスセンター 勤労者総合福祉事業推進計画
ふくりこFujiアクションプラン2028

目 次

I 勤労者総合福祉事業推進計画の策定について

1 勤労者総合福祉事業推進計画の策定	1
2 計画の構成と計画期間	1
3 第六次富士市総合計画との関係	2

II 一般財団法人富士市勤労者福祉サービスセンターの概要

1 富士市の概要	
(1) 富士市の位置・地勢	3
(2) 富士市の人口と世帯数の推計	4
(3) 時代の展望	6
2 サービスセンターの概要	
(1) 沿革	8
(2) 基本的な事業内容	10
(3) 運営体制	11
(4) 加入事業所及び会員の状況	12
(5) 国内SC加入状況比較	17
(6) 富士市の産業構造及び産業別会員構成	18
(7) 事業の実施・参加状況	20
(8) 財政状況	22

III ふくりこFuji アンケート調査の概要

1 調査の概要	26
2 調査の結果	26
(1) 事業主	26
(2) 会員	33
(3) 事業主・会員共通の質問についての比較	42
(4) 自由記述の意見等	46
【事業主】	48
【会員】	54

IV センターの課題と基本目標・基本方針

1 センターの課題から導く「基本目標」の検討	65
2 センターの課題から導く「基本方針」の検討	66
3 基本目標	71

～サービスセンターがめざす将来像～

「働く人と市民の幸せと安心を支える福利厚生のしくみを持続する“ふくりこFuji”」

4	基本方針	71
	～基本目標を達成するため5つの基本方針～	
	基本方針1 社会・経済環境の変化に柔軟に対応するサービスセンター	71
	基本方針2 会員の幸せと安心を育むサービスセンター	71
	基本方針3 働く人と市民から信頼されるサービスセンター	72
	基本方針4 市民のための福利厚生を届けるサービスセンター	72
	基本方針5 持続可能なしくみを発展させるサービスセンター	72
V	実施計画	73
1	生活の安定に資する事業	74
2	健康維持増進に資する事業	76
3	老後の生活の安定に資する事業	78
4	自己啓発に資する事業	79
5	余暇活動に資する事業	80
6	福祉に関する調査・研究及び情報提供事業	82
7	その他センターの目的を達成するために必要な事業	84
	(1) 会員拡大・会員制度・会費	84
	(2) 法人のあり方と公益性の向上	86
	(3) 組織運営体制の強化	88
8	工程表（【実施・検討時期】一覧）	89
VI	財政計画	
1	目的	93
2	現在の財政状況	93
	(1) 主な収入について	94
	(2) 管理費（人件費・一般運営費）について	95
	(3) 事業活動費の推移について	96
3	財政計画策定上の課題と方針について	97
	(1) 基本財産、特定資産の状況について	97
	(2) 基本財産、特定資産のあり方について	98
	(3) 市補助金について	100
4	会員・事業所数の目標設定について	102
5	財政計画	104
	(1) 計画期間	104
	(2) 財政計画シミュレーション（経常収支及び特定資産積立残高の予測）	104
	(3) 今後の法人経営と計画の進行管理について	106
	付属資料	
	付属資料1 勤労者総合福祉事業推進計画策定要領	108
	付属資料2 “ふくりこFuji” アンケート調査票【事業主用】	111
	付属資料3 “ふくりこFuji” アンケート調査票【会員用】	114

I 勤労者総合福祉事業推進計画の策定について

1 勤労者総合福祉事業推進計画の策定

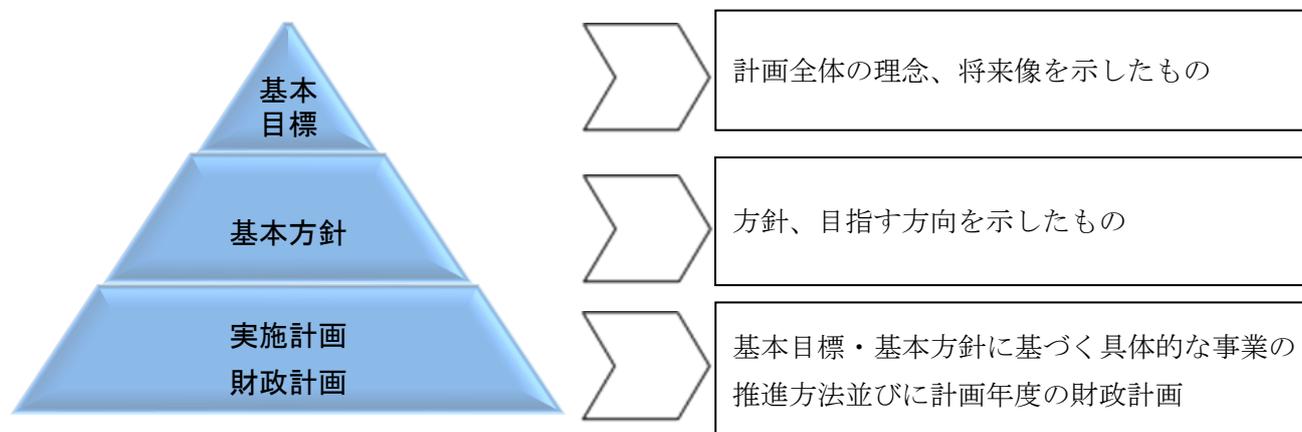
本計画の名称は「一般財団法人富士市勤労者福祉サービスセンター勤労者総合福祉事業推進計画」（通称：ふくりこFujiアクションプラン 2028）とします。

計画策定の主旨は、定款第3条に定める目的「富士市内の中小企業に勤務する勤労者、事業主及び富士市に居住し市外の中小企業に勤務する勤労者並びにそれらの家族に対し、総合的な福利厚生事業を行い、もって中小企業勤労者等の生活の向上及び中小企業の振興並びに地域社会の発展に寄与すること」を効果的に達成するため、今後想定される、働き方をはじめとする社会・経済環境の変化に対応し、総合的な福利厚生事業を展開するため、持続可能で効率的な法人運営の指針となる実施計画及び財政計画を定めます。

2 計画の構成と計画期間

(1) 計画の構成

本計画は、基本目標、基本方針、実施計画・財政計画の3層で構成します。



(2) 計画期間

計画期間については、中期的な視点を踏まえ令和6（2024年度）から令和10（2028年度）までの5年間とします。また、計画の進行管理を行い、効果測定を行ったうえで、必要に応じて毎年度見直しを実施します。

R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
ふくりこFujiアクションプラン2028					ふくりこFujiアクションプラン2033				
基本目標（10年間） 「働く人と市民の幸せと安心を支える福利厚生のしくみを持続する“ふくりこFuji”」									
基本方針（5年間）					基本方針（5年間）				
実施計画・財政計画（5年間）					実施計画・財政計画（5年間）				

※基本目標は10年間を見据えた目標とします。

※計画期間が終了する令和10年度に計画を更新し、次期5か年の基本方針等を設定していきます。

3 第六次富士市総合計画との関係

3 労働環境の充実



現状と課題

働き方の多様化が進む中、性別・年齢に関わらず、ワーク・ライフ・バランスが実現され、だれもが安心して働くことのできる環境の整備が求められています。

基本方針

就労者の福利厚生の充実や能力向上を図るとともに、個々のライフスタイルに合った働き方等に係る啓発を進め、だれもが生き生きと働けるよう労働環境の充実を図ります。

施策

主な取組

- ＊中小企業等に対してテレワークなどの新しい働き方の導入を促進し、就労者の多様な働き方の実現を図ります。
- ＊就労者を対象とした研修会等を実施し、就労における必要な知識の取得を図ります。
- ＊中小企業の福利厚生を支援し、就労者の健康維持増進や知識・教養の向上など生活の充実を図ります。
- ＊就労者のキャリアデザイン力^{※3}の向上が図られるよう、セミナーや各種研修会などを実施します。

構成事業

- 労働啓発事業
- 勤労者福利厚生助成事業
- 勤労者融資事業 など



第六次富士市総合計画は、市民や事業者、行政が共通して目指すまちづくりを進めるとともに、総合的かつ計画的に行政運営を進めるための指針を示した市の最上位計画で令和4年3月に策定されました。

めざす都市像を～富士山とともに輝く未来を拓(ひら)くまちふじ～として、私たちの暮らしとともにある富士山に見守られながら、市民一人ひとりが自らの希望を実現し、いきいきと輝けるまちを目指します。

計画の構成は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成し、計画期間は、基本構想は長期的な視点を踏まえ令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間とし、基本計画は社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、前期5年間、後期5年間、実施計画は5年間で、毎年度見直しを実施されます。

本財団(勤労者福祉サービスセンター事業)は、Ⅲ前期基本計画・第2部・各論・基本目標5・活力を高めるまち・政策分野4・中小企業等振興・3労働環境の充実に、現状と課題、基本方針から導いた施策 **主な取組** 中小企業の福利厚生を支援し、就労者の健康維持増進や知識・教養の向上など生活の充実を図ります。 **構成事業** 勤労者福利厚生助成事業 として位置づけられております。

Ⅱ 一般財団法人富士市勤労者福祉サービスセンターの概要

1 富士市の概要

(1) 富士市の位置・地勢

富士山の南麓に位置する本市は、県内第3位の人口規模であり県内有数のものづくりのまちです。

北に日本一高い富士山を仰ぎ、南に日本一深い駿河湾を望み、西に日本三大急流の富士川が流れ、東に貴重な植物が分布する浮島ヶ原が広がり、その市域は、東西に23.2km、南北に27.1kmであり、全長10kmの海岸線から市域の北端までの標高差は約3,680mに及び、海岸線から富士山までを市域に含む唯一の都市です。

また、本市は、東海道新幹線新富士駅や東名高速道路及び新東名高速道路の各インターチェンジを有し、東京まで新幹線で約70分、高速道路で約90分であるなど、首都圏等にも容易にアクセスできる交通の利便性に優れた広域交通の要衝となっています。(図表1)



(出展：第六次富士市総合計画)

(2) 富士市の人口と世帯数の推計

人口の推計

本市の人口は、平成 22(2010)年をピークに減少に転じ、令和 2(2020)年度末の人口は 251,616 人であり、平成 22(2010)年度末から約 10,000 人減少しています。

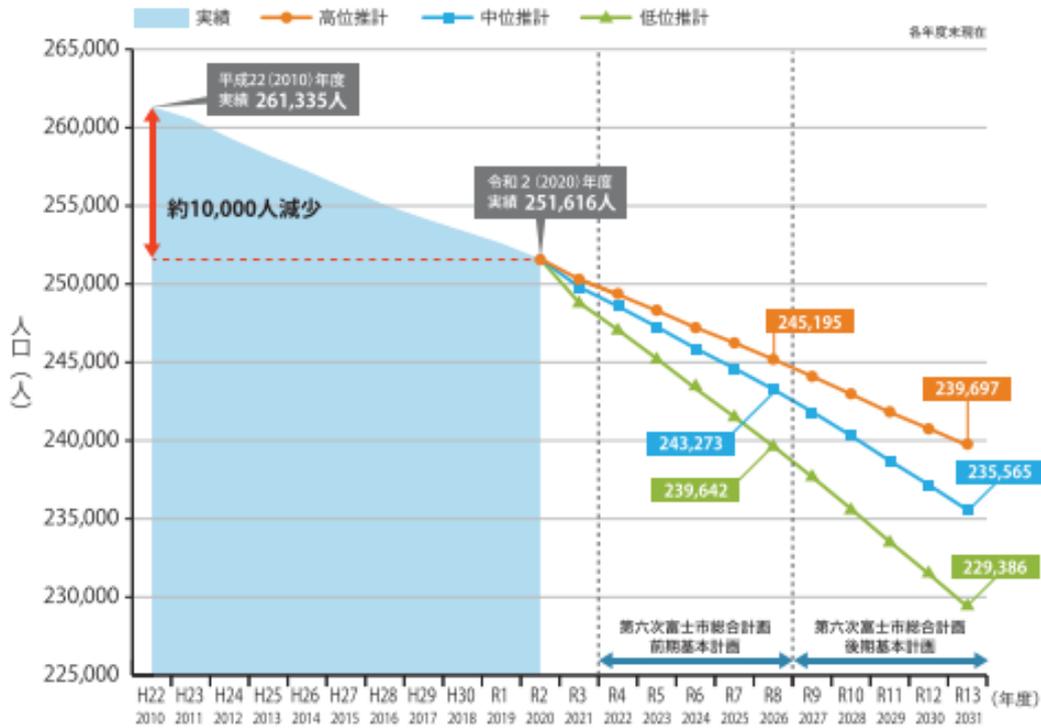
死亡数が生産数を上回る自然減と転出者数が転入者数を上回る社会減が人口減少の要因となっていますが、近年は自然減の減少幅が拡大する一方で、社会動態は増加に転じています。

人口動向の予測は、今後のまちづくりを考える上で基礎的なデータとなることから、本計画の策定にあたり、「出生率が上昇し、転入超過が継続するケース(高位推計)」、「出生率は横ばいに推移し、転入超過が継続する ケース (中位推計)」、「出生率が減少し、転出入が均衡するケース(低位推計)」の 3 つのケースで、新たに人口推計を実施しました。

推計の結果、令和 8 (2026) 年度末の人口は、高位推計が 245,195 人、中位推計で 243,273 人、低位推計で 239,642 人になり、その後も減少傾向が続くと予測されます。(図表 2)

令和 13(2031)年度までの人口推計

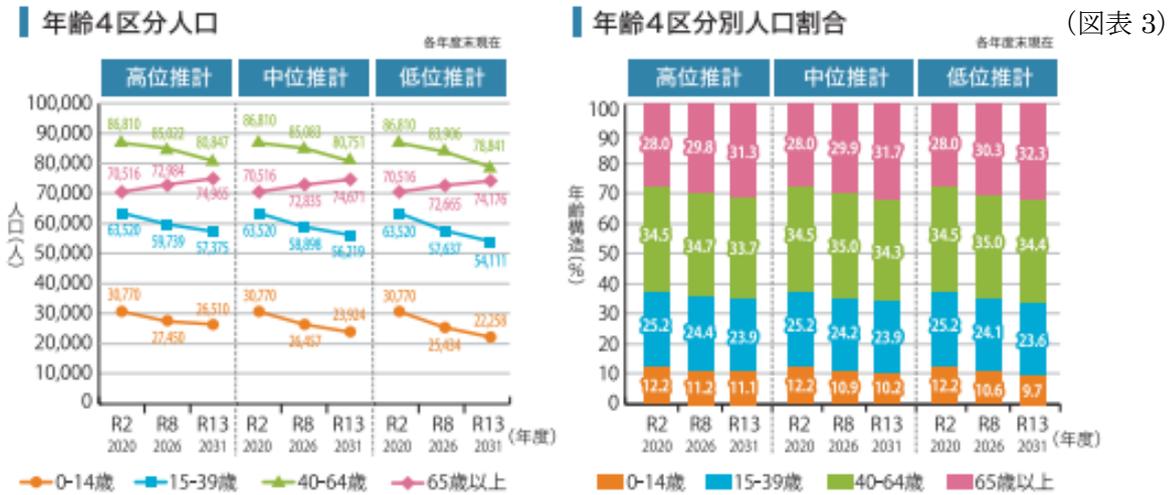
(図表 2)



※ 人口推計は、住民基本台帳をベースに、出生率・生存率・移動率などの仮定値を用いて推計するコーホート要因法により、本市独自に推計しました。出生率は、国立社会保障・人口問題研究所の高・中・低位の仮定値を補正したものを採用しました。移動率は、本市の令和元(2019)年度から過去1年間の移動率を高位、過去3年間の移動率を中位、過去7年間の移動率を低位として採用しました。

年齢4区分人口は、老年人口（65歳以上）が一貫して増加し、令和8(2026)年度には29%、令和13(2031)年度には31%を超えると予測されます。

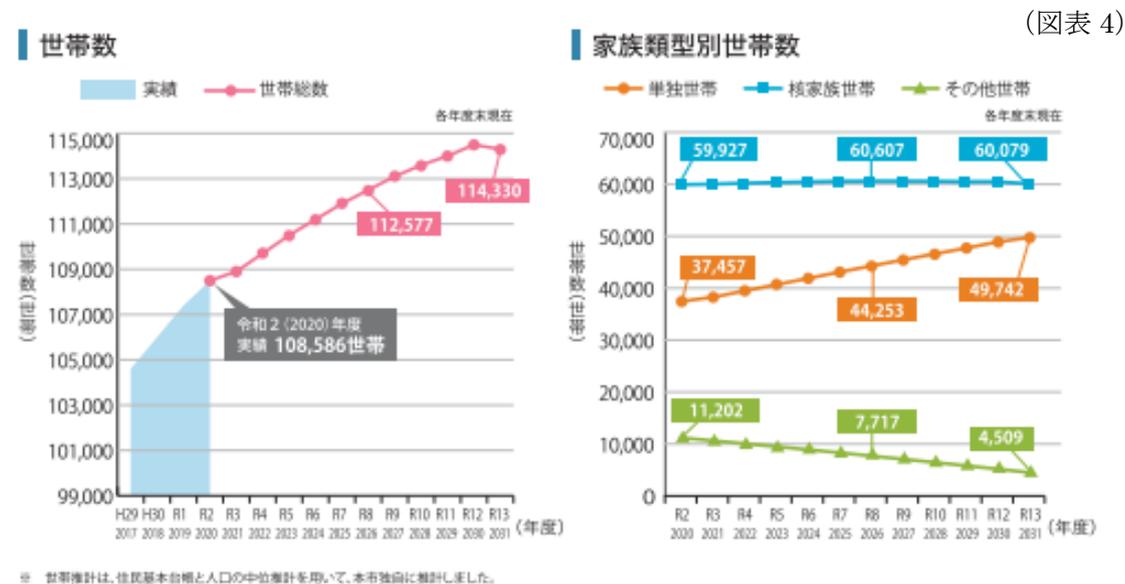
一方で、それ以外の年齢区分人口は減少し、少子高齢化が一層進むと予測されます。(図表3)



世帯の推計

世帯数は、人口が減少する一方で、単独世帯の増加により今後も増加し、令和8(2026)年度には112,577世帯となりますが、令和12(2030)年度をピークに減少していくと予測されます。

これは、家族類型別の世帯数において、核家族世帯が令和10(2028)年度から減少に転じ、令和13(2031)年度に核家族世帯とその他世帯の減少数の合計が単独世帯の増加数を上回るためです。(図表4)



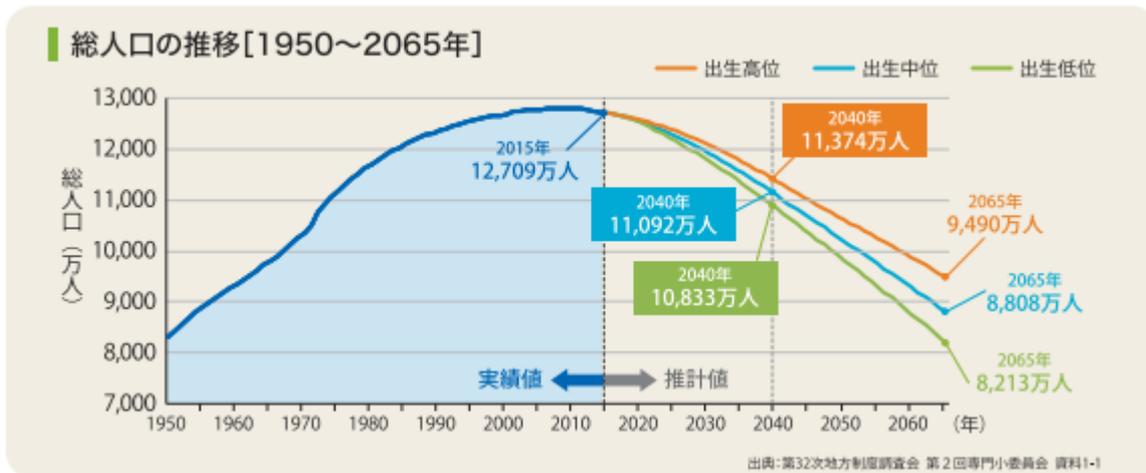
(3) 時代の展望

今後、更に人口減少と高齢化が進む我が国では、団塊ジュニア世代が高齢者となり老年人口がピークを迎える令和 22(2040)年頃にかけて、様々な変化や課題が生じることが予想されており、人口減少に適応した持続可能な社会の構築が求められています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による、ライフスタイルや価値観の変化を踏まえた社会の構築が必要とされています。

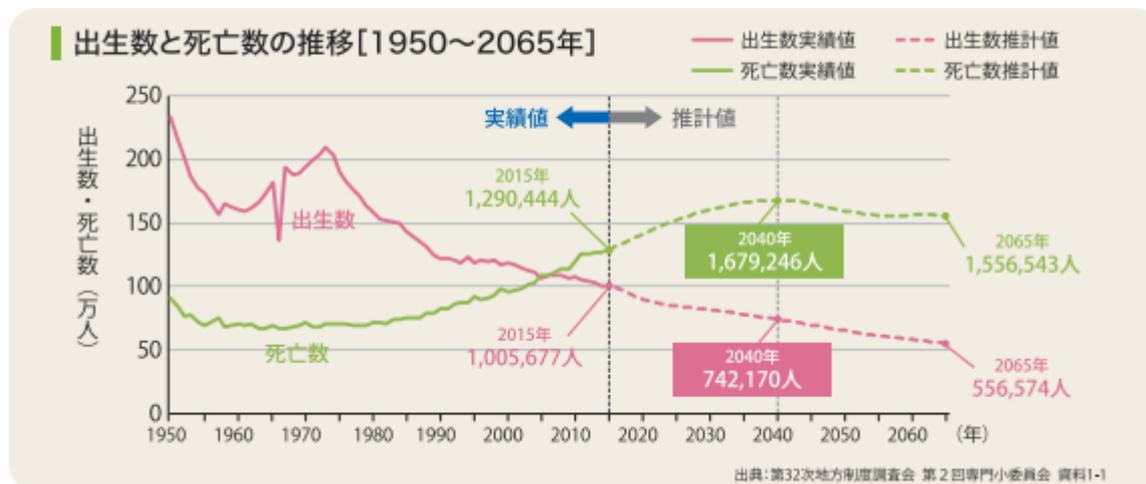
ここでは、人口減少と少子高齢化について、令和 13 (2031)年のその先まで展望しました。

我が国の人口は、平成 20(2008)年をピークに減少局面に入っており、令和 2(2020)年の国勢調査における総人口は前回調査より 94 万 9 千人少ない 1 億 2,614 万 6 千人でした。



こうした中、令和 2 (2020) 年の出生数は、統計を始めた明治 32 (1899) 年以降で過去最少となる 84 万 832 人となりました。

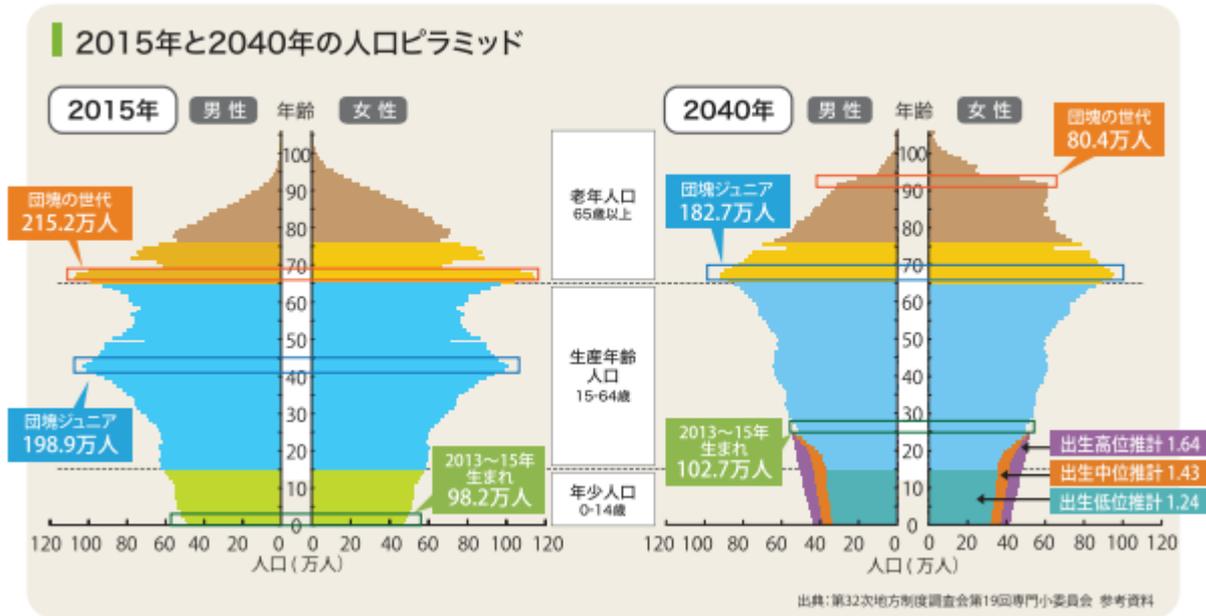
少子化の進行の主な要因は、晩婚化の進行や未婚率の上昇のほか、仕事と子育ての両立など個々の実情に応じ、多様な働き方を選択できる環境整備の遅れ、子育てに対する経済的な負担等、複数の要因が考えられ、今後も少子化が進行すると予測されています。



また、令和2(2020)年10月1日現在の推計人口における15歳から64歳までの生産年齢人口の割合は、比較可能な昭和25(1950)年以降過去最低となる59.3%となっています。

こうした傾向は今後も続いていくことが予想され、労働力不足や産業活力の低下、消費の減少が懸念されています。

さらに、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題や団塊ジュニア世代が高齢者となり、老年人口と生産年齢人口に著しい不均衡が生じるとされている2040年問題により、将来、医療や介護の需要が増え社会保障費が増加することが予測されています。



団塊の世代と団塊ジュニアの2015年と2040年の人口

	出生数	2015年注1	2040年注1
団塊の世代 S22~S24年生まれ (1947~1949)	267.9万人~269.7万人	215.2万人 66~68歳	80.4万人 91~93歳
団塊ジュニア S46~S49年生まれ (1971~1974)	200.1万人~209.2万人	198.9万人 41~44歳	182.7万人 66~69歳
【参考】 H25~H27年生まれ (2013~2015)	100.4万人~103.0万人	98.2万人 0~2歳	102.7万人注2 25~27歳

注1 各世代人口は各年齢の平均を記載 注2 外国人を含む(国際人口移動率を仮定)
出典: 第32次地方制度調査会第19回専門小委員会 参考資料

2 サービスセンターの概要

(1) 沿革

昭和59年10月1日	①任意団体「富士市勤労者福祉共済会」（富士市が設立）	
	事業所数： 68	会員数： 463人
平成 5年 6月1日	②財団法人 富士市勤労者福祉サービスセンター（富士市が1億円出捐）	
	事業所数： 760	会員数： 4,090人
平成24年 4月1日	③一般財団法人 富士市勤労者福祉サービスセンター	
	事業所数： 905	会員数： 5,003人

①任意団体「富士市勤労者福祉共済会」の設立まで

【共済会設立5周年記念誌「きょうさいのあゆみ」】から

わが国の経済社会は、高度経済成長から安定成長へと転換する中で、情報化、国際化等の様々な対応が強いられてきた。それは、企業のみならず勤労者の生活にも大きく波紋を広げていった。高度経済成長のもとでは、著しい労働力不足を生じ、各企業とも若年労働力の確保と定着を図るため、賃金と並び住宅対策、あるいは文化レクリエーション活動等の福利厚生面も競って充実を図っていった。しかし、昭和48年のオイルショックを契機として経済事情は一変し、長く不況が続く中で企業はいわゆる減量経営を余儀なくされた。こうした状況は、企業で行う福利厚生対策にも合理化が迫られていった。

このような中で、国、県、市、企業及び労働組合がそれぞれの立場から福利厚生の充実を図るべく各種の取り組みをしてきたが、企業間における非常なばらつきを埋めるまでには至っていなかった。とりわけ中小零細企業の勤労者にとっては、企業福祉基盤も脆弱であり、福祉活動は皆無に近い状態であった。中小零細企業が福祉の向上を図る為には、同業種、同一地域での中小零細企業が協同して従業員福祉を推進しようとする動きが各地で起こってきたのもこの頃である。

これより先に、昭和42年旭川で行われた東日本都市労政会議において、勤労者福祉施策に対し自治体の積極的関与が打ち出されていたため、一層この行動に拍車をかけていった。以後10数年の間に、全国にこの勤労者福祉施策ともいわれる共済（互助）会が普及していった。富士市においても、約11,000事業所の内99%が中小零細企業であり、早くからこの制度に着目していた。

そうした中、昭和55年10月富士地区労働者福祉協議会より富士市にも共済（互助）会の早期設立をという要望が上がり、翌年4月、昭和56年度当初予算に調査費を計上し、共済会設立への第一歩が始まった。昭和56年度より先進都市に対する調査照会を足がかりに、同年6月、藤沢市・鎌倉市の共済（互助）会を視察し、7月には、無作為抽出により市内2,000の事業所にアンケート調査を実施し、回答率27.5%の中から『新しい共済制度』を必要と思うとした回答が35.7%の高結果を得た。更に、先進地都市を視察し見聞を広めながら、富士地区労働者福祉協議会との間に、未組織勤労者対策会議を持ち、富士市における共済（互助）会を検討していった。昭和59年1月、市民会館・文化センターに一般企業を集めて、新しい共済制度の説明を開催した。これを手始めとして各団体・各組合を通じて広く啓蒙活動を開始し共済制度設立の準備を図り、昭和59年10月、市及び関係団体のご理解、ご協力のもと会員事業所数68、会員数463人にて富士市勤労者共済会が発足した。

②財団法人 富士市勤労者福祉サービスセンターの設立

平成2年4月より、国の中小企業勤労者福祉施策「中小企業勤労者総合支援事業（国庫補助）」の補助対象団体となる。補助対象団体は、民法34条の規定により設立された法人であることが要件のため、富士市が基本財産1億円を出捐し、平成5年6月1日静岡県知事より財団法人の設立許可を受け、名称を「財団法人富士市勤労者福祉サービスセンター」と改める。

③一般財団法人 富士市勤労者福祉サービスセンターへの移行

公益法人制度改革により、平成24年4月1日、非営利性が徹底された一般財団法人として移行登記。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成18年法律第50号）第45条の規定に基づき、一般財団法人として認可される。

④社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンターへの加盟

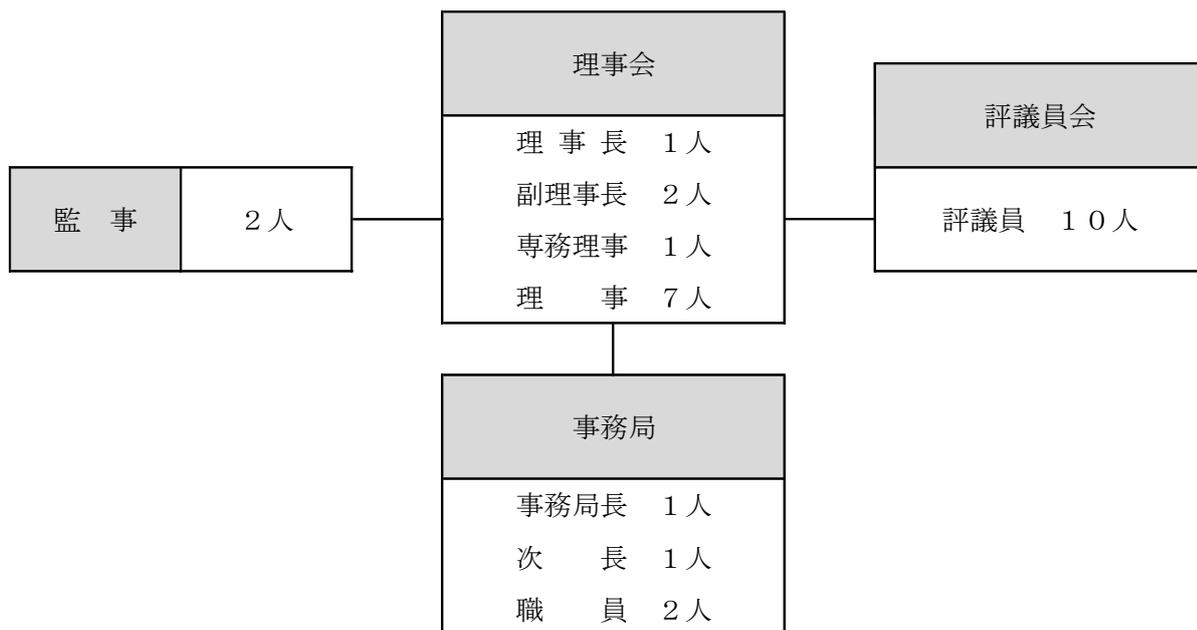
昭和63年5月には国（旧労働省）において、中小企業者の互助の力で「大企業並みの福利厚生」の実現を目指す「中小企業勤労者総合福祉推進事業の創設について」という事務次官通達が出され、中小企業勤労者に係る事業の指針が示されるとともに、全国的に中小企業勤労者の福利厚生充実の気運が高まる中、平成6年8月に、全国のサービスセンターのナショナルセンターの位置付けを担って、大きな役割を果たすこととなる「社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター）が設立された。本センターは、発足時から加盟し、連携を図っている。

(2) 基本的な事業内容

区 分		主な事業
1	生活の安定に資する事業	①共済給付事業 ②物資等の斡旋 ③施設利用補助券 ④融資制度等の助成 ⑤ふくりこF u j i 生命共済 ⑥全福保険制度等の斡旋
2	健康維持増進に資する事業	①健康に関する講座及び情報提供 ②人間ドック・婦人科検診等の補助 ③予防接種等の補助 ④定期健康診断の斡旋 ⑤施設利用補助券
3	老後の生活の安定に資する事業	①退職金共済掛金補助等と普及促進 ②老後の生活の安定に資する情報提供
4	自己啓発及び余暇活動に資する事業	①自己啓発に資する講座 ②振興公社主催教室等の受講料補助 ③通信講座等の助成・斡旋及び情報提供
5	余暇活動に資する事業	①レクリエーション事業 ②チケットの割引斡旋及び補助 ③宿泊施設利用補助 ④ディズニー利用券の斡旋 ⑤施設利用補助券
6	福祉に関する調査・研究及び情報提供事業	①会報誌の発行と情報提供 ②メディア活用等によるPR ③市及び各種機関・団体等との連携 ④SNS等の活用による情報発信 ⑤SDGsの達成と情報発信 ⑥ICTの活用 ⑦民間活力（全福推奨）の活用
7	その他センターの目的を達成するために必要な事業	①加入促進活動 ②法人運営 ③その他

(定款第4条に定める事業)

(3) 運営体制



(令和5年7月1日現在)

(4) 加入事業所及び会員の状況

① 会員数・事業所数の推移

(各年4月1日現在)

年 度	会員数 (人)				事業所数 (社)			
	入会	退会	入退差	数	入会	退会	入退差	数
平成6年	812	508	304	4,394	79	21	58	818
平成7年	752	423	329	4,723	85	19	66	884
平成8年	610	568	42	4,765	58	29	29	913
平成9年	609	568	41	4,806	56	23	33	946
平成10年	615	508	107	4,913	66	35	31	977
平成11年	582	554	28	5,010	27	36	△ 9	968
平成12年	400	577	△ 177	4,833	29	45	△ 16	952
平成13年	391	536	△ 145	4,688	17	51	△ 34	918
平成14年	506	494	12	4,700	44	38	6	924
平成15年	386	591	△ 205	4,495	43	39	4	928
平成16年	721	434	287	4,782	50	29	21	949
平成17年	473	503	△ 30	4,752	39	41	△ 2	947
平成18年	680	550	130	4,882	43	45	△ 2	945
平成19年	542	545	△ 3	4,879	24	25	△ 1	944
平成20年	643	549	94	4,973	42	45	△ 3	941
平成21年	725	603	122	5,095	39	43	△ 4	937
平成22年	513	557	△ 44	5,051	26	43	△ 17	920
平成23年	471	527	△ 56	4,995	31	44	△ 13	907
平成24年	557	549	8	5,003	33	35	△ 2	905
平成25年	721	567	154	5,157	24	38	△ 14	891
平成26年	591	595	△ 4	5,153	21	38	△ 17	874
平成27年	463	583	△ 120	5,033	18	38	△ 20	854
平成28年	743	527	216	5,249	5	33	△ 28	826
平成29年	534	659	△ 125	5,124	22	38	△ 16	810
平成30年	656	531	125	5,249	22	34	△ 12	798
令和元年	551	534	17	5,266	15	36	△ 21	777
令和2年	713	611	102	5,364	11	40	△ 29	748
令和3年	474	523	△ 49	5,315	7	42	△ 35	713
令和4年	567	531	36	5,351	47	39	8	721
平均値	607	564	43	5,143	37	38	△ 1	916

- ・財団法人化した翌年度の平成 6 年度から令和 4 年度まで 29 年間の会員数及び事業所数の推移を把握する。
- ・共済会発足当初から技能職団体連絡協議会や行政との連携により個人事業主などの入会を増やし、平成 10 年度に事業所数が最大の 977 社となった。
- ・その後、減少し一旦は回復したもの平成 17 年度から一貫して減少していった。
- ・29 年間の平均値は、会員の入会は 607 人、退会は 564 人、入退差 43 人で、事業所の入会は 37 社、退会は 38 社、入退差は△1 社であった。
- ・会員の退会は平成 29 年度の 659 人が最大で、事業所の退会は平成 13 年度の 51 社が最大であった。
- ・事業所数が減少する一方で会員数は増加し、令和 2 年度の会員数が 5,364 人で最大となった。
- ・令和 4 年度の 1 事業所当たりの会員数 (5,351 人/721 社) は 7.4 人、平成 6 年が 5.4 人 (4,394 人/818 社) で増加傾向にある。従業員数の少ない事業所が退会し、比較的従業員数の多い事業所が入会することが分かる。
- ・令和 4 年度は 17 年間減少していた事業所数が増加に転じて 8 社増となった。

②会員事業所規模（従業員数）別加入状況（社）

区 分	総数	従業員数（人）						
		1～4	5～9	10～19	20～29	30～49	50～69	70～
平成30年度	798	590	100	47	32	16	7	6
	構成比	73.9%	12.5%	5.9%	4.0%	2.0%	0.9%	0.8%
令和 4 年度	721	510	94	55	29	18	7	8
	構成比	70.7%	13.0%	7.6%	4.0%	2.5%	1.0%	1.1%
増 減	△ 77	△ 80	△ 6	8	△ 3	2	0	2
	構成比	-3.2	0.5	1.7	0.0	0.5	0.1	0.4
加 入 率	6.1%	7.5%	4.1%	3.8%	5.4%	4.9%	2.0%	
市全体の事業所数	11,735	6,765	2,267	1,453	533	368	349	

出展：平成28年経済センサス（市全体の事業所数）

- ・令和 4 年度のサービスセンター会員事業所数は、市全体の事業所数 11,735 社に対して 721 社であり、加入率は 6.1%である。
- ・加入率が高い事業規模は、従業員数が 1～4 人の事業所が 7.5%、次いで 20～29 人の事業所が 5.4%である。
- ・従業員数 50 人以上では 2.0%と低くなっている。
- ・平成 30 年度との比較で事業所数は 77 社減少しており、最も多いのは、従業員数 1～4 人の事業所の 80 社減であった。

③会員年齢別・男女別加入状況（人）

区 分	総数	年 齢（歳）									
		10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	
平成30年度	総数	5,248	10	495	830	1,308	1,203	920	402	76	4
	構成比		0.2%	9.4%	15.8%	24.9%	22.9%	17.5%	7.7%	1.4%	0.1%
	男	2,446	5	176	367	605	520	500	226	43	4
	構成比	46.6%	0.1%	3.4%	7.0%	11.5%	9.9%	9.5%	4.3%	0.8%	0.1%
	女	2,802	5	319	463	703	683	420	176	33	0
	構成比	53.4%	0.1%	6.1%	8.8%	13.4%	13.0%	8.0%	3.4%	0.6%	0.0%
令和4年度	総数	5,351	11	520	770	1,232	1,379	887	442	100	10
	構成比		0.2%	9.7%	14.4%	23.0%	25.8%	16.6%	8.3%	1.9%	0.2%
	男	2,519	6	184	325	555	644	487	252	59	7
	構成比	47.1%	0.1%	3.4%	6.1%	10.4%	12.0%	9.1%	4.7%	1.1%	0.1%
	女	2,832	5	336	445	677	735	400	190	41	3
	構成比	52.9%	0.1%	6.3%	8.3%	12.7%	13.7%	7.5%	3.6%	0.8%	0.1%
増 減	総数	103	1	25	△ 60	△ 76	176	△ 33	40	24	6
	男	73	1	8	△ 42	△ 50	124	△ 13	26	16	3
	女	30	0	17	△ 18	△ 26	52	△ 20	14	8	3

- ・男女別の加入状況は令和4年度で男性が47.1%、女性が52.9%である。
- ・年齢別では令和4年度で50歳代が25.8%で最も多く、次いで40歳代23.0%、60歳代16.6%となっている。
- ・令和4年度の男女別・年齢別の構成は、男性では50歳代が12.0%で最も多く、次いで40歳代10.4%、60歳代9.1%である。女性では50歳代が13.7%で最も多く、次いで40歳代12.7%、30歳代8.3%である。
- ・平成30年度と令和4年度の比較では総数で50歳代が176人増え、40歳代が76人減少し、30歳代、60歳代でも減少した。

(5) 国内 SC 加入状況比較

①全福センター加盟団体加入状況及び当センター加入状況

ブロック 協議会名	S C 数	中小企業勤労 者数 (人)	会員数 (人)	平均 加入率	中小企業 事業所数 (社)	会 員 事業所数 (社)	平均 加入率
北海道	13	565,405	33,606	5.9%	67,480	3,894	5.8%
東北	16	1,693,751	75,120	4.4%	194,310	7,181	3.7%
関東	55	8,566,499	246,494	2.9%	795,960	45,778	5.8%
信越・北陸	23	1,918,585	138,540	7.2%	228,591	15,108	6.6%
東海	25	3,554,455	158,212	4.5%	382,948	19,355	5.1%
近畿	37	7,669,763	252,285	3.3%	860,976	21,990	2.6%
中・四国	18	3,076,053	143,715	4.7%	361,631	13,684	3.8%
九州・沖縄	13	2,594,485	167,596	6.5%	293,694	13,945	4.7%
合 計	200	29,638,996	1,215,568	4.1%	3,185,590	140,935	4.4%
富士市 S C	-	89,655	5,315	5.9%	11,577	713	6.2%

(令和3年度末現在)

出典：全福センター 会員団体各種統計資料(2022年版・2022年8月)

【会員数】

- ・会員数の平均加入率は、信越・北陸ブロックが 7.2%で最も高く、関東ブロックが 2.9%で最も低い。
- ・富士市 SC は全国平均の 4.1%に対し、5.9%で 1.8 ポイント上回っており、東海ブロック内では平均 4.5%に対し 1.4 ポイント上回っている。

【事業所数】

- ・会員事業所数の平均加入率は、信越・北陸ブロックが 6.6%で最も高く、近畿ブロックが 2.6%で最も低い。
- ・富士市 SC は全国平均の 4.4%に対し、6.2%で 1.8 ポイント上回っており、東海ブロック内では平均 5.1%に対し 1.1 ポイント上回っている。

(6) 富士市の産業構造及び産業別会員構成

①富士市の産業別事業所数 (社)

産業分類	平成24年 (2012年)		平成28年 (2016年)	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比
第1次産業	19	0.2%	25	0.2%
A 農業、林業	19	0.2%
B 漁業	0	0.0%
第2次産業	2,879	23.6%	2,647	22.5%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.0%	0	0.0%
D 建設業	1,345	11.0%	1,201	10.2%
E 製造業	1,533	12.6%	1,446	12.3%
第3次産業	9,314	76.3%	9,106	77.3%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	11	0.1%	12	0.1%
G 情報通信業	77	0.6%	67	0.6%
H 運輸業、郵便業	447	3.7%	427	3.6%
I 卸売業、小売業	2,964	24.3%	2,821	24.0%
J 金融業、保険業	201	1.6%	184	1.6%
K 不動産業、物品賃貸業	862	7.1%	826	7.0%
L 学術研究、専門・技術サービス業	483	4.0%	468	4.0%
M 宿泊業、飲食サービス業	1,395	11.4%	1,359	11.5%
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,000	8.2%	988	8.4%
O 教育、学習支援業	400	3.3%	406	3.4%
P 医療、福祉	659	5.4%	813	6.9%
Q 複合サービス事業	47	0.4%	52	0.4%
R サービス業 (他に分類されないもの)	768	6.3%	683	5.8%
S 公務 (他に分類されるものを除く)		0.0%		0.0%
合計	12,212		11,778	

出典：令和3年版富士市統計書

- ・富士市の事業所数は平成28年調査において全体で11,778社であった。
- ・平成24年調査との比較では全体で434社(11,778-12,212)の減であった。
- ・平成28年度調査の産業別では第1次産業が25社、0.2%、第2次産業が2,647社、22.5%、第3次産業が9,106社、77.3%であった。

②富士市の産業別従業者数（人）

産業分類	平成24年（2012年）		平成28年（2016年）	
	従業者数	構成比	従業者数	構成比
第1次産業	182	0.1%	304	0.3%
A 農業、林業	182	0.1%	…	…
B 漁業	0	0.0%	…	…
第2次産業	46,442	38.0%	43,575	36.6%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	6	0.0%	0	0.0%
D 建設業	7,811	6.4%	7,228	6.1%
E 製造業	38,625	31.6%	36,347	30.5%
第3次産業	75,704	61.9%	75,260	63.2%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	449	0.4%	389	0.3%
G 情報通信業	809	0.7%	724	0.6%
H 運輸業、郵便業	9,373	7.7%	9,696	8.1%
I 卸売業、小売業	21,984	18.0%	20,892	17.5%
J 金融業、保険業	1,962	1.6%	2,009	1.7%
K 不動産業、物品賃貸業	2,501	2.0%	2,073	1.7%
L 学術研究、専門・技術サービス業	2,137	1.7%	2,737	2.3%
M 宿泊業、飲食サービス業	9,793	8.0%	9,239	7.8%
N 生活関連サービス業、娯楽業	4,815	3.9%	4,622	3.9%
O 教育、学習支援業	2,314	1.9%	2,100	1.8%
P 医療、福祉	9,170	7.5%	11,474	9.6%
Q 複合サービス事業	604	0.5%	707	0.6%
R サービス業（他に分類されないもの）	9,793	8.0%	8,598	7.2%
S 公務（他に分類されるものを除く）		0.0%		0.0%
合計	122,328		119,139	

出典：令和3年版富士市統計書

- ・富士市の従業者数は平成28年調査において全体で119,139人であった
- ・平成24年調査との比較では全体で3,189人（119,139－122,328）の減であった。
- ・平成28年度調査の産業別では第1次産業が304人、0.3%、第2次産業が43,575人、36.6%、第3次産業が75,260人、63.2%であった。

③産業別会員構成（事業所数（社）、会員数（人））

（令和4年度末現在）

産業分類	事業所数	産業別加入率	会員数	産業別加入率
第1次産業	2	0.3%	4	0.1%
A 農業、林業	2	0.3%	4	0.1%
B 漁業	0	0.0%	0	0.0%
第2次産業	252	35.0%	1,652	30.9%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0%	0	0.0%
D 建設業	164	22.7%	789	14.7%
E 製造業	88	12.2%	863	16.1%
第3次産業	467	64.8%	3,695	69.1%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.4%	39	0.7%
G 情報通信業	2	0.3%	8	0.1%
H 運輸業、郵便業	8	1.1%	81	1.5%
I 卸売業、小売業	123	17.1%	404	7.5%
J 金融業、保険業	4	0.6%	13	0.2%
K 不動産業、物品賃貸業	13	1.8%	37	0.7%
L 学術研究、専門・技術サービス業	32	4.4%	127	2.4%
M 宿泊業、飲食サービス業	38	5.3%	79	1.5%
N 生活関連サービス業、娯楽業	65	9.0%	195	3.6%
O 教育、学習支援業	12	1.7%	38	0.7%
P 医療、福祉	75	10.4%	2,169	40.5%
Q 複合サービス事業	3	0.4%	12	0.2%
R サービス業（他に分類されないもの）	85	11.8%	399	7.5%
S 公務（他に分類されるものを除く）	4	0.6%	94	1.8%
合計	721		5,351	

・会員事業所（721社）の産業別の内訳は、第1次産業が2社、0.3%、第2次産業が252社、35.0%、第3次産業が467社、64.8%であった。

・会員事業所が多い産業は、建設業が164社、22.7%、卸売業・小売業が123社、17.1%、製造業が88社12.2%などである。

・会員数（5,351人）の産業別の内訳は、第1次産業が4人、0.1%、第2次産業が1,652人、30.9%、第3次産業が3,695人、69.1%であった。

・会員数が多い産業は、医療、福祉が2,169人、40.5%、製造業が863人、16.1%、建設業が789人、14.7%などである。

(7) 事業の実施・参加状況

①年度別事業等参加状況

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年平均
1 生活の安定に資する事業						
A 商品券・食事券あっせん (枚)	1,400	1,840	2,149	2,889	2,224	2,100
B 物資あっせん (個・セット)	182	282	486	1,259	950	632
施設利用補助券 (枚) 【小計】	11,786	11,923	11,271	15,825	19,744	14,110
A 飲食	596	941	2,929	6,421	8,848	3,947
B 映画館	2,611	2,729	2,295	2,838	3,659	2,826
C レジャー施設	793	1,446	1,040	1,764	1,962	1,401
D 入浴施設	2,923	2,775	1,258	2,207	2,749	2,382
E 理容・美容	1,134	299	1,995	729	1,148	1,061
F 販売店	635	1,023	1,087	1,031	643	884
G ゴルフ	550	574	577	737	555	599
H 自動車	52	19	69	59	89	58
I プール利用	1,685	1,507	0	0	0	638
J その他	45	9	12	31	40	27
K 高速バス	762	601	9	8	51	286
ごはんトクトククーポン	-	-	-	2,256	-	451
慶弔給付事業 (件)						
お祝い金 (件)	790	781	751	714	870	781
見舞金 (住宅・障害等) (件)	111	108	99	91	98	101
死亡弔慰金 (件)	214	181	183	198	207	197
2 健康の維持増進に資する事業						
教室・講座 (人)	0	34	0	0	42	15
ふじ健康ポイント (人)	0	0	0	92	191	57
人間・脳ドック受診料補助 (人)	171	117	191	189	205	175
婦人科検診受診料補助 (人)	80	96	118	113	123	106
インフルエンザ予防接種助成 (人)	2,630	2,930	3,240	2,888	2,749	2,887
定期健康診断あっせん (人)	0	0	0	38	36	15
3 老後の生活安定に資する事業						
退職金共済掛金補助 (人)	3	60	55	11	5	27
退職金共済契約 (人)	0	86	27	25	18	31
教室・講座 (人)	0	0	33	51	52	27
4 自己啓発に資する事業						
①主催事業 (人)	38	40	20	26	35	32
②講座受講料補助 (人)	16	10	9	11	10	11
5 余暇活動に資する事業						
食事会 (人)	134	137	0	0	0	54
バスツアー等主催事業 (人)	376	381	0	0	0	151
ツアーあっせん (人)	0	90	0	122	0	42
ボウリング大会 (人)	62	46	0	0	0	22
映画・音楽観賞会 (人)	0	132	0	0	19	30
味覚狩り・体験 (人)	92	42	0	111	73	64
県ゴルフ大会 (人)	4	10	1	0	4	4
遊園地等チケットあっせん (人)	1,226	1,374	0	0	363	593
ロゼ等チケットあっせん (枚)	255	323	111	198	476	273
ロゼシアター主催事業利用補助 (人)	199	245	109	127	143	165
宿泊施設利用補助 (人)	307	293	170	147	168	217
東京ディズニーリゾートCP利用券 (枚)	740	448	9	38	101	267

この5年間のサービスセンター事業に最大の影響を及ぼした出来事は令和2年度(2020年)から始まった新型コロナウイルスまん延に伴う外出自粛や行動制限などによる人々の行動の変化であった。

令和2年度は、それまで活発に行っていたバスツアーなど「5余暇活動に資する事業」の大半は計画したものの中止せざるを得なくなった。

【実績】

- ・「1生活の安定に資する事業」施設利用補助券のうちプール利用0枚、高速バス9枚など
- ・「5余暇活動に資する事業」食事会0人、バスツアー等主催事業0人、ツアーあっせん0人など

令和3年度は、コロナ禍により変化した生活様式に対応するため、物資あっせんや商品券等の斡旋を増やすとともに、施設利用補助券の提携施設を増やすなど「1生活の安定に資する事業」の充実にシフトし、更に会員事業所飲食店の支援事業として、ごはんトクトククーポン事業を実施した。

【実績】

- ・「1生活の安定に資する事業」商品券・食事券あっせん2,889枚、物資あっせん1,259個・セット、ごはんトクトククーポン2,256枚など

令和4年度は、新たな変異株のまん延などにより、引き続き生活の様々な場面での規制が継続したことから、事業を平常時に戻すことは難しい状況にあると判断し、巣ごもり生活の長期化を想定して、会員の健康づくりに配慮した「2健康の維持増進に資する事業」と物価の高騰から会員の生活を守るための「1生活の安定に資する事業」に重点を置いて事業を進め、コロナ禍の状況を見ながら「5余暇活動に資する事業」の再開を目指したが実施に至らなかった。

一方で、近場でのレジャーや娯楽、個人や家族単位での旅行などが再開し、「5余暇活動に資する事業」のチケット斡旋等の増加が見られた。

【実績】

- ・「1生活の安定に資する事業」施設利用補助券のうちA 飲食8,848枚、B 映画館3,659枚、C レジャー施設1,962枚など
- ・「5余暇活動に資する事業」食事会0人、バスツアー等主催事業0人、ツアーあっせん0人など遊園地等チケットあっせん363人、ロゼ等チケットあっせん476枚、東京ディズニーリゾートCP利用券101枚など

※施設利用補助券の利用は令和2年度以降のコロナ禍でも全体として増加を続けた。

(8) 財政状況

①年度別貸借対照表

【貸借対照表】

【単位：円】

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
流動資産	7,778,289	7,630,342	6,795,889	8,239,343	6,094,584
固定資産	160,393,091	159,496,250	162,743,771	164,462,748	162,482,797
資産合計	168,171,380	167,126,592	169,539,660	172,702,091	168,577,381
流動負債	2,439,146	2,413,585	1,795,796	4,977,502	2,961,731
固定負債	6,578,554	7,478,554	8,378,554	10,278,570	16,278,619
負債合計	9,017,700	9,892,139	10,174,350	15,256,072	19,240,350
正味財産合計 (純資産合計)	159,153,680	157,234,453	159,365,310	157,446,019	149,337,031

①-1 安全性の分析

【安全性】

【単位：％】

指標名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
流動比率	318.9	316.1	378.4	165.5	205.8
固定比率	100.8	101.4	102.1	104.5	108.8
自己資本（純資産） 比率	94.6	94.1	94.0	91.2	88.6

①-2 収益性の分析

【収益性】

【単位：％】

指標名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総資産利益率	△ 3.1	△ 1.1	1.3	△ 1.1	△ 4.8
純資産経常利益率	△ 3.1	△ 1.1	0.9	△ 1.1	△ 4.8
自己資本（純資産） 利益率	△ 3.3	△ 1.2	1.3	△ 1.2	△ 5.4

①-1 安全性の分析

○流動比率（短期の返済能力を確かめる指標。資金繰りの状況がわかる。）

一般的には100%以下は危険信号、200%以上あれば優良。

令和4年度は205.8%であり、基準の範囲内である。

- 固定比率（固定資産への投資が自己資本（純資産）の範囲内で行われているかを確認する指標。）
数値が低いほど良い。一般的に 200%以上は危険信号。
令和 4 年度は 108.8%であり、基準の範囲内である。
- 自己資本（純資産）比率（総資産に占める自己資本（純資産）の割合を示す指標。）
数値が高いほど良い。一般的には 50%以上あれば優良。
令和 4 年度は 88.6%であり、基準の範囲内である。

①-2 収益性の分析

- 総資産利益率（団体が収益（正味財産）を生みやすい体質であるかを知る指標。）
数値が高いほどよい。一般的には 1%以上が適正值。
令和 4 年度は△4.8%であり、適正值を下回るマイナスである。
- 総資産経常利益率（団体の総資産が経常収益を上げるためにどれだけ効率的に使われているかを知る指標。）
数値が高いほどよい。一般的には 5%以上が適正值。
令和 4 年度は△4.8%であり、適正值を下回るマイナスである。
- 自己資本（純資産）利益率（少ない自己資本（純資産）を有効に使って収益（正味財産）を上げているかを知る指標。）
一般的には 10～20%ぐらいが良い。
令和 4 年度は△5.4%であり、適正值を下回るマイナスである。

※収益性の指標は何れも適正值を下回るマイナスで収益を生みにくい（生まない）体質であることが分かる。

①-3 用語説明

指標名	算定式	内容
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	・ 短期の返済能力を確認する指標。資金繰りの状況がわかる。 ・ 一般的には100%以下は危険信号、200%以上あれば優良。
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$	・ 固定資産への投資が自己資本（純資産）の範囲内で行われているかを確認する指標。 ・ 数値が低いほど良い。一般的に200%以上は危険信号。
自己資本（純資産）比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総資産}} \times 100$	・ 総資産に占める自己資本（純資産）の割合を示す指標。 ・ 数値が高いほど良い。一般的には50%以上あれば優良。
総資産利益率	$\frac{\text{正味財産増減額}}{\text{総資産}} \times 100$	・ 団体が収益（正味財産）を生みやすい体質であるかを知る指標。 ・ 数値が高いほどよい。一般的には 1%以上が適正值。
総資産経常利益率	$\frac{\text{経常増減額}}{\text{総資産}} \times 100$	・ 団体の総資産が経常収益を上げるためにどれだけ効率的に使われているかを知る指標。 ・ 数値が高いほどよい。一般的には 5%以上が適正值。
自己資本（純資産）利益率	$\frac{\text{正味財産増減額}}{\text{純資産}} \times 100$	・ 少ない自己資本（純資産）を有効に使って収益（正味財産）を上げているかを知る指標。 ・ 一般的には10～20%ぐらいが良い。

②年度別正味財産増減計算書（損益計算書）

【正味財産増減計算書（損益計算書）】

【単位：円】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	基本財産運用益	8,469	8,493	8,469	6,437	20,756
	特定資産運用益	5,489	5,148	5,281	1,142	2,675
	受取入会金	131,200	108,600	132,000	96,800	106,400
	受取会費	38,234,000	38,990,600	39,168,000	39,578,400	39,291,600
	事業収益	19,377,786	18,954,706	17,023,620	22,254,609	19,685,787
	受取補助金等	16,274,600	18,000,000	18,000,000	18,000,000	19,000,000
	雑収益（受取利息、雑収益）	581,058	510,260	148,414	355,994	174,322
	経常収益合計①	74,612,602	76,577,807	74,485,784	80,293,382	78,281,540
（経常費用） （事業費用）	人件費	19,244,917	17,228,720	19,243,175	20,458,489	22,702,513
	事業運営費	3,625,645	3,445,157	3,088,278	2,558,347	2,990,405
	生活安定事業費	34,007,266	35,274,215	33,195,095	38,824,970	36,700,204
	健康管理事業費	4,842,340	5,599,033	4,627,900	4,994,057	5,103,985
	老後の生活安定事業費	33,000	372,000	660,000	132,000	60,000
	自己啓発事業費	112,460	152,290	115,020	125,638	70,386
	余暇活動事業費	6,239,125	5,574,108	2,015,200	3,147,015	6,042,061
	情報提供事業費	2,509,345	3,009,109	1,561,874	1,752,956	1,752,449
	加入促進事業費	1,127,112	377,445	541,921	565,825	398,810
（経常費用） （管理費用）	管理費	8,153,056	7,464,957	7,851,789	9,471,601	10,387,940
	減価償却費	0	0	0	181,775	181,775
経常費用合計②		79,894,266	78,497,034	72,900,252	82,212,673	86,390,528
経常外収益		0	0	727,100	0	0
経常外費用		0	0	181,775	0	0
一般正味財産期末残高		159,153,680	157,234,453	159,365,310	157,446,019	149,337,031
基金期末残高		0	0	0	0	0
正味財産期末残高		159,153,680	157,234,453	159,365,310	157,446,019	149,337,031
経常増減額 （①－②）		△ 5,281,664	△ 1,919,227	1,585,532	△ 1,919,291	△ 8,108,988
正味財産増減額 （当年度－前年度）		△ 5,281,664	△ 1,919,227	2,130,857	△ 1,919,291	△ 8,108,988

P20（7）の事業の実施・参加状況で示したとおり、令和2年度からのコロナ禍が事業の実施に影響を及ぼしたことから事業費も連動して変化している。

令和2年度は、バスツアーなどの中止により「余暇活動事業費」が前年度の5,574,108円が2,015,200円となり350万円余の減少となった。

これに伴って「事業収益」は前年度の18,954,706円から17,023,620円に減少した。

令和3年度は、物資や商品券等の斡旋及び施設利用補助券の提携施設を増やし、新たにごはんとクトククーポンを実施したことから「生活安定事業費」が前年度の33,195,095円から38,824,970円に増加した。

これに伴って「事業収益」は前年度の17,023,620円から22,254,609円に増加した。

令和4年度は、会員の健康づくりのため、ふじ健康ポイント事業を継続したことから「健康管理事業費」が前年度の4,994,057円から5,103,985円に増加し、施設利用補助券の利用の増加により「生活安定事業費」は36,700,204円となった。

また、ロゼ等のチケット斡旋の利用が大幅に増えたことから「余暇活動事業費」が前年度の3,147,015円から6,042,061円に増加した。

受取補助金等は、サービスのデジタル化等の要望が市に認められ、前年度の18,000,000円から19,000,000円に増額された。

総事業費（経常費用合計）では、余暇活動事業の縮小により令和元年度の78,497,034円が令和2年度は72,900,252円となり600万円余の減少となった。

しかし、令和3年度は、物資斡旋や補助の充実、ごはんとクトククーポンの実施などの生活安定事業を増やしたことから前年度から1,000万円余増加し、82,212,673円となった。

令和4年度は、施設利用補助券の利用の増加などにより、前年度から400万円余増の86,390,528円となり過去5年間で最大となっている。

Ⅲ ふくりこ Fuji アンケート調査の概要

1 調査の概要

本計画の基礎資料とするため、令和4年度に「ふくりこ Fuji アンケート調査」を実施した。

調査は、事業主と会員に分けて行い、それぞれのニーズを把握することで、今後の事業の充実や改善に繋げ、反映できるものは迅速に対応することとした。

・調査実施時期 令和4年10月～12月

・調査対象 事業主及び会員（令和4年9月20日時点の会員事業所及び会員）

・回答方法

事業主：調査票を事業所宛に郵送し、郵送又はオンライン（Google フォーム）にて回答

会 員：「会報はまなす10・11月号」に調査票を掲載し、郵送又はオンライン（Google フォーム）にて回答

・回答数・回答率

事業主：回答数 169社／732社 ・回答率 23.0%（オンライン回答 76件・10.3%）

会 員：回答数 303人／5,463人 ・回答率 5.5%（オンライン回答180件・3.2%）

2 調査の結果

（1）事業主

（1）事業主の属性

Q1業種

回答した事業主の業種は、「建設業」が21.9%、「医療・福祉」が17.8%、「卸売・小売業」と「学術研究、専門・技術サービス業」が同数で14.2%の順となっている。

	回答数	割合
農業、林業	2	1.2%
漁業	0	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.6%
建設業	37	21.9%
製造業	19	11.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	4	2.4%
情報通信業	1	0.6%
運輸業	3	1.8%
卸売業、小売業	24	14.2%
金融業、保険業	0	0.0%
不動産業、物品賃貸業	3	1.8%
学術研究、専門・技術サービス業	24	14.2%
宿泊業、飲食サービス業	2	1.2%
教育、学習支援業	4	2.4%
医療、福祉	30	17.8%
複合サービス業	15	8.9%

Q2 従業員数

従業員数では、「1～4人」が46.7%、「11～30人」が21.3%、「5～10人」が16.6%の順である。

令和4年度末現在の事業所数と比較して従業員数別の回答割合を見てみると「51人以上」は100%、「31～50人」が61.1%、「11～30人」が42.9%の順となっている。

従業員数	回答数	割合	令和4年度末現在の事業所数		
			事業所数	割合	回答割合
1～4人	79	46.7%	510	70.7%	15.5%
5～10人	28	16.6%	94	13.0%	29.8%
11～30人	36	21.3%	84	11.7%	42.9%
31～50人	11	6.5%	18	2.5%	61.1%
51～100人	10	5.9%	10	1.4%	100.0%
101人以上	5	3.0%	5	0.7%	100.0%

(2) サービスセンター加入について

Q3 加入の目的

加入の目的は、「従業員の福利厚生の実施（満足度の向上）」が92.9%、「福利厚生事務の軽減・効率化」が16.7%、「企業イメージの向上」が10.1%の順となっている。

	回答数	割合
従業員の福利厚生の実施（満足度の向上）	156	92.9%
従業員の定着率の向上	16	9.5%
企業イメージの向上	17	10.1%
労使関係の円滑化	12	7.1%
福利厚生事務の軽減・効率化	28	16.7%
他社（他制度）からの変更	4	2.4%
その他	2	1.8%
回答なし	2	1.8%

Q3-1 加入の目的はどのくらい達成しましたか

加入目的の達成度をみると「どちらかという達成している」が52.1%、「達成している」が30.2%、「どちらでもない」が12.4%であり、「どちらかという達成している」と「達成している」を合わせると82.3%である。一方で、「達成していない」が2件、「どちらかという達成していない」が6件あるが、この8件の加入の目的を見てみると「福利厚生の実施」もしくは「事務の軽減・効率化」であった。

	回答数	割合
達成している	51	30.2%
どちらかという達成している	88	52.1%
どちらでもない	21	12.4%
どちらかという達成していない	6	3.6%
達成していない	2	1.2%
回答なし	1	0.6%

Q 4 加入の際に重視したこと

加入の際に重視したことは、「従業員が個々にサービスを利用できる（使いやすさ）」が 59.8%、「事業メニュー（サービス）が充実している」が 55.6%、「会費の額が適正」が 44.4%の順となっている。

	回答数	割合
事業メニュー（サービス）が充実している	94	55.6%
税制面での優遇がある	17	10.1%
会費の額が適正	75	44.4%
従業員の健康の維持増進に役立つ（人間ドック等の補助）	47	27.8%
従業員が個々にサービスを利用できる（使いやすさ）	101	59.8%
地域に密着したサービスを行っている	54	32.0%
その他	3	1.8%

Q 5 会費について

会費の額については、「内容に見合った金額である」が 76.9%、「安い」が 15.4%、「高い」が 6.5%の順である。

	回答数	割合
安い	26	15.4%
内容に見合った金額である	130	76.9%
高い	11	6.5%
回答なし	2	1.2%

Q 6 会費 600 円のうちの事業主負担額

会費 600 円のうちの事業主負担額は、「600 円」が 62.1%、「350 円」が 16.0%、「400 円」が 8.9%の順である。

88.8%の事業主が事業規定で求めている 350 円以上の額を負担していることが確認された。

一方で、事業主負担が半額以下又は負担無しの事業所が少数ではあるが存在することも分かった。

	回答数	割合
0 円	3	1.8%
250 円	1	0.6%
300 円	12	7.1%
350 円	27	16.0%
400 円	15	8.9%
500 円	2	1.2%
550 円	1	0.6%
600 円	105	62.1%
回答なし	3	1.8%

Q7 魅力を感じるサービス

事業主が魅力を感じるサービスは「共済金給付（慶弔見舞金）」 83.3%、「施設利用補助券(映画館・温浴施設・遊園施設・飲食店など)」 60.1%、「インフルエンザ予防接種補助」 53.6%の順となっている。次いで「人間ドック・脳ドック・婦人科健診受診料補助」 39.9%と高く、従業員の健康管理に役立つサービスに魅力を感じていることが確認された。

	回答数	割合
共済金給付（慶弔見舞金）	140	83.3%
人間ドック・脳ドック・婦人科健診受診料補助	67	39.9%
インフルエンザ予防接種補助	90	53.6%
定期健康診断のあっせん（割引受診）	17	10.1%
教室・セミナーの開催	13	7.7%
ラ・ホール富士、交流プラザ等の教室・講座の受講料補助	4	2.4%
各種イベント事業（レジャー・ファミリーイベント・スポーツ大会など）	28	16.7%
旅行社のツアーあっせん（富士急グループ・山静観光などの割引）	25	14.9%
宿泊補助（施設利用補助券によるもの）	51	30.4%
チケットあっせん（コンサートチケット・映画券などの割引）	51	30.4%
ロゼシアター補助	27	16.1%
施設利用補助券(映画館・温浴施設・遊園施設・飲食店など)	101	60.1%
クーポン券（ごはんトクトククーポン・イチゴ狩りクーポンなど）	33	19.6%
ギフトカード類のあっせん（飲食店ギフトカード・図書カードなどの割引）	58	34.5%
生活物品のあっせん（飲料食品類・地元野菜・防災用品・家庭常備薬などの割引）	28	16.7%
ディズニーコーポレートプログラム利用券（入園料・ホテル宿泊料の1000円割引券）	20	11.9%
中退共掛金補助事業	13	7.7%
会員証提示サービス（県内および全国の提携施設や店舗での割引など）	35	20.8%

Q9 今後利用してみたいサービス

今後利用してみたいサービスについては、「資格取得のための通信講座などの割引利用」が 40.5%、「全福ネット入院あんしん保険<低額で掛けられる団体保険>」が 27.7%、「ふくりこ Fuji 独自の生命共済<月々の負担 800 円から。安価な掛金で、大きな保障>」が 24.3%の順となっている。

	回答数	割合
全福ネットあんしん労災（ワンコイン労災 1 口月 100 円から） <国の労災保険に上乘せ給付>	31	20.9%
全福ネット入院あんしん保険<低額で掛けられる団体保険>	41	27.7%
ふくりこ Fuji 独自の生命共済<月々の負担 800 円から。安価な掛金で、大きな保障>	36	24.3%
小規模企業共済制度	28	18.9%
暮らし何でも相談（ライフサポートセンターの活用）	25	16.9%
育児・介護・健康に関する相談	34	23.0%
資格取得のための通信講座などの割引利用	60	40.5%
自動車共済掛金団体割引	15	10.1%
中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）	4	2.7%

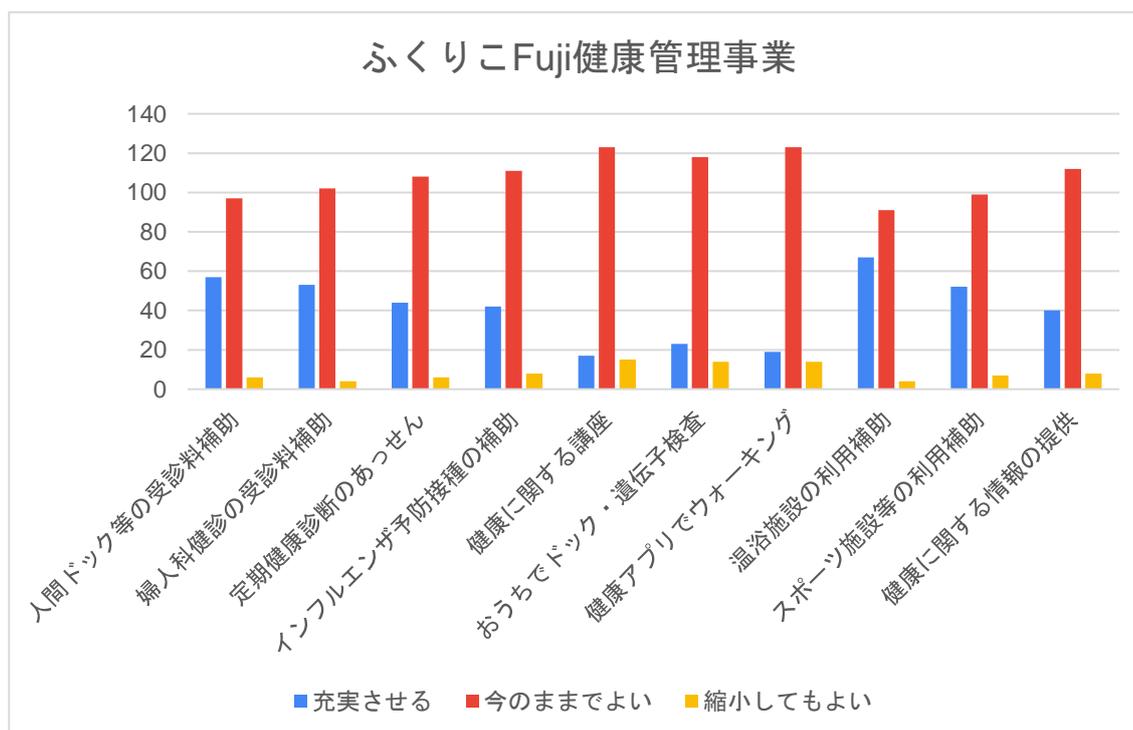
Q8 健康管理事業について

健康管理事業については、『充実させる』の項目では「温浴施設の利用補助」が16.2%、「人間ドック・脳ドックの受診料補助」が13.8%、「婦人科健診の受診料補助」が12.8%の順となっている。

『今のままでよい』の項目では「健康に関する講座」が11.3%、「健康アプリを活用したウォーキング事業」が11.3%、「おうちでドック・遺伝子検査（全福センターの取扱い）」が10.9%、「健康に関する情報の提供」が10.3%の順であった。

『縮小してもよい』の項目では、「健康に関する講座」が17.4%、「おうちでドック・遺伝子検査（全福センターの取扱い）」が16.3%、「健康アプリを活用したウォーキング事業」が16.3%、「インフルエンザ予防接種の補助」と「健康に関する情報の提供」が同数で9.3%の順であった。

	充実させる		今のままでよい		縮小してもよい	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
人間ドック・脳ドックの受診料補助	57	13.8%	97	8.9%	6	7.0%
婦人科健診の受診料補助	53	12.8%	102	9.4%	4	4.7%
定期健康診断のあっせん	44	10.6%	108	10.0%	6	7.0%
インフルエンザ予防接種の補助	42	10.1%	111	10.2%	8	9.3%
健康に関する講座	17	4.1%	123	11.3%	15	17.4%
おうちでドック・遺伝子検査（全福センターの取扱い）	23	5.6%	118	10.9%	14	16.3%
健康アプリを活用したウォーキング事業	19	4.6%	123	11.3%	14	16.3%
温浴施設の利用補助	67	16.2%	91	8.4%	4	4.7%
スポーツ施設等の利用補助	52	12.6%	99	9.1%	7	8.1%
健康に関する情報の提供	40	9.7%	112	10.3%	8	9.3%
総数	414		1,084		86	



Q 1 1 ふくりこ Fuji のサービスに満足していますか

サービスに満足していますかは、「満足している」が 52.7%、「普通」が 44.4%、「満足していない」が 1.2%、「回答なし」が 1.8%である。

	回答数	割合
満足している	89	52.7%
普通	75	44.4%
満足していない	2	1.2%
回答なし	3	1.8%

Q 1 2 知り合いの事業所に勧めたいと思いますか

知り合いの事業所に勧めたいと思いますかは、「思う」が 87.6%、「思わない」が 8.3%、「回答なし」が 4.1%である。

	回答数	割合
思う	148	87.6%
思わない	14	8.3%
回答なし	7	4.1%

(2) 会員

(1) 会員の属性

Q1 会員の性別

回答者の性別は、「男性」が29.7%、「女性」が70.3%である。令和4年度末現在の会員数に対する回答割合をみると「男性」が3.6%、「女性」が7.5%で、女性の回答率が高かった。

	男性	女性
回答数	90	213
割合	29.7%	70.3%
令和4年度末現在の会員数		
会員数	2,519	2,832
構成比	47.1%	52.9%
回答割合	3.6%	7.5%

Q2 会員の年代

年代は「40代」が23.4%、「50代」が30.0%、「60代以上」が26.1%の順となっている。令和4年度末現在の会員数に対する回答割合をみると「20代以下」が2.1%であるが、他の年代は5~6%の回答率であった。

	20代以下	30代	40代	50代	60代以上
回答数	11	51	71	91	79
割合	3.6%	16.8%	23.4%	30.0%	26.1%
令和4年度末現在の会員数					
会員数	531	770	1,232	1,379	1,439
構成比	9.9%	14.4%	23.0%	25.8%	26.9%
回答割合	2.1%	6.6%	5.8%	6.6%	5.5%

Q3 会員の住まい

会員の居住地は、「富士市内居住」が87.8%、「富士市外（静岡県内）」が11.9%、「静岡県外」が0.3%となっている。

	富士市内	富士市外 (静岡県内)	静岡県外
回答数	266	36	1
割合	87.8%	11.9%	0.3%

(2) サービスセンター事業について

Q 4 ふくりこ Fuji を利用したことがありますか

「サービスセンター事業を利用したことがある会員」は 89.8%、「利用したことがない会員」は 10.2% である。

	ある	ない
回答数	272	31
割合	89.8%	10.2%

Q 6 利用したことがない理由

利用したことがない理由は、「利用する時間がない」が 25.0%、「利用したいメニューがない」が 21.4%、「手続きが面倒」が 14.3%の順であった。

「その他」は 28.8%であったが、その理由は、「加入したばかりなので」や「よく知らなかった」などであり、これからの利用が期待されるものであった。

	回答数	回答率
利用したいメニューがない	6	21.4%
利用する時間がない	7	25.0%
お得感がない	2	7.1%
どんなメニューがあるかわからない	3	10.7%
手続きが面倒	4	14.3%
その他	8	28.8%

Q 5 利用したことがあるサービス

利用したことがあると答えた会員が、利用したことがあるサービスは、「インフルエンザ予防接種補助」が 58.1%、「施設利用補助券(映画館・温浴施設・遊園施設・飲食店など)」が 57.4%、「共済金給付(慶弔見舞金)」53.7%の順であった。

また、「生活物品のあっせん(飲料食品類・地元野菜・防災用品・家庭常備薬などの割引)」が 29.8%など、生活の安定に欠かせないサービスが多く利用されており、コロナ禍の影響を受けていることが伺える。

	回答数	回答率
共済金給付(慶弔見舞金)	146	53.7%
人間ドック・脳ドック・婦人科健診受診料補助	34	12.5%
インフルエンザ予防接種補助	158	58.1%
定期健康診断のあっせん(割引受診)	5	1.8%
教室・セミナーの開催	23	8.5%
ラ・ホール富士、交流プラザ等の教室・講座の受講料補助	17	6.3%
各種イベント事業(レジャー・ファミリーイベント・スポーツ大会など)	48	17.6%
旅行社のツアーあっせん(富士急グループ・山静観光などの割引)	37	13.6%
宿泊補助(施設利用補助券によるもの)	76	27.9%
チケットあっせん(コンサートチケット・映画券などの割引)	75	27.6%
ロゼシアター補助	33	12.1%
施設利用補助券(映画館・温浴施設・遊園施設・飲食店など)	156	57.4%
クーポン券(ごはんトクトククーポン・イチゴ狩りクーポンなど)	77	28.3%
ギフトカード類のあっせん(飲食店ギフトカード・図書カードなどの割引)	140	51.6%
生活物品のあっせん(飲料食品類・地元野菜・防災用品・家庭常備薬などの割引)	81	29.8%
ディズニーコーポレートプログラム利用券(入園料・ホテル宿泊料の1000円割引券)	34	12.5%
中退共掛金補助事業	1	0.4%
会員証提示サービス(県内および全国の提携施設や店舗での割引など)	61	22.4%

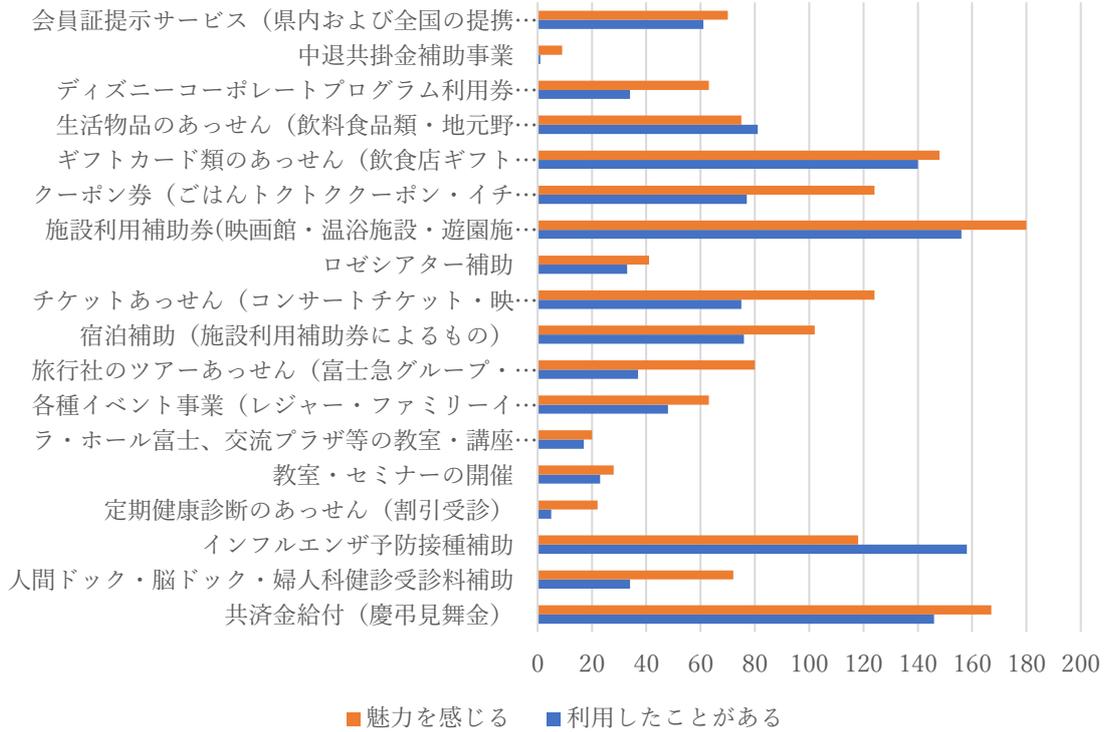
Q9 魅力を感じるサービス

魅力を感じるサービスは、「施設利用補助券(映画館・温浴施設・遊園施設・飲食店など)」が60.0%、「共済金給付(慶弔見舞金)」が55.7%、「ギフトカード類のあっせん(飲食店ギフトカード・図書カードなどの割引)」が49.3%の順である。

次いで「チケットあっせん(コンサートチケット・映画券などの割引)」が41.3%などと、市場価格より安価で購入できるものに魅力を感じていることが分かる。

	回答数	回答率
共済金給付(慶弔見舞金)	167	55.7%
人間ドック・脳ドック・婦人科健診受診料補助	72	24.0%
インフルエンザ予防接種補助	118	39.3%
定期健康診断のあっせん(割引受診)	22	7.3%
教室・セミナーの開催	28	9.3%
ラ・ホール富士、交流プラザ等の教室・講座の受講料補助	20	6.7%
各種イベント事業(レジャー・ファミリーイベント・スポーツ大会など)	63	21.0%
旅行社のツアーあっせん(富士急グループ・山静観光などの割引)	80	26.7%
宿泊補助(施設利用補助券によるもの)	102	34.0%
チケットあっせん(コンサートチケット・映画券などの割引)	124	41.3%
ロゼシアター補助	41	13.7%
施設利用補助券(映画館・温浴施設・遊園施設・飲食店など)	180	60.0%
クーポン券(ごはんとくтокクーポン・イチゴ狩りクーポンなど)	124	41.3%
ギフトカード類のあっせん(飲食店ギフトカード・図書カードなどの割引)	148	49.3%
生活物品のあっせん(飲料食品類・地元野菜・防災用品・家庭常備薬などの割引)	75	25.0%
ディズニーコーポレートプログラム利用券(入園料・ホテル宿泊料の1000円割引券)	63	21.0%
中退共掛金補助事業	9	3.0%
会員証提示サービス(県内および全国の提携施設や店舗での割引など)	70	23.3%

サービスセンターメニュー



(3) 健康管理事業について

Q10 人間ドック補助を利用したことがありますか

人間ドック補助を利用したことがありますかでは、「人間ドック補助を利用したことがない」が89.4%、「人間ドック補助を利用したことがある」が10.6%であった。

	ある	ない
回答数	32	271
割合	10.6%	89.4%

Q10-2 利用したことがない理由

人間ドック補助を利用したことがない理由としては、「定期健康診断を受診している」が67.9%、「制度自体を知らない」が18.5%、「受診料金が低い」が10.0%の順であった。

	回答数	回答率
定期健康診断を受診している	184	67.9%
受診料金が低い	27	10.0%
指定医療機関しか使えない	26	9.6%
事前連絡等の申請が面倒	19	7.0%
制度自体を知らない	50	18.5%
その他（回答なしを含む）	10	3.7%

Q11 人間ドック今後の展開

人間ドック補助を利用したことがある会員に、今後の展開を尋ねたところ「現状のままでよい」が46.9%、「どこの医療機関でも補助の対象とする」が31.3%、「受診後に補助申請が可能」が31.3%であった。

	回答数	回答率
現状のままでよい	15	46.9%
どこの医療機関でも補助の対象とする	10	31.3%
受診後に補助申請が可能	10	31.3%

(4) サービスセンターの情報提供

Q7情報はどこから得ているか

サービスセンターの情報をどこから得ているかは、「会報 はまなす」が99.0%、「公式LINE」が22.6%、「ホームページ」が15.9%の順であった。

	回答数	回答率
会報 はまなす	298	99.0%
ホームページ	48	15.9%
公式LINE	68	22.6%
インスタグラム	9	3.0%
他の会員から	8	2.7%
その他	2	0.6%

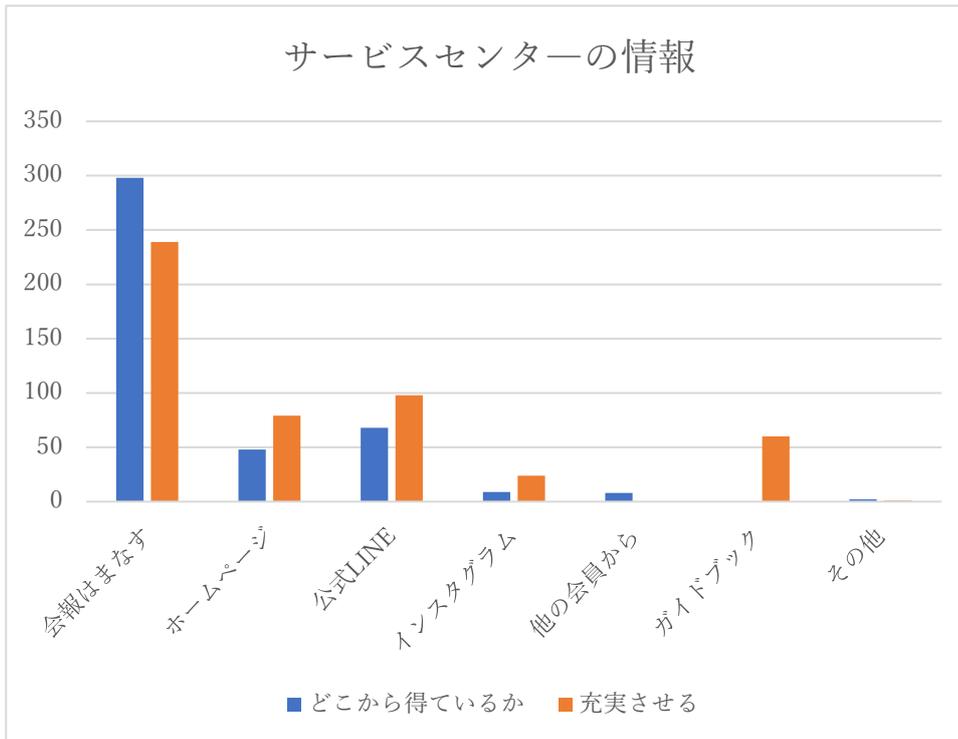
Q8充実させてほしいもの

充実させてほしいものは、「会報 はまなす」が80.2%、「公式LINE」が32.9%、「ホームページ」が26.5%の順であった。

隔月で手元に届く「会報 はまなす」への期待が大きいとともに、スマートフォンにダイレクトにメッセージが届き、ホームページへの誘導として機能しているLINEへの期待も大きいことが分かる。

また、「ガイドブック」が20.1%でデジタルでなく紙の媒体を望むものも高かった。

	回答数	回答率
会報 はまなす	239	80.2%
ガイドブック	60	20.1%
ホームページ	79	26.5%
公式LINE	98	32.9%
インスタグラム	24	8.1%
その他	1	0.3%



(5) 申請オンライン化等について

Q12 今後導入してほしいもの

今後導入してほしいものは、「申請のオンライン化」が 54.1%、「会員証のデジタル化」が 43.2%、「決済のオンライン化」が 39.6%の順である。

	回答数	回答率
申請のオンライン化	164	54.1%
決済のオンライン化	120	39.6%
窓口でのキャッシュレス決済	68	22.4%
会員証のデジタル化	131	43.2%
その他 (回答なしを含む)	41	13.5%

(6) 会員の満足度

Q 1 4 サービスに満足していますか

サービスセンターに満足していますかは、「満足している」が 48.8%、「普通」が 48.8%、「満足していない」が 2.3%であった。「満足している」と「普通」を合わせると 97.6%である。

	満足している	普通	満足していない
回答数	146	146	7
割合	48.8%	48.8%	2.3%

Q 1 5 未加入者に勧めたいと思うか

未加入者に勧めたいと思うかは、「思う」が 90.5%、「思わない」が 9.5%であった。

	思う	思わない
回答数	266	28
割合	90.5%	9.5%

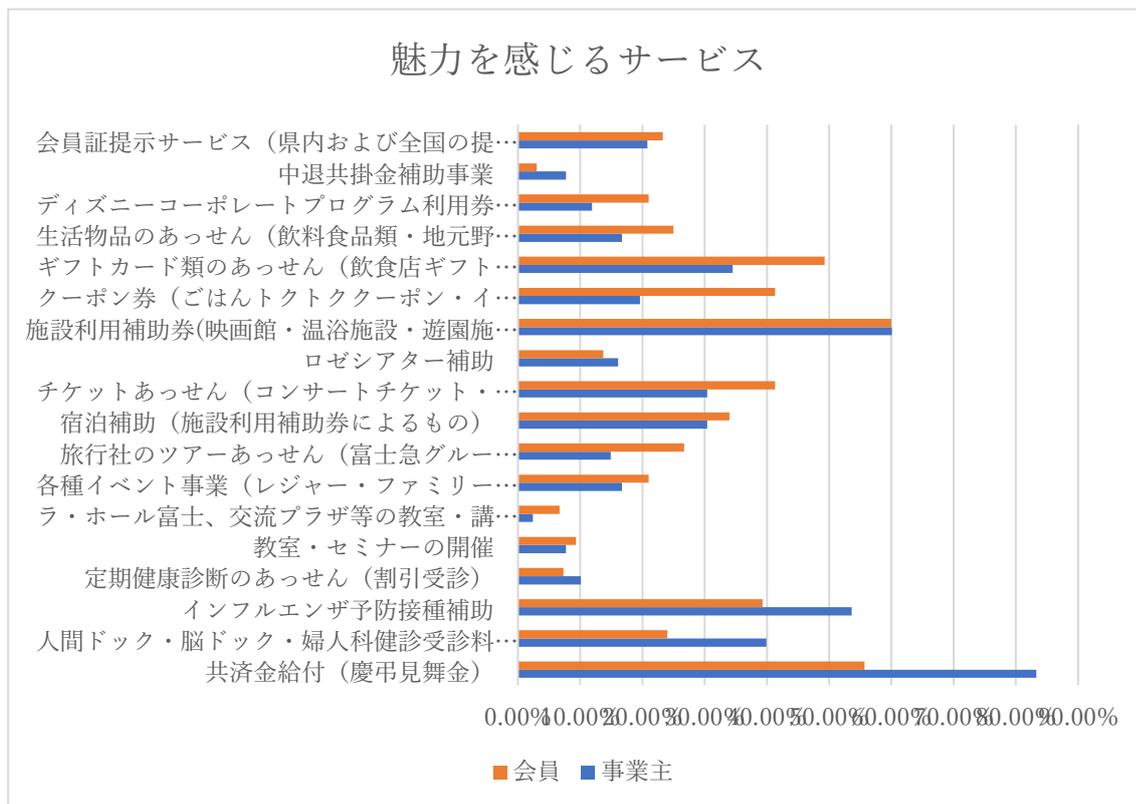
(3) 事業主・会員共通の質問についての比較

(1) 魅力を感じるメニューについて事業主と会員の回答を比較した。

事業主と会員の回答で差が大きく、事業主の方が高かったのが「共済金給付（慶弔見舞金）」の 27.6 ポイント（事業主 83.3%、会員 55.7%）と「人間ドック・脳ドック・婦人科健診受診料補助」の 15.9 ポイント（事業主 39.9%、会員 24.0%）であり、事業主は基本的な福利厚生メニューを重視していると思われる。

会員の方が高かったのは「クーポン券（ごはんトクトククーポン・イチゴ狩りクーポンなど）」の 21.7 ポイント（事業主 19.6%、会員 41.3%）であり、会員は個々に利用できるサービスに魅力を感じていると思われる。

一方、差が少なかったものは「施設利用補助券（映画館・温浴施設・遊園施設・飲食店など）」の 0.1 ポイント、「ロゼシアター補助」の 2.4 ポイントなどであり、事業主が「従業員が個々にサービスを利用できる」を「加入の際に重視したこと」（事業主への質問（Q4）での回答が 59.8%）であったことを裏付ける結果となった。



Q魅力を感じるメニュー（事業主 Q7・会員 Q9）

メニュー内容	事業主	会員	差
共済金給付（慶弔見舞金）	83.3%	55.7%	27.6%
人間ドック・脳ドック・婦人科健診受診料補助	39.9%	24.0%	15.9%
インフルエンザ予防接種補助	53.6%	39.3%	14.3%
定期健康診断のあっせん（割引受診）	10.1%	7.3%	2.8%
教室・セミナーの開催	7.7%	9.3%	1.6%
ラ・ホール富士、交流プラザ等の教室・講座の受講料補助	2.4%	6.7%	4.3%
各種イベント事業（レジャー・ファミリーイベント・スポーツ大会など）	16.7%	21.0%	4.3%
旅行社のツアーあっせん（富士急グループ・山静観光などの割引）	14.9%	26.7%	11.8%
宿泊補助（施設利用補助券によるもの）	30.4%	34.0%	3.6%
チケットあっせん（コンサートチケット・映画券などの割引）	30.4%	41.3%	10.9%
ロゼシアター補助	16.1%	13.7%	2.4%
施設利用補助券（映画館・温浴施設・遊園施設・飲食店など）	60.1%	60.0%	0.1%
クーポン券（ごはんトクトククーポン・イチゴ狩りクーポンなど）	19.6%	41.3%	21.7%
ギフトカード類のあっせん（飲食店ギフトカード・図書カードなどの割引）	34.5%	49.3%	14.8%
生活物品のあっせん（飲料食品類・地元野菜・防災用品・家庭常備薬などの割引）	16.7%	25.0%	8.3%
ディズニーコーポレートプログラム利用券（入園料・ホテル宿泊料の1000円割引券）	11.9%	21.0%	9.1%
中退共掛金補助事業	7.7%	3.0%	4.7%
会員証提示サービス（県内および全国の提携施設や店舗での割引など）	20.8%	23.3%	2.5%

(2) サービスセンターに満足しているかについて比較した。

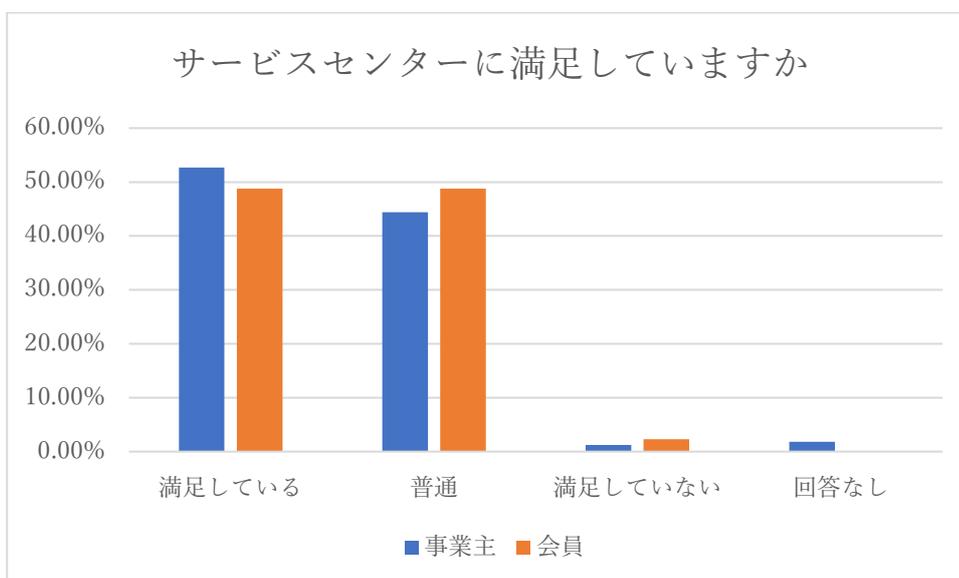
Q サービスセンターに満足しているか（事業主 Q11・会員 Q14）

サービスセンターに満足しているかは、平均で「満足している」50.75%、「普通」が46.6%であった。

両方を合わせると97.35%であり、事業主、会員ともに満足度が高いことが伺える。

一方で、「満足していない」が平均で1.75%であった。

	事業主	会員	平均
満足している	52.70%	48.80%	50.75%
普通	44.40%	48.80%	46.60%
満足していない	1.20%	2.30%	1.75%
回答なし	1.80%		1.80%



(3) 他の事業所・会員に勧めたいかについて比較した。

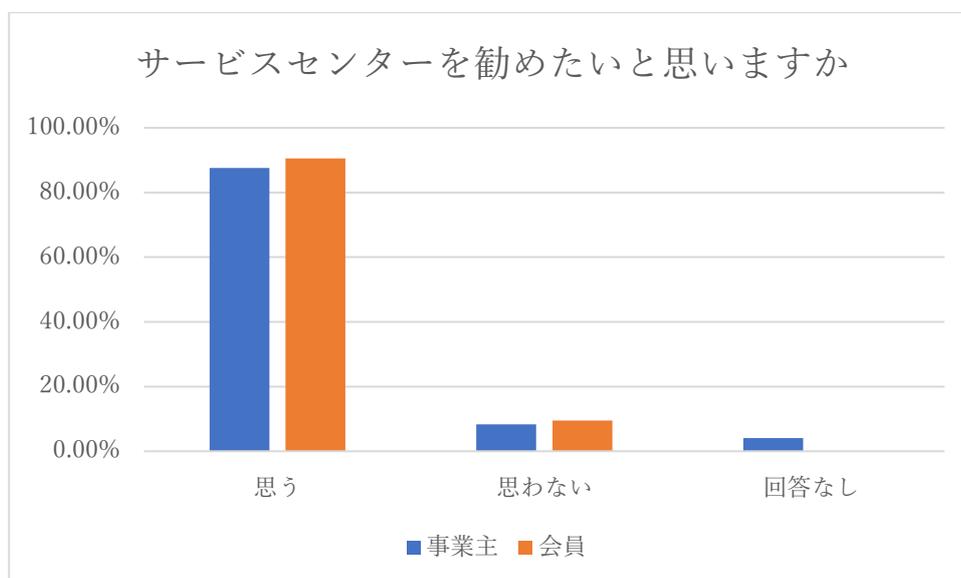
Q他の事業所・会員に勧めたいですか（事業主 Q12・会員 Q15）

他の事業所・会員に勧めたいですかは、「思う」が、事業主が 87.6%、会員が 90.5%と共に高かった。

前項の結果のとおり両者で満足度が高かったことから事業主も会員もサービスセンターを他社（者）にも勧めたいと考えていることが伺える。

「思わない」は、事業主が 8.3%、会員が 9.5%であった。

	事業主	会員
思う	87.6%	90.5%
思わない	8.3%	9.5%
回答なし	4.1%	



(4) 自由記述の意見等

事業主と会員に「今後、ふくりこ Fuji にどんな新しいサービスがあったらいいですか？（事業主Q 10・会員Q 13）」と「ふくりこ Fuji に対する率直なご意見をご記入ください。（事業主Q 13・会員Q 16）」の同じ質問をして、自由記述で回答していただいた。

(1) 事業主

【回答】

- ・利用している会員と利用していない会員との差がある。
- ・従業員が事業内容をあまり理解していないため、利用していない。
- ・市外在住の会員へのメリットが感じられない。
- ・会社単位で利用できるイベントや、交流の場が欲しい。
- ・事業主メリットを感じられるサービスが欲しい。
- ・こどもが小さいときはディズニーやバスツアーを利用していたが、最近では使わなくなったため大人向けの事業を増やして欲しい。
- ・年齢を重ね、家族構成が変わっているので現在の状況にあった事業を実施して欲しい。
- ・事業一覧や年間計画があるとよい。
- ・はまなすをホームページからダウンロードできるようにしたら良いと思う。

【考察】

- ・長期加入の会員においては、SC の利用の仕方が変わってきている。
- ・サービスセンターを「活用したい」「活用するためには」という傾向がみられる。

(2) 会員

【回答】

◇補助券

- ・枚数を増やして欲しい。
- ・利用施設をさらに充実して欲しい。（市内外にかかわらず）。
- ・配布方法を年数回に分けるなど見直しして欲しい。
- ・利用できる施設をわかりやすくして欲しい。（一覧マップの作製、施設店頭での表示）
- ・補助券やクーポンをデジタル化（ペーパーレス化）して欲しい

◇割引あっせん

- ・日常生活に必要なものを（食品等）
- ・ホームセンターやスーパーでの割引も
- ・JR など交通機関の割引も

◇事務局への意見・要望

- ・あっせん商品やチケット類の受け取りについて、事務局へ取りに行くのが面倒
- ・郵送対応して欲しい。（専用駐車場の確保）
- ・土日、時間外の事務局の開所や分所の設置を

◇補助の充実

- ・インフルエンザ補助は、家族対象者を増やして欲しい。
- ・こどもの予防接種補助も

- ・コロナワクチンが有料化になったら補助対象にして欲しい。

◇コロナの影響

- ・以前のようなイベントがなく、楽しみが少なくなった
- ・収束したら再開を楽しみにしている

【考察】

- ・「いろいろなサービスが使えるありがたい」という声と、「使える施設が少ない」という声がある。
- ・センターの様々なメニューをくまなく得ようとする会員と、限られた情報源のみで得ている会員の差が表れている。
- ・サービスセンターへの期待度の違いがある。
- ・センターの情報を如何に伝えるかが重要である。

○自由記述の意見等【事業主】

Q10 今後、“ふくりこFuji”にどんな新しいサービスがあったらいいですか
・中央公園でやる秋又は冬事業所出店イベント ・投資やSNS活用講座
FPによる家計、相続のセミナー、資産運用 ←うんうん考えた末に浮かんだ。これしか思い浮かばなかった。「とても必要なのか？」と聞かれると正直そうでもない。むしろFP2級の資格取得2ヶ月速習コースとか、日商簿記2級の資格取得2ヶ月速習コースとかあったらいいなあと思う。あったら迷わず通う。
Q13のとおりです
いいアイデアは思い浮かびません
お料理教室
コーチングや傾聴など仕事、プライベートで役立つ講座をやってほしい
コロナワクチン接種が今後有料化した時にはインフルエンザ予防接種の様な補助をやって欲しいです。
コロナ禍で県外に出れなかったのが宿泊や観光のサービスをもっと使いたいです
スタッフ全員60才以上なのでこれ以上は望みません
なし
なし
ハイキング、ウォーキングなどのイベントの充実
パソコンの年賀状講座、ディズニーランドツアー、ボーリング大会
ふくりこFUJIで直接購入できるもの半年に1回位開催
ふくりこに入っていて、クーポン等サービスのうけられる事業者様が一目でわかるように飲食、美容etc項目毎地図上で見られれば近い場所、行き易い所が探しやすい。
ヨガなど体力作りの夜間の講座があれば良いと思います。
ワンコイン傷害保険
飲食店のつかえるお店がふえるとたすかります。
飲食店の割引補助の充実
映画館や温泉施設等、県内全般使える様になって欲しいです
各種予防接種の補助
観光地、日帰り旅行の充実、健康測定器具などの貸出し
求人～会員家族就労のマッチング
月一くらいでマルシェを開催してほしいです。
健康、年金、税金等のセミナー
健診は県内のどこでも補助が効くようにしてほしい
現在のサービスでも充分です
交通機関の割引
今のままで良い
子育て支援の様なサービス
指定の病院以外での人間ドック、脳ドックの受診料も補助してもらえるとうれしいです。
施設利用補助券を期間限定でもいいので利用できるお店を増やして欲しい

資格取得のための通信講座等の補助
歯科検診の補助サービスがあったらいいなあと思いました。
事業について相談できるサービス(昔の Fbiz のような) パソコン、ネット、SNS 活用できるサービス
事業主メリットを感じられるサービス
社員旅行、社内イベントなど会社単位で使えるもの
商品券のあっせん等の場合、受取に行かなければならない。平日の夕方まででは厳しい。何か違う方法で受け取ることができれば申込、購入しやすい。
職員がもう少し利用してくれそうなサービスを提供してほしい
新幹線等の割引サービス
人材紹介に関するサービス
生活用品や食料品の割引カードサービス
全国名産品販売
体験型ファミリーイベントの充実
団体旅行
地元で使える利用券など、もっと増えてくれるとうれしい
地元のお店のセミナーやイベントが増えるとうれしいです。
地場産品紹介と直売所コーナー増やしてほしい
特にありません
特になし
特に思い当たらない
日にち指定じゃなく、いつでも行ける旅行
日帰り温泉(昼食付)等のチケットあっせんの充実 前回もありましたが、ごほんトクトククーポンなど
日帰り温泉の割引サービス 男性従業員が利用出来るサービス？
入会時には親子で楽しめるイベントや慶弔見舞金でお世話になりました。子供が自立した後でも、穏やかに関われる芸術や心理系のオトナの充実イベントやワークショップが増えると、ふくりことの関係が再び深まるように思います。
年金や退職後の生活に関するセミナーなど、高齢者向けのイベントやサービスが充実するとうれしいです。
被災地にみんなでボランティア
美容院での利用補助
旅行割引・・・JRの切符等安く購入できるといいなと思います。

Q13 “ふくりこFuji”に対する率直なご意見をご記入ください
Q9の1,2,3は知りませんでした。興味深いです。いつも大変楽しみに拝見させて頂いてます。作成するのもご苦労があって大変だと思いますが、情報等今後共よろしくお願い致します。
いつもありがとうございます
いつもお世話になっております。個人事業主でも、大企業レベルの福利厚生が受けられるので、本当に良いと思います。今後ともよろしく願いします。
いつもお世話になりありがとうございます。これからも従業員の入会を促し福利厚生の充足を図っていきたく思います。よろしく願いいたします。
いつもお世話になります
いつも色々なサービスを利用させてもらってます
いつも親切な対応ありがとうございます
いつも迅速な対応を感謝しています
インフルエンザ予防接種補助の対象人数を増やしてほしいです。
お世話になっております。”はまなす”いつも楽しみにしています。補助券大切に使ってます!!
がんばってください。
クーポン券とかをたくさん発行してほしいです。
クーポン券の利用店(飲食店)を多くしてほしい
ここ数年、コロナ禍で利用したいもの(旅行、講座)があってもなかなか踏み出せないかんじでした。落ちついてきたら利用したいと思います。
コロナが落ち着いたら食事会やバス旅行をやってほしい
コロナで当法人では職員の利用は低いと思います。給付金の申請のみでしょうか。費用対効果の話もあがりましたが、他に変更することもなく、現状のままできています。もう少し利用する人が増えればと思います。
コロナのせいで「はまなす」の内容が以前のようにあまり楽しくないです。
コロナ禍がおちついたらまたバス旅行に行きたい
コロナ禍だったので特にみんな何も利用していない。
コロナ禍で事業を実施することが困難だと思いますが、少しずつ以前のようにツアーのあっせんやイベント事業が増えることを楽しみにしています。
サービス内容に大変満足しています。これからも事業主・会員の満足度向上に努めてください。
たまに利用しますが、映画館の利用の時、図書カード割引、飲食店など補助券を使っています。たすかってます。
ツアーがコロナ禍で無くなりましたが、商品券などを充実していただき、出かけられないストレスの軽減に一役買ってもらっています。こんな中で出来ることをしていただき大変ありがたく思っております。ありがとうございます。
ディズニーへのバス旅行を増やしてほしいです。従業員がとても楽しみにしていたイベントの1つだったので少なくなっているという意見が出ていました。
なし
まだ加入したばかりなのでいろいろなサービスを利用してみようと思っています。利用できる施設等が更に増えるとうれしいです。

もっと割引のきく商品、施設を期待しています(たくさん)
よくやっているとします。
安い会費で十分利用させていただいています。ありがとうございます。
一時コロナ禍で本が薄くなった気がしますが、迂闊な企画はできないですから仕方ないですよ！その分森永の物販が嬉しい私でございます。
そう言えば調理学校のおせち、なくなっちゃったんですね・・・。淋しいでございます。
共済会の加入事業所で、他におせちやっているとありませんか？あ、冷凍以外でお願いします。冷凍おせちは、年末の冷蔵庫が忙しい時に、“冷蔵庫で解凍”を強いられる、ほぼほぼ無理ゲーなのです。
ちな冷蔵の仕出しおせちは、使っていない涼しい部屋で、上に保冷剤とか載せて1日置いといてます。
冬場は何とかなるものです。（たいてい12/30受取）
さてワクがほぼ埋まりました。おつき合いいただきありがとうございました。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。
何らかの型でもっと知名度を上げたらいいと思う
加入したばかりなので忘れず使っていきたいと思う。
加入はしていますが、利用している職員はほぼいません。
加入当時よりはるかにサービスが充実しています。毎回はまなすが楽しみです。
会員の意見を採用願います。
会員や共済金等金額をHPに記載せず担当者等限られた人にしかわからないようにしてほしい
会員証の利用がよくわからない
技能フェスティバル、他業種との交流、参加する年により、より身近に感じ、異業種に興味をもついい機会になり毎年楽しみにしています
会員専用駐車場がほしい
会社としても従業員としても助かっています。
会社の福利厚生として安い料金で使えるので大変助かっています
会費を考えると現状のサービスが適切かと思います。このようなアンケートで、サービス内容を検討していくのが良いと思います。
会費額からすれば十分だと思います。
会報も line で pdf で配布すればいいのに。
会報をどんなイベントがあるか楽しみにしていますので、これからもよろしくお願いします。
会報を毎回楽しみにしています。日曜日に参加出来るイベントが有ると嬉しいです。
割引チケットの用紙が無くなりまして。映画等の割引は無理でした カード掲示で何のサービスが受けられるのか？いまいちわからず。ラインやインスタに今回登録したから、そこから時々、使えるサービスを入手したいと思います
活用させていただいております。地元の施設で補助券が使えるのはありがたいです。
近くに分室があると注文品を取りに行くのに楽だなあとします（たとえば鷹岡分室）
慶弔等サービスが充実していて良い。会社で人間ドックがあるので健康診断や保険共済など当てはまらないものも多い。健康に関するものは個々で気をつけていかないと意味がないので、Q8はあまり広げても浸透しないかも？建設業は建退共や各労災への加入ギムが多く、他には負担が増えてしまうので加入できない(Q9)

<p>健診関係を理解できていないので、毎年全員実施しているのに補助を受けていない。指定の病院でないとダメなのか。宿泊について社員達が利用しない。</p>
<p>現状通りで、他には特にありません</p>
<p>御苦勞様</p>
<p>公式 LINE ができたことなど時代に合っていると思います。会費の金額に対してもサービスが多様であり、よくよく見ると「こんなサービスもあったのね」と思うことがあります。しかしながら、それを会員皆さん気づいていないことが多々あるので、そういう意味でもスマホで LINE で見ることは便利と感じました。</p>
<p>公式 LINE などができたことは、サービスがスマホで見ることができてとても良いと思います。(普段の忙しい生活のなかで今まで知らなかった、気づかなかったものも数々あると思うので・・・)</p>
<p>今のままで満足しているのでこのままでお願いします。</p>
<p>今後もふくりこ Fuji を継続してほしいので、市の事業者支援、就労者支援の施策等を視野に入れたサービスも考える必要があると思います。</p>
<p>今後も仕事をしている限り、いろいろ利用させていただきたいと思っております。</p>
<p>仕事で忙しい方がより利用しやすい申込・受け取り方法があるとよいです。</p>
<p>市外に住む人にもメリットがあるように静岡県全体でメリットがあるようにしてほしい</p>
<p>施設利用補助券はちょっとしたときに役立っています。これからもよろしくお願いします。</p>
<p>事務局の方の対応も親切で補助等を利用しやすいです。</p>
<p>自分の子供が小さい時期は、イベント参加もしたがもう成人以上独立になってしまうと自分達の為が主になる。精神的余裕ができた時“ふくりこ”さんをもう一度楽しみたいと思う。 (個人経営なのでいつ廃業、閉店になるのかわからない所です。Q9 に関する所は考えられない状況です。)</p>
<p>充実した事業だと思います。</p>
<p>従業員のみなさんがあまり理解していない。 利用方法がよくわかっていない。</p>
<p>従業員特に女性は色々利用させて頂いていますが、男性従業員の利用が少ないです</p>
<p>助かってます。</p>
<p>小規模の企業にとっては、安い掛金で充実した福利厚生制度が利用できるのが「ふくりこ Fuji」はとても有り難い存在です。「平成 24 年度回覧勤労者福祉サービスセンター事業」のような事業一覧を年に 1 回発行していただきたいと思います。</p>
<p>職種別のサービス等が有っても面白いのでは？</p>
<p>色々、今まで参加し利用させて頂いて楽しめ役にたっています。今後もよろしくお願いします。</p>
<p>色々なサービスが充実しているので良いと思います。はなますも楽しみにしています。 サービスの内容を全て把握していないので受けられていないものもあるかもしれません。 サービス内容をできるだけ把握しておきたいが日々の業務に追われてなかなか難しいです。</p>
<p>色々な企画「はまなす」社員への福利厚生に助かっています。</p>
<p>新規加入事業所が増えることも尊いと思いますが、長期に渡り会員となっている事業所に対しても意識を向けて工夫してもらえると、「入っていてよかったな」と実感出来る事業主が増えるのでは、と思います。</p>

<p>中期計画の策定により、これまで以上に、お楽しみ・豊かさ・健康や防災への備え等、充実した形で発信していただけることを願っています。</p>
<p>人間ドックは毎年高額な料金を 35 才以上の従業員全員に会社負担で行っているため、助成金額を減らさず、できれば充実させて頂きたいです。</p> <p>コロナ禍で、イベント等が減って残念ですが、これからも更に福利厚生を充実させる様よろしくお願い致します。事業所が元気になる様な補助やイベント等期待しております</p>
<p>人間ドック補助制度が広く知られ、有効利用されることを願います</p>
<p>静岡市の勤労者さんと比べてしまうと、共済金額が少ない、宿泊補助が利用しにくい、広報も2ヶ月に1度でさみしいです。他の市のサービスセンターさん同士、サービスの内容を教養したり時にはコラボ企画などあったら楽しいような気がします。</p>
<p>先日、共済金の給付の対象者のお知らせをいただきました。つい忘れがちなところをサポートしていただけて大変助かりました。なかなか個人でカードをもっていない人もいますが、このまま続けてほしいと思います。</p>
<p>全福ネットガイドブックは会員新規加入が発生したら会員カード送付時に同封して欲しい</p>
<p>大変利用しやすいです。</p>
<p>提供サービス利用させていただいています。お得なものもあり職員にも好評です。</p>
<p>特になし</p>
<p>特になし</p>
<p>内容が充実していて使いやすい</p>
<p>富士市補助金無しでの独自運営をシミュレーションすべき</p>
<p>幅広いサービスがあっていいと思います。補助券を使えるところがどんどん増えますように。</p>
<p>毎回、「はまなす」は楽しく拝見しています。</p>
<p>毎回、新しい会報たのしみにみえています。これからもよろしくお願いします。小さい会社では独自での色々な福利厚生に対応していくこと、計画や実行できないので、ありがたく思っています。</p>
<p>利用できる社員とそうでない社員にわかれてしまっている。</p> <p>もっと身近なお店(例えばコンビニ、スーパー、子供連れで行く飲食店やショッピングモール)での利用ができるとうれしいです。私自身はほとんど利用できていないので・・・</p>

○自由記述の意見等【会員】

Q13 今後、ふくりこFujiにどんな新しいサービスがあったらいいですか
5年健康に働いたら給付金がもらえる。勤続年数のお祝い金など
JRなどの割引
Line
SDGsに対応する事業の協力支援
USJのチケットあっせん
アプリ
アプリカード
インフルエンザ補助は会員、家族は全員対象
ウォーキングをともなったイベント
お得な割引商品やクーポン券等の販売
カード提示で、サービスをうけられる施設の充実
カレンダープレゼント
クーポンのデジタル化
クーポンの使える店が増えてほしい
グルメ人気食品の販売
コロナワクチン接種が有料化した時の補助
コロナワクチン接種が有料化した時の補助
PCR検査の補助
コロナ禍での開催が難しかった、バスを利用しての行事などが、出来るようになると良いと思います。コロナ禍の動向次第と思っています。
コロナ禍で外出を控えているので、券を使いきれない事が多いです。少額でも選べる日用品やお菓子などのものが貰えると嬉しいです。
コンサート招待など
サービスとしては今のままでも十分だと思います。加入されている多くの企業さん等にメリットが生まれるシステムならなんでもOKです。
サービスを受けられるものを引き続き増やしてほしいです。
サービス提携店がもっと増えて頂けると嬉しいです。
サービス内容そのものは今のままでも十分多様化していると思います。多様な業種が入っている為、全ての会社にメリットを与えるのは難しいと思いますが、引き続き飲食店等含めた割引やクーポン等で会員間で経済の活性化が出来れば良いと思います。会員のお店が分かりやすいようにのぼり旗等パッと目のつく物があると個人的には嬉しいです。
ジム利用
スーパーなどで使えるクーポン
スーパー等買い物（日常的な）割引もと広げて欲しい
スキルアップに必要な情報とサービス
スポーツ観戦チケットの料金補助斡旋。
チケット、クーポンなどの紙をなくしてほしい。

チケット等を郵送してくれる
ディズニーツアー
デジタルチケット化
とりにくいディズニー系ホテルに泊まれる何か？(特に来年はランド 40 周年の為)
トレーニング施設の割引 ペットと泊まれるホテルの割引
なんでも OK
ハイキング、ウォーキングなどのイベントの充実
バス旅行はまだ難しいかと思いますが、映画館の加盟店増加や、テーマパークや観光施設の割引強化、ウォーキング等のイベント、事業所さんを巡るスタンプラリー、事業所さんを利用して貯まるポイントカードなど
ふくりこのカードを使っての食べ物に関するお得な使い方 以前は吉野家、ケンタッキー、リンガーハット、魚がしなどカードが身近で使えた。
ポイントが貯まるなど
ホームセンターの補助
もっと身近な飲食店のキャンペーンや特典
もっと日帰りバス旅行等、計画して欲しい
ヨガ教室
ヨガ教室やフラダンスなどの短期講座があるといいです。
ロゼ 12 月ジャズピアノのコンサートチケット割引を利用しようとしたが、座席指定ができないので他で購入した。割引価格で座席指定が可能にしていただけると利用させていただくと思う。
家庭をもっている人は食品の買い物がよくあるので、お店で使える特情報がもっと欲しい。
会員である事業所間の交流の場があったら横の繋がりが広がってよいのではと思います
会員証で現状のカードとデジタル化後にどちらでも両方利用可能にしてほしい。
会員証提示で使えるサービスが増えると嬉しいです。
会員同士が交流できる事業
会員様店の紹介コーナー 補助券は別として
各種資格取得を目的とする中期的な講座(なかまがほしいので、できれば対面で)政府が推進しているデジタル化社会に順応したくなる講習会 (ex、「バ美肉おじさん」になろう/「デジタル投げ銭」のタイミング/Youtuber はもうからない/マイナンバーの功罪) 政府が推進している資産投資のメリット、デメリットについて、唐揚げを食べながら語り合う講習&投 論会
格安でできる多種に渡る講座
割り引きできる飲食店の拡充
割引チケットに、新幹線や電車をいれてほしい
割引チケットも LINE などで取り込めたら助かります
割引のできる品物を増やしてほしい。
割引施設を、増やしてほしい。
勤続年数 10 年とか 20 年の人にお祝い金

勤続年数での祝い金
健康にかんするセミナーや、静岡や、沼津などからも通勤者が多いので、県内で受けられるサービスがもっとあっても良いと思います。あと、スマホ教室や、パソコン教室など
健康ポイント事業は継続して欲しいです！
県外の動物園・水族館の割引サービス
現地自由行動の旅行
行政サービスとの連携
今でも十分なサービス内容だと思います。インフルエンザ補助と同様ですが、子どもの任意予防接種の補助があると、なお良いと思いました。
今のサービスで充分です。
今のサービスとてもありがたく利用させてもらっています。
今のところありません。
今迄たくさん利用ありがとうございます。これだけ多く利用させて頂いてますのでこれで充分です。ありがとうございます
三島野菜の定期便
使える場所の拡大
子供が小さい頃はディズニーランドツアーや愛地球博、潮干狩、フルーツパーク・・・ もっと前には川遊び流しそうめんなどたくさんの楽しい思い出があります。子供達が巣立ち大人だけになると、コンサート位しかありません。もっと大人だけが楽しめる企画があったらと思います。 東京での歌舞伎(とても良かったです)宝塚や劇団四季、寄席・・・東京新名所巡り、チームラボ、豊洲市場、ミュージカル、相撲、大人の社会科見学(ガンダムやタミヤ、うなぎパイ、静岡空港、お茶ミュージアム、法多山、小國神社)
子供向けの体験を増やして欲しい
子供支援等があるといいと思います。
市外での利用券の充実
市外の例えば県立美術館や日本平ホテル、焼津グランドの宿泊ランチ等、柚木の郷、補助(もしすでにあったなら認識不足ですみません) 利用券が使用できればいいと思います
市内スーパーの割引券の発行
市内や近隣市で、使えるお店が増えると嬉しいです。
施設利用補助券が使える施設では、会計のレジのところなどにマークやロゴなどの表示をして「使えますよ」をアピールして頂けると助かります。お店を利用している、補助券が使える事をうっかりしている事もあります。
施設利用補助券をまったく使った事がないという人が結構いるので、利用頻度によるポイントやプレゼントあるいはキャッシュバックなど、個人あるいは事業所に何かちょっとした特典があれば良いかなと思う
事務局のあいている時間の延長もしくは専用のポスト
自販機無料で使える
終業後にチケット等を取りに行ける日を設定して欲しい

従業員等の労働問題、生活問題などの相談窓口の設置
宿泊サービス
宿泊補助の増額
助成金などの申請
商品券
商品券の種類が色々あるといい。
色々な体験イベント
食育につながるイベント カード提示で使える施設を増やしてほしい ジョイブ静岡と比べるとサービスが少ない
食品や日用品の割引斡旋
新しいサービスは思いつきませんが、もっと利用出来る施設が増えると嬉しいです
新しいというわけではないのですが、日帰りイベントをもう少しお安く、充実した内容でたくさんあるといいです。
人間ドックの補助が使える病院に、蒲原病院を入れて欲しい。
図書カードを郵送してほしい
昔みたいに 気軽に 安く行ける 日帰り旅行企画！
掃除サービス
団体で行けるツアー
地域のイベント情報
定期的なお料理やパンやお菓子の教室
土日の窓口対応
特にありません
日帰りバス旅行を 昔みたいに 自社で企画をして 安く提供して欲しいです。月に1回ぐらい 楽しみな企画をして欲しい。
年末くじのような楽しめるもの!!
富士市の店舗情報
幅広いサービスがあり魅力があります。コロナの影響でバスツアー等イベントがないのが残念です。仕方がないでしょうが復活したら利用したいです。
補助券のオンライン化
補助券のデジタル化
補助券をデジタル化するなど、使いやすくなるとありがたい
宝くじ的な特別な抽選
殆ど使わない年があったので、手持ちのチケット分の何割かでも返金があったら嬉しいです。
毎回500円くらいのクーポン券(どこでも使える)付いているといいと思います
無料か格安で新商品の試食試作とか
有料になってもいいので、ギフト券や地場野菜など配送して欲しい。産前産後、事務局まで取りに行くのが大変だった。
来所しなくても電子申請でサービスの申し込みが出来る。
利用させてもらっています思い当たりませんが新サービス、期待しています

旅行 体験の種類
旅行サービスの充実 今以上に
旅行割引
老若男女関係なく楽しめるスポーツイベントの開催

Q16 ふくりこ Fuji に対する率直なご意見をご記入ください。
割引率が高い施設利用はとてもありがたいと思う。クーポンがもう少し増えると嬉しい。
“あっせん”を事務局まで行くのが困難です。(時間的に)
N ノースみたいな検査キットの配布があれば医療機関へ行くわずらわしさがなくなってありがたいです。
あっせん等の内容が少ないように感じます。 もう少し色々なあっせんがあれば魅力的に感じると思います。
あまりお得感がない。(会費を払っていて、この内容?という感じ。使わない月の方が多い) もう少し身近で使える所を増やしてほしいし、もう少しお得なものがあったらいいと思う。
ありがたい制度だと思っています
いつも はまなす を楽しみに見えています。
いつも「はまなす」を大変楽しみにしています。地元のお店がお得に利用できて助かっています。
いつもありがとうございます
いつもいろいろな企画をありがとうございます。
いつもウォーキングイベントに職場で楽しく参加しています。
いつもお世話になっています。むずかしいとは思いますが、月一で土曜日午前のみ窓口が開いているなど、平日窓口に行けない人向けの取り組みをしていただくと有難いです。
いつもお世話になります。コロナ禍で形態が変わってきているのに、すぐに対応して下さり、ムダ無く利用できてありがたいです。少人数でのお仕事大変でしょうが、これからも皆様お元気でがんばって下さい。協力させていただきます!
いつもお得な情報をありがとうございます。これからも活用させていただきますね。
いつもふくりこをみて、利用させてもらっています。どんな企画があるのかを楽しみにしています。
いつも楽しみにしています
いつも楽しみにしています。これからも色々な企画を期待しています。
いつも使わせてもらっています。ありがとうございます。
いつも商品券の購入や飲食店の割引等生活の中では欠かせないものとなっています。
いつも利用させていただいております。ありがとうございます。
いつも利用させて頂いています。お食事に行くと割引や提示でお得感があり、かなりの頻度で使っています。ありがとうございます。
いつも利用させて頂いています。コロナになりお出かけ系が少なくなってしまった気がするので、何か代わりにする物をもっともっと発信頂けたら嬉しいです。スタッフさん、お疲れ様です。ありがとうございます。
いつも利用しています。
イベントを立ち上げて下さい! 出店しますよ!

いろいろありがとー!
いろいろと、利用してみたいと思っています。
いろんなサービスがあっとうれしいです。
インフルエンザ注射はこの 10 年位打ってないです。人間ドック等は中々行こう!!と思えず、利用できていなくてすいません。はまなす、利用券はいつも届くのを楽しみに待ってます。色々なセミナーに参加したいのですが、時間がとれずに残念です。ララボの映画券とディズニーコーポレートプランはありがたいです。
インフルエンザ予防接種補助の金額を増やしてほしい
インフルエンザ予防接種補助はとても助かります。
お得
お得が多く楽しいです。
お得と思えるサービスお願いします
お得に参加出来る レクリエーションや 食事会など
お得感があり、非常に満足です!
お疲れ様です。ありがとうございます。
クーポン券、ギフトカード類のあっせんがもっとたくさんあるとよい。
クーポン提供の充実
ごはんクーポンの店舗が増えると良い
これからも色々な情報を提供してください。
これからも色々な情報を発信してください。会報を拝見するのを楽しみにしています。
コロナの影響もあるかと思いますが、外食や外出の割引が以前の様に沢山あるとうれしい
コロナ禍、値上げなどいろいろな問題もあるなか、会員にサービスを提供してもらっている点、感謝しています。
今後もヨロシクお願いします。
コロナ禍でもあり、多業種の団体なので大変な事も多いと思いますが、楽しみにしていますので引き続きよろしくお願いします。
コロナ禍でも色々企画して提供してくれていると思います。ありがとうございます。
コロナ禍で仕方がないとは思いますが、最近魅力的なイベントが少ないと思います。今後に期待します。
コロナ禍で色々な行事開催が難しい中、私ども加入者にプラスになる企画運営をして頂きありがとうございます。今後ともよろしくお願い致します。
コンサートチケットたすかっています!
サービスの利用ができるので嬉しいです。
サービスを利用する人が増えると、財政が苦しくなるのではないかと心配
サービス券がもっとたくさんあったらいいなと思う。
スーパーやドラッグストアなどで使えるクーポンや商品券のあっせんをもっとやって欲しい
スタッフはパートのため、御夫君の会社の福利厚生がしっかりしているためか会員が少なく申し訳ありません。
スマホで気軽にサービスを使えるとさらに良いと思います。

せっかく会費を払っているのもっと身近でお得な内容にしていきたいです。あと、カードを、今は使える場所が少なくなってしまい、楽しみも減ってしまった。もっと使用できる身近なものを提供していきたい。
チケット等を窓口まで取りに行かず、郵送で送っていただけると嬉しいです。
デジタル化
とても、はまなすが、届くのが、楽しみです。
とても良いと思う
はまなす、スタッフみんな楽しみにしています。いつもありがとうございます。
はまなすが月によってサービスが(内容)が少ない時があり、楽しみにしているのがっかりする。毎回楽しみな内容が欲しい。カードを使用できる店を増やして欲しい。
はまなすは中小企業の事業所に配布するなら数枚ずつで足りるのではと思います
はまなすを通して利用させてもらっています。地元の野菜が買えたり、お得に商品や商品券が買えたり、私生活をより良くしてくれる講座や、歩こうと思えるぐっぴーなどがあり、はまなすが届くのが楽しみにしています。
はまなすを読むのが楽しみです これからももっとお得な情報があると嬉しいです！
ふくりこのカードを使える飲食店を増やしてほしい。
また、ディズニーに行きたいです
メールが届かないことがあった
もうすこし、物品販売の物を安くしてほしい事と、福利厚生の割引率も増やしてほしいです。
もう少し還元率を高くしてほしい
もう少し使用できる内容が欲しい
もっと使えるところが増えたら良いなあと思います
もっと未加入のお店に知ってもらいたい
よく利用させていただいております。これからも楽しみにしております。
よく利用させていただいてるのもっとたくさんチケットが欲しいです！
より充実した企画
レストランを使っの食事を利用(新しい富士の豚肉だったと思う)したが、金額と内容(味も)の設定が酷く、この金額ならもっと美味しくていい所がある、というようなケースがある。試食していますか？
わかりやすくしてほしい
一時、「はまなす」がコロナ禍でとても薄くなり、私まで切ない気持ちになりましたが、最新の10月は従前のボリュームに戻っており、「with コロナ」の時代が来たんだなあ感慨深くなりました。とは言っても、加入以来「はまなす」を楽しみにしており、配布されるとワクワクと頁を捲っております。あと・・・。窓口に行くと、いつも親切にして下さり感謝しております。今後とも末永く宜しくお願いいたします。
飲食店での割引が嬉しかったです。利用店舗できる店舗が増えるといいです。
飲食店で割引またはサービスができるお店を増やしてほしい。
温泉施設や飲食店の割引はありがたいです

何に利用できるのか、種類が多くて分かりづらい。ラホールの駐車場が停めづらいので、停めやすい場所で受け渡しするか、郵送して欲しい
何時もありがとうございます。
家族でのサービスも、ありがたいのですが、1人で、観たり行けたり買えたりするものが、充実してもらえるのも、ありがたいです
家族で落花生作りとても楽しかったです。是非来年度も計画してほしいです。
会報が来るのを楽しみにしています。
会報誌楽しみにしています
割引チケットもう少しほしい
割引などサービスが色々あって助かるけど、窓口に行く必要があったり補助券に一枚ずつ会員番号を書く必要がある点など、デジタル化がもう少し進むとより利用しやすくありがたい。
活用しているのほぼ満足している
期限内に使い切れるようにしたい
気軽に利用出来ると良いです。
共済として安い会費で良いと思います。
教室に参加しましたが、すごく楽しかったです。
教室やセミナーの回数がもう少し多いといいです。その日がだめだと参加できないので・・・。
月に1つくらいは商品券、図書券、金券など目玉的なものがほしい。会員カードを見せるとサービスを受けられるお店を増やしてほしい。
月に僅かな出資で、これだけのサービスを提供して頂けるのはとてもありがたいです。申請書などを、ホームページから DL できるのも良いです。コロナ禍で、なかなか食事関連の斡旋は控えてしましますが、利用出来るお店が益々増えると嬉しいです。
県内全般に使える施設を、増やして欲しい
現状でかなり満足しています!
現状に満足しています。
現状のサービスで良いと思います。
今はまだコロナもあって実際利用できる場面がすくない
今までいろいろな保健に入っていましたがもっと早く知っていたら良かったなと思いました。
今回は、どんなイベント・セミナー等サービスがあるかと、会報「はまなす」が届くたびに楽しみです。これからも期待していますので、よろしくお願いします。
今後も会員満足度の向上に努めてください。
今後も利用出来るものは利用していきたいです。
最近は 楽しくて安い企画が全然無くなった感じがして昔のはまなすの様なワクワク感が無くなった。そしてたまに応募しても人数制限があっていつも外されガッカリです。昔と言うのは 20 年以上前位の頃の話です。その頃の資料を見てみて下さい。楽しかったなあ～。
最近郵便届くのが遅いので、メールやオンラインで入会や各申請ができるようになると良いなと思います。
施設によって割引の周知がされてなかったりするので、知名度をあげて行ってほしいです。

施設利用補助金は利用したい施設を自分で選択でき、とても使いやすいです。今後さらに利用可能施設が増えるといいです。健康ポイント事業も運動するモチベーションになっています。たくさん企画してほしいです。
施設利用補助券の枚数を増やしてほしいです。
施設利用補助券の利用出来る場所が少しわかりにくい
施設利用補助券はお得な感じがします
施設利用補助券を使用できる場所が増えればいいと思います。
施設利用補助券を年に2回の配布など、何回かに分けて配布するようにしてほしい。
施設利用補助券等が使用できる店舗が少ないので、利用者にとっても需要のある店舗を増やしてほしい。
私の予想ですが、1年に1度も利用しない人が結構多勢いるのではないかと思います。1年に1度何かお楽しみ品みたいな物がもらえるといいなと思います。(勿論安価な物です)正直私もあまり利用していないので・・・。
事務局が土曜日に、月1でも開いていたら良いと思います。
事務局の時間延長もしくは専用のホストの設置
事務局の方達は問い合わせにも丁寧に対応してくださり相談しやすく身近に感じられます。今後もよろしくお願いします。
手頃な料金でさまざまな魅力的なイベントや食べ物を提供してくださるので行けなくてもはまなすを見るだけでも楽しい内容になっています!
助かります
商品券やチケットを受け取るには、事務局が土日のどちらか営業していると受け取る事ができます。現状すべて諦めて会報を見てしまいます。富士市近郊のオススメランチや、見どころなど、施設利用補助のない場所でも、構わずにはまなすに掲載してほしいです。
小規模の事業所の福利厚生に利用できる事が、従業員にとってはありがたいです。これからも、発展して行きます様に願っています。
色々なクーポン券やお得な商品がたまにあるので購入しています。今後もこの様な物があると嬉しいです。頑張ってください。
色々な施設で使えるのは助かっています。もっと施設や店が増えたらいいです。
色々な補助があるので、毎月会報を見るのが楽しみです。家族で利用することが多いので、家族向けのサービスがもっとあると利用回数が増えるかなと思います。
色々な補助をしてくれて、とても有り難く思っています。
色々利用させて頂いています。感謝しています。
食事割引や特典を利用させて頂いています。お得感あり、嬉しいです。
申し込んだ品がいつ届くのかをLINEでも教えてほしい。
申請、決済を可能なかぎりデジタル化
申請の仕方も事務員さんが丁寧に教えてくれるので利用しやすいです。いつも対応がとっても親しみやすく気持ちが良いです。
人間ドック、映画館や施設の割引等、よく利用させてもらい助かります。

図書カード、ジェフグルメカード等、お得なカードや施設利用補助券もお得なので、よく利用させていただいています。これからも、いろんな割引サービスを期待しています。
生活していく上で多少の助けになっています
前の職場で、静岡市のジョイブに加入していたのですが、そちらの方が内容も充実していて、お得感をかなり感じられるものでした。日帰りのバスツアーなどをたくさん組んでいただけたら嬉しいです。今の状況だと難しいのかもしれませんがね。いつも楽しみにしています。
多種多様なサービスがありとても良いと思う反面、チケット受取り・支払い等でセンターに出向く必要がある事がマイナス面です。
大変良いサービスだと思います。
地域で使える券(コメダコーヒー、シュテルネ)グルメ券や慶弔サービスが充実していて良いです。たくさんありすぎて情報をのがしてしまう事もあります。利用補助券は使用店、枚数が増えて使いやすいです。いろんな企画があり楽しみです(はまなす)
中小企業勤務者の福利厚生充実に貢献していただいていると思う。これからも利用者の実感を吸い上げていただくことにより時代にご対応いただき頑張っていただければと思います。
抽選でなく申し込んだら購入できるというふうになるといいと思う。今回のアンケート協力もそう思う。
定期的に補助券をくれると助かる
提供する店を増やしてほしい。インフルエンザ予防接種補助の家族の数を増やしてほしい
提供できる店など(サービスを使用できる)増やしてほしいです。インフルエンザ予防接種補助の金額を増やしてほしいです。
提供店を増やしてほしい インフルエンザ予防接種補助の金額を増やしてほしい
提携施設が少なくなり残念
東部地区の食物のあっせん、補助券(施設利用)は、大変ありがたいです。
特にありません
日帰りバス旅行が良かったので、また開催して欲しいです
年配の方はあまりサービスを利用していない感じです。なので自宅や会社に少額でもギフトを送るかたちにしたら良いと思いました。
富士なので仕方ないですが、職場には富士市外から通っている職員がかなり多くいるので、近隣の市町のサービスも増えると嬉しいです
富士市外に住むものにとってそこまでのメリットがない気がする
物価高にもなり、受けられるサービスは今後受けてみようと思います。以前より受けて見たいと思うサービスがふえてますので、静岡県内で受けられるサービスをふやしてほしいと思います。会員企業の、紹介などものせていただければ、会員企業のアピールや、会社どうしのコミュニケーションもふえると思います
補助券が使える店が増えてほしい。
補助券のデジタル化。行って補助券が使える事に気付く。
補助券の使える施設が年々増えているのが、うれしいです。ありがとうございます。
補助券の上限をあげてほしい
補助券の数を増やして欲しい

補助券を利用させてもらっています。
補助券枚数を増やして欲しい 又は一枚当たりの金額を上げて欲しい、
毎回「はまなす」を楽しみにしています。普段仕事をしている中で、申請の手続きをしにいくのが面倒に感じることもあり、結局申請しないこともあるので、申請をオンライン化していただけたらありがたいです。
毎回はまなすを楽しみにしています。特に、図書カードやジェフグルメカード等は高校生の子どもにもあげられるので助かっています。
毎回会報が届くのが楽しみです。
毎月はまなすを発行して欲しいです。
毎号どのような案内があるのか楽しみにしています。これからも活用させていただきます。
満足
未加入者に勧めます
様々なサービスが多く、大変満足しております。
利用補助券でお互いに活性化して良いと思います。
利用補助券や映画の割引などありがたく利用させていただいています。

IV センターの課題と基本目標・基本方針

1 センターの課題から導く「基本目標」

一般財団法人富士市勤労者福祉サービスセンターがめざす将来像となる基本目標（案）は

「働く人と市民の幸せと安心を支える福利厚生のおもしろさを持続する“ふくりこFuji”」とする。

本法人は、一般財団法人として定款に定める目的に従い、中小企業勤労者等の生活の向上及び中小企業の振興並びに地域社会の発展に向けて、市内の中小企業に勤務する勤労者、事業主及び富士市に居住し市外の中小企業に勤務する勤労者並びにそれらの家族に対し、総合的な福利厚生事業を行ってきた。

今後も引き続き、会員企業及び従業員等のための福利厚生サービスの質的な改善を繰り返し、発展させることは本計画においての最上位目標である。サービスセンター事業は、会員なくしては成り立たず、既存の会員のニーズに沿った事業を展開し、会員満足度の確保と向上を図ることはサービスセンターの基本であり、第一義である。

しかしながら、サービスセンター事業が従来のあり方の単なる延長線上に留まることはサービスセンターのおもしろさの継続に限界があることが全国のサービスセンターのナショナルセンターである一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（全福センター）が策定した、第六次中期事業計画（令和5年度～9年度）において以下のように指摘されている。

『全国的な会員数及び事業所数の減少はコロナ禍以前から始まっていたが、従来型の福利厚生サービスの多くがコロナ禍での利用が難しくなり、会員がメリットを感じられなくなったことがサービスセンター離れに拍車をかけ、減少の一因となっている。』

コロナが下火となった後は、国際的な要因もあって、予想外の物価高という新たな困難が待ち受け、サービスセンター事業は、事業の内容、事業の対象、サービスの提供方法といった基本的な部分について将来に向けた再検討を迫られる事態に至っている。』

このようなサービスセンター事業を取り巻く大きな環境変化に対し、第六次中期事業計画ではサービスセンターの将来に渡る実現可能な解決策として、会員の範囲拡大等が提案されている。

『提案の概要であるが、働き方改革が進行する中で、若い世代の職業が宅配などに見られる一人親方の形態、いわゆる「ギグワーカー」の拡大や優れた人材が企業に属さず、個人として経済活動に参加する形態が増加しており、サービスセンターの次代を担う若年層の会員（事業主）獲得を目指す場合、このような層の労働者もターゲットにしていく必要があり、サービスセンターへの参加条件を雇用関係という前提を緩和すべきであるというものである。』

すなわち、福利厚生面で企業規模による格差がある中小企業勤労者に対するサービス母体から、何らかの事情で福利厚生制度への恩恵を受けたい状態で働く人に対し、サービスを提供する地域レベルのネットワーク的な形態への転換が必要な時期にきているということである。

また対象は若者に限らず、人生100年時代を迎え、平均寿命の状態から、人との関係が薄らぐ退職後の長い期間こそ、福利厚生サービスの対象となる機会を与えることが生きがいや心身の健康保持の観点からも必要となってくる。』

本法人として、この提案を支持し、持続可能な発展を図るため、新たなおもしろさの導入を検討することから、基本目標「サービスセンターがめざす将来像」（案）を

「働く人と市民の幸せと安心を支える福利厚生のおもしろさを持続する“ふくりこFuji”」とした。

2 センターの課題から導く「基本方針」

基本目標「働く人と市民の幸せと安心を支える福利厚生のおもしろさを持続する“ふくりこFuji”」を達成するため、具現化に向けた、課題解決と、魅力あるサービスづくりを進めるための基本方針（案）についてサービスセンターを取り巻く課題から導いた。

基本方針1 社会・経済環境の変化に柔軟に対応するサービスセンター

～「法人運営の方向性」の観点から考える～

【課題】

- ・人口減少（本市の人口は平成22（2010）年をピークに減少を続けている）
- ・少子高齢化に伴う人口構造の変化（年齢4区分人口は、老年人口（65歳以上）が一貫して増加する一方でそれ以外の年齢区分人口は減少していく）
- ・世帯の変化（人口が減少する一方で、単独世帯が増加していく）
- ・国内市場の縮小や社会保障費の増加（人口減少などにより労働力不足、産業活力の低下、消費の減少が懸念されている。老年人口と生産年齢人口の不均衡により医療や介護の需要が増え社会保障費が増加する）
- ・経済環境の変化（今後は、コロナ後の経済回復傾向が続くと予想される。インフレ傾向が継続し、物価高は続くが最低賃金の引き上げなどで家計支出が物価上昇に追いつく可能性がある）
- ・DX化の加速（情報の取集と対応の迅速化は日本が世界経済をリードする可能性がある。DX化への対応は公的分野でも急務となる。デジタル・ディバイドの解消に配慮する必要がある）

【基本方針】

- ①人口減少や産業構造の変化に伴い、市内の事業所数、従業者数が減少を続ける中であっても、会員数（事業所数）の維持、拡大策などを展開して持続可能で安定した法人運営を目指す。→（基本方針3へ）
- ②人口減少と少子高齢化が進んでいく中で、共助の精神を基本理念として、お互いが助けあって、その絆を通じてサービスを展開するというサービスセンターのおもしろさは、今後ますます必要性が高まっていく。自治体の人口減対策の有効な政策手段にもなり得ることから事業展開の拡大について行政とともに研究する。→（基本方針4へ）
- ③事業主及び会員の高齢化や単独世帯の増加などに対応した事業内容の見直しや新たな事業の開発に取り組む。→（基本方針2へ）
- ④多様化する若者などの働き方への対応や、退職後の市民などに対して、福利厚生サービスを提供するための新たなしくみづくりを検討する。→（基本方針4へ）
- ⑤経済環境の変化やDX化の加速に対応した、サービスの提供内容・方法、情報発信や会員とのコミュニケーションのあり方を検討する。→（基本方針3へ）

以上を「法人運営の方向性」として、基本方針2～4に引き継いで具体的な検討を行う。

基本方針2 会員の幸せと安心を育むサービスセンター

～「事業の再構築」の観点から考える～

【課題】

- ・従来型の福利厚生サービスの多くがコロナ禍での利用が難しくなり、会員がメリットを感じられなくなった。
- ・コロナ禍を経て、物価高などの新たな困難に対し、事業の内容・対象、サービスの提供方法といった基本的な部分について将来に向けた再検討が迫られている。
- ・コロナ過により、実施事業の見直しを行い、バスツアーなどを中止する一方で、物資あっせんや施設利用補助券の提携施設を増やすなど事業内容をシフトしたことと、近場でのレジャー等が再開したことなどから、補助券及びチケット斡旋の利用が大幅に増加し、財政的な負担が大きくなっている。
- ・ふくりこ Fuji アンケート調査で、事業主、会員双方の立場から今後の事業のあり方について多くのご意見を伺った。

【基本方針】

- ① 事業主及び会員の高齢化や単独世帯の増加などに対応した事業内容の見直しや新たな事業の開発に取り組む。 (基本方針1再掲)
→年代層や家族構成、勤務形態など考慮した事業の提供を検討する。
- ② 会員メリットを追求するとともに、事業の内容・対象、サービスの提供方法などについて再検討し、事業のスクラップ&ビルドを行う。
- ③ 魅力ある福利厚生事業やニーズの高いサービスを提供するためには、法人の財政状況に配慮し、事業収入と事業支出のバランスを図る必要がある。
- ④ 会費の負担と利用できるサービスのバランスを保ち、受益者負担の適正化を図ると同時に、安定した法人運営を継続していく。

基本方針3 働く人と市民から信頼されるサービスセンター

～「認知度の向上」と「会員拡大の推進」の観点から考える～

【課題】

・本市の中小企業数に占めるサービスセンター会員の加入状況は、事業所数が6.2%、従業員数が5.9%である。全国ブロックと比較すると最も高いブロックで、事業所数が6.6%、従業員数が7.2%であるが、このことは各都市の産業構造などの地域差や自治体の関与度の差など様々な要因があり加入率の多寡については一概に論ずることはできない。(資料3(5)国内SC加入状況比較)

・令和2年度に市の協力により、無作為抽出した事業所に対して実施した、サービスセンター(福利厚生事業)に関するアンケート調査では、会員外の事業所を含む141件の回答を得たが、その中で、加入状況を尋ねたところ「加入している」が6.3%、「知っているが加入していない」が7.6%、「知らない」が84.8%であった。

・これらのことを勘案すると市民(労使)のサービスセンターの認知度は低く、存在が十分に周知されているとは言い難い状況にあることが言える。

・産業別会員構成では、会員事業所が多い産業は、建設業(22.7%)、卸売業・小売業(17.1%)、製造業(12.2%)などであり、会員数が多い産業は、医療、福祉(40.5%)、製造業が(16.1%)、建設業が(14.7%)などであるが、事業所数、従業員数の比率が高いにも関わらず、加入率が低い他の業種も存在することから業種毎の加入にバラツキがあることが言える。(資料3(6)富士市の産業構造及び産業別会員構成)

・ふくりこFujiアンケート調査で、事業主に「知り合いの事業所に勧めたいと思うか」を尋ねたところ「思う」が87.6%あり、会員では「未加入者に勧めたいと思う」が90.5%で、いずれも高い回答率を得た。(資料4ふくりこFujiアンケート調査の概要)

【基本方針】

①人口減少や産業構造の変化に伴い、市内の事業所数、従業者数が減少を続ける中であっても、会員数(事業所数)の維持、拡大策などを展開して持続可能で安定した法人運営を目指す。(基本方針1再掲)

②経済環境の変化やDX化の加速に対応した、サービスの提供内容・方法、情報発信や会員とのコミュニケーションのあり方を検討する。(基本方針1再掲)

→認知度向上のため、ホームページやSNSなどICT(情報通信技術)の活用を更に充実させ、サービスセンターの存在、役割、魅力を会員内外に発信する。

③産業別会員構成を参考として業種毎の会員拡大策を検討する。

④広報ふじ掲載後の問い合わせが多く、加入につながっていることから、引き続き、市の協力を得て実施するとともに、市との関係を更に深め、効果的な連携方法について検討する。

⑤SDGs未来都市推進企業等に登録し、SDGsを推進していることから、サービスセンターの意義や価値を多くの市民に伝え認知度を高めていく。

⑥アンケートで得られたサービスセンターを他社(者)にも勧めたいという事業主と会員の思いを具現化し、会員の拡大につなげていく。

基本方針4 市民のための福利厚生を届けるサービスセンター

～「公益性の向上」及び「新たな会員制度の導入」の観点から考える～

【課題】

- ・一般財団法人としての公益活動として地方自治体と連携して業務を進めるためには、広く市民の支持を得ることができる「公益性」を確保することが求められる。
- ・これまでサービスセンターは、従業員福利厚生の代行的事業の実施を主目的としてきた。しかし、中小零細事業所従業員や個人経営者、一人親方などにおいては、各種社会保障制度においても、その恩恵をこうむることができない人々もある。このような現状に鑑み、すべての働く人が、平等に勤労者福祉制度の恩恵を受けられることを目指し、幅広い「勤労者福祉」の実現に向けた公益的な取組にも努める必要がある。
- ・福利厚生面で企業規模による格差がある中小企業勤労者に対するサービス母体から、何らかの事情で福利厚生制度への恩恵を受けがたい状態で働く人に対しサービスを提供する地域レベルのネットワーク的な形態への転換が必要な時期にきている。(全福センター提案再掲)
- ・また対象は若者に限らず、人生100年時代を迎え、平均寿命の状態から、人との関係が薄らぐ退職後の長い期間こそ、福利厚生サービスの対象となる機会を与えることが生きがいや心身の健康保持の観点からも必要となってくる。(全福センター提案再掲)

【基本方針】

- ①人口減少と少子高齢化が進んでいく中で、共助の精神を基本理念として、お互いが助けあって、その絆を通じてサービスを展開するというサービスセンターのしくみは、今後ますます必要性が高まっていく。自治体の人口減対策の有効な政策手段にもなり得ることから事業展開の拡大について行政とともに研究する。(基本方針1再掲)
- ②勤労者福祉にかかる課題は、現在サービスセンター事業として取り組んでいる分野以外にも存在し、これらをサービスセンター事業として取り込むことは、サービスセンターの公益性の強化、拡充に大きく資するものと考えられる。
このことから、働く人と市民が平等に恩恵を受けられる、社会保障制度の普及啓発も含めた幅広い勤労者福祉を実現するための公益的な取組について行政とともに研究していく。
- ③サービスセンターの基本的な事業である、補助事業、講座・教室の開催、施設利用補助券の発行などは市内の会員事業所と提携して実施することで、商品等の魅力のPRと売上向上に貢献するとともに、地域内の経済循環を促しており、さらに地域を超えた東海ブロック内での共同化事業の推進などにも取り組んでいるため、この分野の拡大についても行政とともに研究していく。
- ④多様化する若者などの働き方への対応や、退職後の市民などに対して、福利厚生サービスを提供するための新たなしくみづくりを検討する。(基本方針1再掲)
- ⑤特別会員制度(個人会員・継続会員・賛助会員)の新設及びサービスの提供方法を多様化し、会費負担を複数設定する方式等の導入について検討する。
- ⑥公益性をより追求していく場合、一般財団法人から公益財団法人への移行が考えられる。全福センター会員団体の内、令和5年7月現在、財団法人は115団体で一般財団法人は58団体、公益財団法人は57団体であり、社会にさまざまな好影響を与えることを目的に活動している。公益財団法人となった場合、社会的な信用の向上は基より、寄附者への税制優遇があり、会員の獲得に大きなメリットがあるため公益財団法人への移行について研究する。

基本方針5 持続可能なしくみを発展させるサービスセンター

～「安定した財政運営」及び「組織運営体制の強化」の観点から考える～

【課題】

- ・サービスセンターの財政状況を分析すると、安全性の指標となる「流動比率」、「固定比率」、「自己資本比率」はいずれも基準の範囲内であるが、収益性の指標である「純資産利益率」、「総資産経常利益率」、「自己資本（純資産）利益率」はいずれもマイナスで適正値を満たしていない。（資料3（8）財政状況）
- ・これは、経常増減額（経常収益合計－経常費用合計）が常にマイナスであるため、本法人が収益を生まない、生めない体質であることの証左である。
- ・総事業費（経常費用合計）は、令和2年度はコロナ禍による事業の中止などにより一旦減少したが、その後は、増加を続け、令和4年度は、過去5年間で最大となっている。
- ・サービスセンターの財政モデルは、会費収入を事業費支出により可能な限り還元することで、いかに還元率を高めてサービスの内容を充実させるかが基本となる。かつて、国庫補助金と市補助金の手厚く助成されていた時代は、管理運営費を公的資金で賄う方式がとられていたため、還元率100%も可能であった。しかしながら、平成23年度以降は、公的補助は市補助金のみとなり、低金利下で基本財産の運用益も見込めず、公益法人であるため自主財源の確保も儘ならないため、管理運営費に会費の一部を充当する形となっている。
- ・このような財政構造から配置できる事務局職員数は限定され少人数組織とならざるを得なく、現在の職員数は事務局長1人、次長1人、職員2人の4人である。
- ・次長以下の職員の業務は、会員のサービス提供に係る業務及び法人運営に係る業務が中心となり、勤労者福祉に関する調査研究などに費やす人的な余裕がなく、少数精鋭で切り盛りしているのが現状である。少数であるため担当業務を固定せざるを得なく、経理や労務、IT技術など専門業務の継承が難しく、一貫した人材育成ができないことも少人数組織特有の大きな課題である。

【基本方針】

- ①長期的に安定した福利厚生事業を提供していくためには、持続可能で安定した財政運営が求められる。このため、将来を見通し、収支均衡を見据えた財政計画を策定する。
- ②持続可能で安定した財政運営と並び重要となるのは人材の確保と活用である。組織運営体制を強化するため、今後の職員配置（採用）及び人材育成などについての方針を検討する。

3 基本目標

既存の会員ニーズに沿った事業展開と会員満足度の向上を図ることを第一義とし、持続可能な発展を図るため、新たなしくみの導入について検討する。

具体的な発展のための方策（しくみ）として、会員範囲の拡大及び様々な形態で働く人や市民などへのサービス提供について検討し、本法人の公益性を更に高めていく。

このことから基本目標「サービスセンターがめざす将来像」を

「働く人と市民の幸せと安心を支える福利厚生のしくみを持続する“ふくりこFuji”」

と定める。

4 基本方針

基本目標を達成するための5つの基本方針を定める。

基本方針1 社会・経済環境の変化に柔軟に対応するサービスセンター

①会員数（事業所数）の維持、拡大策などを展開して持続可能で安定した法人運営を目指す。

→ **基本方針3** へ

②共助の精神を基本理念とするしくみと事業展開の拡大について行政とともに研究する。

→ **基本方針4** へ

③会員の高齢化などに対応した事業内容の見直しや新たな事業の開発に取り組む。

→ **基本方針2** へ

④福利厚生サービスを提供するための新たなしくみづくりを検討する。

→ **基本方針4** へ

⑤サービスの提供内容・方法、情報発信や会員とのコミュニケーションのあり方を検討する。

→ **基本方針3** へ

以上を「法人運営の方向性」として、基本方針2～4に引き継いで具体的な検討を行う。

基本方針2 会員の幸せと安心を育むサービスセンター

①会員の高齢化などに対応した事業内容の見直しや新たな事業の開発に取り組む。

→ **基本方針1**再掲

②事業の内容・対象、サービスの提供方法などについて再検討してスクラップ&ビルドを行う。

③法人の財政状況に配慮し、事業収入と事業支出のバランスを図る。

④会費の負担とサービスのバランスを保ち、受益者負担の適正化を図る。

以上により「事業の再構築」を図る。

基本方針3 働く人と市民から信頼されるサービスセンター

- ①会員数（事業所数）の維持、拡大策などを展開して持続可能で安定した法人運営を目指す。
（基本方針1再掲）
- ②サービスの提供内容・方法、情報発信や会員とのコミュニケーションのあり方を検討する。
（基本方針1再掲）
- ③産業別会員構成を参考として業種毎の会員拡大策を検討する。
- ④市との関係を更に深め、効果的な連携方法について検討する。
- ⑤SDGs 未来都市推進企業等としてサービスセンターの意義や価値を多くの市民に伝えていく。
- ⑥事業主と会員の「他社（者）に勧めたい」という思いを具現化し、会員の拡大につなげていく。
以上により「認知度の向上」及び「会員拡大の推進」を図る。

基本方針4 市民のための福利厚生を届けるサービスセンター

- ①共助の精神を基本理念とするしくみと事業展開の拡大について行政とともに研究する。（基本方針1再掲）
- ②働く人と市民が平等に恩恵を受けられ、幅広い勤労者福祉を実現するための公益的な取組を行政とともに研究する。
- ③施設利用補助券の発行など会員事業所の売上向上や地域内の経済循環を促す分野の拡大について行政とともに研究する。
- ④福利厚生サービスを提供するための新たなしくみづくりを検討する。（基本方針1再掲）
- ⑤特別会員制度（個人会員・継続会員・賛助会員）の新設及び会費負担の設定方式について検討する。
- ⑥社会的な信用の向上と寄附者への税制優遇措置による会員メリット拡大のため公益財団法人への移行について研究する。
以上により「公益性の向上」及び「新たな会員制度の導入」を目指す。

基本方針5 持続可能なしくみを発展させるサービスセンター

- ①持続可能で安定した財政運営のため、将来を見通し、収支均衡を見据えた財政計画を策定する。
- ②職員配置（採用）及び人材育成などについての方針を検討する。
以上により「安定した財政運営」及び「組織運営体制の強化」を図る。

V 実施計画

本実施計画では、基本目標・基本方針を実現するため、【現在の取組】と具体的な【今後の取組】を事業目的ごとにまとめ、【実施・検討時期】に計画期間内の工程を明示した。

この工程に基づき、計画の進行管理や効果測定、評価を PDCA サイクルによって行い、必要に応じて計画の見直しを行う予定である。

【実施・検討時期】については、事業等の実施又は開始の目標時期により下記のとおり A から E の評価を行った。

【実施・検討時期】の評価	目標	R6	R7	R8	R9	R10
令和6年度以降に実施又は開始する。	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
令和7年度以降に実施又は開始する。	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
令和8年度以降に実施又は開始する。	C	検討	検討	検討・実施	実施	実施
令和9年度以降に実施又は開始する。	D	検討	検討	検討	検討・実施	実施
令和10年度以降に実施又は開始する。	E	①	検討	検討	検討	検討・実施
令和10年度まで検討と実施を繰り返す。		②	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

・PDCA サイクルとは

Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。



PDCA サイクルの4つのステップ

- Plan（計画）：従来の実績、将来の予想などを基にして目標、施策を作成する。
- Do（実施）：計画に沿って施策（事業）を行う。
- Check（点検、評価）：実施が計画通りに行われているかを確認し、課題を見つける。
- Act（改善）：実施が計画に通りに行かなかった課題に対処する。

1 生活の安定に資する事業

【現在の取組】

生活の安定に資する事業として、共済給付事業を中心に会員からの需要が高い会員の生活に役立つ商品券や物資等の割引斡旋、会員事業所や市内協力店舗にて使用できる施設利用補助券を発行している。施設利用補助券は、会員事業所と提携して実施することで商品等の魅力のPRと売上向上にも繋げている。

静岡県労働金庫と提携し、市が実施する「富士市勤労者くらしの資金利子補給制度」等を活用して、労働金庫の融資制度を利用する会員に対し、信用保証料の一部を助成するとともに、友愛共済協同組合と提携し、「ふくりこFuji 生命共済」を導入することで、会員の生活保障制度の充実を図っている。

【今後の取組】

①共済給付事業

共済給付事業は、勤労者福祉事業の相互扶助の根幹をなすものである。価値観の多様化や年齢、会費に対する支出割合を考慮した祝金の見直しを行う。

②物資等の斡旋

会員事業所で扱う製品・商品や、市内外の特産品など会員のニーズに即した物資等の斡旋を行い、会員事業所の利益拡大や地場産品の販売促進に繋げる。なお斡旋価格については収入と支出のバランスを考慮したうえで決定する。

③施設利用補助券

生活に役立ち魅力ある内容とし、利用しやすい環境を整えるとともに会員事業所と連携したサービスを拡充する。未加入事業所（店舗）への働きかけを行い加入促進に繋げる。なお、会費の負担割合に見合った配付枚数など適正な交付条件について検討する。

④融資制度等の助成

制度のPRと信用保証料の一部助成を引き続き行い、会員の生活の安定に寄与していく。また、市や労金と連携して新たなサービスの展開について調査・研究する。

⑤ふくりこFuji 生命共済

制度の周知に努め、加入拡大を図り、会員が生涯に亘り安心して暮らせる保障制度の確立を目指す。なお、加入状況に応じて手数料収入が得られることから自主財源の一つとしても普及促進していく。

⑥全福保険制度等の斡旋

全福ネットあんしん労災や入院あんしん保険、がん保険などを周知し、加入拡大を図り会員が安心して働けるための環境づくりを目指す。

自動車共済や家庭常備薬、ギフト商品等を斡旋し手数料の収益などをサービスセンター財源の一部としていく。

⑦新規事業の開発

事業主及び会員の高齢化や単独世帯の増加などに対応し、年代層や家族構成、勤務形態など考慮した新たな事業の開発に取り組む。

【実施・検討時期】

取組 内 容	目 標	R6	R7	R8	R9	R10
① 共済給付事業 祝金項目の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
② 物資等の斡旋 魅力ある物資等の斡旋	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
③ 施設利用補助券 魅力ある内容と適正な交付条件の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
④ 融資制度等の助成 市及び労金との連携強化	C	検討・実施	検討・実施	検討・実施	実施	実施
⑤ ふくりこ F u j i 生命共済 制度の周知と加入促進	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
⑥ 全福保険制度等の斡旋 制度の周知と加入促進	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
⑦ 新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

2 健康維持増進に資する事業

【現在の取組】

健康の維持増進に資する事業は、会員が市内の指定医療機関で人間ドック、脳ドック及び婦人科検診を受けた場合に受診料金の補助を行っている。また、感染症の流行時に家庭や企業活動等に支障を来さぬようインフルエンザ予防接種料の補助を行っている。

定期健康診断は、中小企業勤労者等の健康管理に役立つよう富士市医師会の協力の下、契約料金にて斡旋することにより受診しやすい環境を整えている。

健康管理や健康維持増進のためのセミナー等を開催している。

健康増進施設（温浴施設等）と割引利用契約を結び会員が安価で利用できるよう努めている。

【今後の取組】

①健康に関する講座及び情報提供

健康維持増進・健康管理のためのセミナー等を充実させ、健康に関する意識啓発や情報提供を行う。

②人間ドック・婦人科検診等の補助

定期健康診断を補完する意味で補助している本事業のより利用しやすい環境の整備を図る。他市の補助水準等を調査し、適正な補助額の検討を行う。

③予防接種等の補助

会員が感染症に罹患せず重症化させないため、インフルエンザ等予防接種の補助を引き続き行う。他市の補助水準等を調査し、適正な補助額の検討を行う。

④定期健康診断の斡旋

会員及び事業主の負担を軽減し、安心して受診できるよう、引き続き、定期健康診断の斡旋を行う。パートタイマーなどの短時間労働者の利用も多いため、労働者間の格差解消のためにも情報提供の強化を行う。

⑤施設利用補助券

健康増進に役立ち魅力ある内容とし、利用しやすい環境を整えるとともに会員事業所と連携したサービスを拡充する。未加入事業所（施設）への働きかけを行い加入促進に繋げる。なお、会費の負担割合に見合った配付枚数など適正な交付条件について検討する。

⑥新規事業の開発

事業主及び会員の高齢化や単独世帯の増加などに対応し、年代層や家族構成、勤務形態など考慮した新たな事業の開発に取り組む。

【実施・検討時期】

取組 内 容	目 標	R6	R7	R8	R9	R10
①健康に関する講座及び情報提供	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
講座の開催及び情報提供						
②人間ドック・婦人科検診等の補助	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
適正な補助額等の検討						
③予防接種等の補助	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
適正な補助額等の検討						
④定期健康診断の斡旋	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
情報提供の強化						
⑤施設利用補助券	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
適正配付枚数の検討						
⑥新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
時代に対応した新規事業の開発						

3 老後の生活の安定に資する事業

【現在の取組】

老後の生活を安定させるため、中小企業退職金共済制度（中退共）の掛金補助を行うとともに、会員が明るく健やかな老後生活を送れるよう情報提供を行っている。

【今後の取組】

①退職金共済掛金補助等と普及促進

会員の老後の生活を安定させるため、中小企業退職金共済制度（中退共）の掛金補助を引き続き行う。今後も、周知を強化し普及促進を図る。

②老後の生活の安定に資する情報提供

会員の老後の生活設計に役立つ年金セミナーなどを引き続き開催する。

会員が明るく健やかな老後の生活を送るための情報提供を強化する。

③新規事業の開発

事業主及び会員の高齢化や単独世帯の増加などに対応し、年代層や家族構成、勤務形態など考慮した新たな事業の開発に取り組む。

また、特別会員制度等の導入や公益的な取組の強化と連動して、事業所等を退職した後の「市民の老後の生活の安定」に寄与できる福利厚生サービスのしくみや提供方法等を研究する。

【実施・検討時期】

取組 内 容	目 標	R6	R7	R8	R9	R10
①退職金共済掛金補助等と普及促進 制度の周知と普及促進	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
②老後の生活の安定に資する情報提供 講座の開催及び情報提供	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
③新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

4 自己啓発に資する事業

【現在の取組】

会員の自己啓発を促し、生活の質の向上と教養を深めるため、セミナーや教室を開催している。また、技能の向上や資格取得を支援する通信講座等の受講料補助を行っている。

【今後の取組】

①自己啓発に資する講座

会員の教養を深める講座のほか、事業主にも役立つ内容を考慮したセミナーを開催する。近隣のサービスセンターと連携して事業を計画することでより魅力的な内容としていく。

②振興公社主催教室等の受講料補助

会員が富士市振興公社主催の教室等を受講した場合、受講料の補助を引き続き行う。

③通信講座等の助成・斡旋及び情報提供

会員が趣味等の講座をNHK学園通信講座で利用する場合、割引利用と併せて受講料の補助を行っているが、ここ数年、利用されていない状況であるため見直しを行う。

一方、全福センターが斡旋している民間事業者（ユーキャン等）の資格取得等に繋がる通信講座はニーズが高いため、引き続き、情報提供を行うとともに手数料（3%）をサービスセンター財源の一部としていく。

④新規事業の開発

事業主及び会員の高齢化や単独世帯の増加などに対応し、年代層や家族構成、勤務形態など考慮した新たな事業の開発に取り組む。

【実施・検討時期】

取組 内 容	目 標	R6	R7	R8	R9	R10
①自己啓発に資する講座 講座の開催及び情報提供	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
②振興公社主催教室等の受講料補助 受講料補助の継続等	A	検討・実施	実施	実施		
③通信講座等の助成・斡旋及び情報提供 講座の助成及び斡旋	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
④新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

5 余暇活動に資する事業

【現在の取組】

会員が余暇を楽しみ、充実した時間を過ごせるよう、コンサートや遊園施設等のチケットの斡旋と補助を行っている。

遊園施設等と利用契約を結び会員が安価で施設等を利用できるよう施設利用補助券を発行し、宿泊補助としての併用も可能としている。

レクリエーション事業の中心的存在であったバスツアーはコロナ過により令和2年度から一時中止としている。

また、会員が一堂に集い実施していた、ボウリング大会や食事会などは実施を見送る一方で、少人数で屋外を中心とした体験事業などに切り替えている。

【今後の取組】

①レクリエーション事業の検討

バスツアーの実施は、旅行業法に配慮し、事故等に遭遇した場合のリスクにも備え、新しい枠組みでの実施方法について検討する。

その他の集合型事業は、会員が気軽に参加でき、家族単位で楽しめる近隣での開催を中心に計画していく。

いずれの事業も募集価格（参加費用）については収入と支出のバランスを考慮したうえで決定する。

②チケットの割引斡旋及び補助

ロゼシアター主催事業の割引斡旋及び入場料補助を引き続き行うが、公平性の観点から補助利用対象者の見直しを行う。

レジャー施設等（サファリパーク、サンリオピューロランド、水族館、温浴施設など）のチケットの割引斡旋は、引き続き、施設の情報収集に努め魅力ある内容としていく。

いずれの事業も斡旋価格等については収入と支出のバランスを考慮したうえで決定する。

③宿泊施設利用補助

宿泊利用補助は、引き続き、施設利用補助券との併用により実施するが、適正な利用条件等を検討する。

④東京ディズニーリゾート利用券の斡旋

東京ディズニーリゾートと提携し、コーポレートプログラム利用券を斡旋する。令和4年度まで施設利用補助券と引換で交付していたが、令和5年度からは1会員4枚までを無償で交付している。

コロナ禍で主催バスツアーの開催ができない状況の中で、自由にコーポレートプログラム利用券の使用日を設定できるため昨今は多くの会員から利用希望がある。

1枚につき1,000円のセンター負担があるため、交付方法及び要件について見直しを行う。

⑤施設利用補助券

余暇の充実に繋がる魅力ある施設と提携し、利用しやすい環境を整えサービスを提供する。

会費の負担割合に見合った配付枚数など適正な交付条件について検討するとともに会員事業所との連携も視野に入れる。

⑥新規事業の開発

事業主及び会員の高齢化や単独世帯の増加などに対応し、年代層や家族構成、勤務形態など考慮した新たな事業の開発に取り組む。また、これまで会員相互の親睦交流を図ることを目的とした事業を展開してきたが、改めて時代に沿う形での会員間の交流や会員と地域をつなぐ視点も取り入れていく。

【実施・検討時期】

取組 内 容	目標	R6	R7	R8	R9	R10
①レクリエーション事業 安全実施と参加費等の適正化	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
②チケットの割引斡旋及び補助 制度の改善と斡旋価格の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
③宿泊施設利用補助 適正な利用条件等の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
④ディズニー利用券の斡旋 交付方法及び要件について見直し	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
⑤施設利用補助券 適正配付枚数の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
⑥新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

6 福祉に関する調査・研究及び情報提供事業

【現在の取組】

情報提供については、会報を年6回（偶数月）発行しており、ホームページを随時更新している。加えて、LINE、Instagramを活用し、迅速な情報提供に努めている。

市との連携により広報ふじによる市民周知を行うとともにメディア等の活用や各種機関・団体等との連携によるPRを行って認知度向上に努めている。

組織力を強化しサービスの向上を図るため、富士市SDGs未来都市推進企業等に登録し活動している。

【今後の取組】

①会報誌の発行と研究

会報は、会員からの期待が大きく、情報入手の中心的手段となっていることから、提供する内容をより充実させていく。一方で、デジタル社会の進展に合わせた紙媒体での情報提供のあり方も研究していく。

②メディア活用等によるPR

「広報ふじ（6月号）」・「Radio f（企業防災パートナーズポットCM・年60回）」・「ロゼナビ（広告・毎号）」・「中央図書館の雑誌スポンサー（日経ウーマン・毎号）」等の特色を生かしたPR活動を引き続き行う。各メディア等の効果を検証しつつ、新たな手法の活用についても検討する。

③市及び各種機関・団体等との連携

市との連携を強化するとともに、各種機関・団体等との相乗効果をあげる連携を進めていく。新たな団体や組織とも連携を図りPRを強化する。

④SNS等の活用による情報発信

SNS等を更に充実させ、サービスセンターの存在、役割、魅力を会員内外に発信する。

⑤SDGsの達成と情報発信

富士市SDGs未来都市推進企業等の活動に参画し、本法人が目指すSDGsの達成に引き続き、取り組む。併せてプラットフォームパートナーとしての情報発信を効果的に行っていく。

⑥ICTの活用

ICT（情報通信技術）の活用を推進し、会員の利便性の向上を図るとともに、事務の効率化を図るため、電子申請や電子補助券などを調査及び研究する。

⑦民間活力（全福推奨）の活用

サービスセンター事業の役割は、地域密着型の事業を展開することで会員が地域内で恩恵を受けること以外に、会員が地域外に旅行に出かけることや他地域の特産品を享受することを支援することもあり、全福ネットにより既に実現している。このことを裏返せば他地域の会員が本市を訪れ、本市の経済との交流が図られることを意味する。

このように地域の内外にわたる会員の活動に関わるサービスを提供することは引いては本市の経済発展と会員のメリットに繋がる可能性がある。

このことから全福センターが推奨する民間の福利厚生会社（リロクラブ）と提携することで、この可能性が拡大し、スケールメリットを生かした事業展開を推進できるため、サービスの活用を研究する。

⑧新規事業の開発

事業主及び会員の高齢化や単独世帯の増加などに対応し、年代層や家族構成、勤務形態など考慮した新たな事業の開発に取り組む。

【実施・検討時期】

取 組 内 容	目 標	R6	R7	R8	R9	R10
①会報誌の発行と情報提供 内容の充実と情報提供方法の研究	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
②メディア活用等によるPR メディア等の効果的活用	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
③市及び各種機関・団体等との連携 効果的な連携及びPR強化	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
④SNS等の活用による情報発信 SNSやICTの活用推進	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
⑤SDGsの達成と情報発信 SDGsの達成と効果的な情報発信	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
⑥ICTの活用 事務の効率化と会員の利便性の向上	C	検討	検討・実施	検討・実施	実施	実施
⑦民間活力（全福推奨）の活用 民間福利厚生会社サービスの活用研究	D	検討	検討	検討	検討	実施
⑧新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

7 その他財団の目的を達成するために必要な事業

【現在の取組】

本項目では前項1から6までの事業に該当しない、本法人の目的を達成するために必要な事業について下記のとおり計画に位置づける。

7- (1) 会員拡大・会員制度・会費

【現在の取組】

会員拡大は、本法人の目的を達成するための最も重要な取組である。加入促進は、前項6の取組のとおり、①会報誌、②メディア活用等によるPR、③市及び各種機関・団体等との連携、④SNS等の活用による情報発信など様々な形を組み合わせて取り組み、事業主や会員からの紹介も含め、最終的には役員や事務局が事業所等に足を運ぶことによって会員の獲得の成果を上げてきた。

会員制度は、定款に規定するセンターの実施事業に関し必要な事項を定める、「事業規定」に基づき、中小企業、中小企業勤労者等及び会員について定義し、市内の中小企業に勤務する勤労者、事業主並びにそれらの家族等に対し、総合的な福利厚生事業を提供するため、会員資格を雇用関係という前提の下に条件を定めている。

会費についても、「事業規定」に基づき、入会金の額は、会員1人につき200円とし、全額を事業主負担。会費は、会員1人につき月額600円、その内の350円以上を事業主負担としている。現在の会費は、平成14年(2002年)の改定で月額500円から100円引き上げて以来、22年経過している。

【今後の取組】

①会員数(事業所数)の維持、拡大

人口減少や産業構造の変化に伴い、市内の事業所数、従業者数が減少を続ける中で、会員数(事業所数)を維持すること自体が困難であるが、会員数を増やすことは、持続可能で安定した法人運営を目指す上で最も重要な課題であるため、拡大のための方策について考え直し、再構築する必要がある。

②業種毎の会員拡大策の検討

産業毎や業種毎で会員(事業所)の加入状況にバラツキがあるため、産業別会員構成(第一回策定委員会資料6(6))を参考として会員拡大策を検討する。

③会員と共に進める会員拡大

ふくりこFujiアンケート調査で得られたサービスセンターを他社(者)にも勧めたいという事業主と会員の思いを具現化し、会員拡大策を強化し展開していく。

④特別会員制度等導入の検討

サービスセンター事業が従来のあるあり方の単なる延長線上に留まることはサービスセンターのしくみの継続に限界があることが全福センターから指摘されている。また、何らかの事情で福利厚生制度への恩恵を受けがたい状態で働く若者などが存在することや人との関係が薄らぐ退職後の期間こそ福利厚生サービスの対象となる機会を与えることが社会のニーズとなっている。

このことから、個人会員や継続会員などの特別会員制度の新設について検討するとともにサービスの提供方法の多様化についても研究し、これに伴う会費の複数設定方式の導入についても検討する。

⑤適正会費の検討

コロナ禍における事業転換により補助券及びチケット斡旋の利用が増加し、財政負担が増している。また、会費規定の改正から22年が経過していることから、受益者負担の適正化を図るため適正会費の検討を行う。なお、会費の値上げ等の実施時期については、5年間(計画期間内)の財政状況の推移を見極めて判断する。

【実施・検討時期】

取 組 内 容	目 標	R6	R7	R8	R9	R10
①会員数（事業所数）の維持、拡大 拡大策の再構築	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
②業種毎の会員拡大策の検討 業種別の会員拡大策の検討	C	検討	検討・実施	検討・実施	実施	実施
③会員と共に進める会員拡大 会員の協力による会員拡大策の展開	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
④特別会員制度等導入の検討 会員制度及びサービス多様化の検討	C	検討	検討	検討・実施	実施	実施
⑤適正会費の検討 受益者負担の適正化のための適正会費の検討	D	検討	検討	検討	検討	実施

7- (2) 法人のあり方と公益性の向上

【現在の取組】

本法人はこれまで任意団体、財団法人を経て一般財団法人となり、福利厚生を軸とした公益的な事業を展開し、多様な福利厚生事業を持続的に展開することで、働く人の暮らしや余暇をサポートし、会員とともに中小企業の振興と産業や地域社会の発展に寄与してきた。

サービスセンター事業が、民間大手企業による福利厚生事業とは違い、地域に根差した活動や会員相互の支え合いに基づいた事業であることから、補助事業、講座・教室の開催、施設利用補助券の発行などを会員事業所と提携して実施することで地域内の経済循環を促すとともに地域課題の解決に繋げてきた。

近年、労働力不足や働き方改革が叫ばれる中、新卒者や転職者は労働条件や福利厚生制度への関心が高く、特に中小企業においては、人材を確保するためにも福利厚生事業を充実させていくことが求められており、本法人はその重要な受け皿となっている。

【今後の取組】

①公益的な取組の強化

これまで本法人の活動は、中小企業で働く従業員等の福利厚生の代行的事業の実施を主目的としてきたが、このような格差解消に対するサービス母体に加え、何らかの事情で福利厚生制度への恩恵を受けがたい状態で働く人や市民に対しサービスを提供する地域レベルのネットワーク的な形態としての役割の転換及びこの分野への進出が必要な時期にきている。

このことから、すべての働く人と市民が平等に恩恵を受けられる、社会保障制度の普及啓発も含めた幅広い勤労者福祉を実現するための公益的な取組について研究する必要がある。

勤労者福祉にかかる課題は、現在サービスセンター事業として取り組んでいる分野以外にも存在することから、これらを事業として取り込むことは、本法人の公益性の強化、拡充に資するものと考えられることから、その具現化について研究していく。

②地域内及び広域的経済事業の推進

民間大手企業による福利厚生事業と差別化を図るため、これまで地域密着の視点で会員事業所と提携して事業を実施することで、地域内経済の循環を促してきたが、さらに地域を超えた東海ブロック内での共同化事業の推進などにも取り組み、この分野の拡大について研究していく。

③今後の法人運営のあり方

一般財団法人としての公益活動として地方自治体と連携して業務を進めるためには、広く市民の支持を得ることができる「公益性」を確保することが求められる。

人口減少と少子高齢化が進んでいく中、共助の精神を基本理念として、お互いが助けあって、その絆を通じてサービスを展開するというサービスセンターのしくみは、今後ますます必要性が高まっていく。

勤労者福祉サービスの重点分野は時代とともに変化することは言うまでもない。そのうえで、行政サービスとして住民に対する義務として行うべき分野と、住民参加の「共助」の形態で行うことが妥当である分野とは分けて考える必要がある。

共助の理念に基づく事業の拡大は、自治体の人口減対策をはじめとする行政課題の解決に有効な政策手段にもなり得ることから事業展開の拡大について市と十分な意思疎通を図った上で実施すべき内容について研究していく。

④公益財団法人への移行

公益性をより追求し、社会的な信用をより高め、社会にさまざまな好影響を与えることを目的に公益財団法人への移行について研究していく。

公益財団法人となり、県の審査を経て賛助会費や個人の会費が税額控除対象となる特定寄附に認定された場合、会員の維持・拡大に大きなメリットとなる可能性がある。

【実施・検討時期】

取組 内 容	目 標	R6	R7	R8	R9	R10
①公益的な取組の強化 法人の公益性の強化と拡充	C	検討	検討	検討・実施	実施	実施
②地域内及び広域的経済事業の推進 地域内経済循環の推進と活動分野の拡大	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
③今後の法人運営のあり方 法人の変革と共助に基づく事業の拡大	C	検討	検討	検討・実施	実施	実施
④公益財団法人への移行 公益性向上と会員獲得のための移行研究	D	検討	検討	検討	検討	実施

7- (3) 組織運営体制の強化

【現在の取組】

本法人の事務局は令和元年度から現在の4人体制となっており、内訳は、事務局長1人、次長1人、職員2人である。

次長以下の職員の業務は、会員のサービス提供に係る業務及び法人運営に係る業務が中心となっているが、少数であるため担当業務を固定せざるを得なく、経理や労務、IT技術など専門業務の継承が難しく、一貫した人材育成ができないことが少人数組織特有の大きな課題となっている。

現在の事務所は、平成27年度に富士市役所内からラ・ホール富士1階に移転し、令和6年度からはラ・ホール富士の閉鎖に伴う再移転が予定されている。

業務運営においては、クラウドサーバーを利用し、会員管理を含め業務データなどの情報管理を集約して効率的な事務処理を行っており、危機管理の観点からも有効な環境となっている。

【今後の取組】

①職員配置計画の策定

本計画の基本目標・基本方針を達成するために、職員をどのように配置するかを決める職員配置計画を策定する。

計画は、経営資源である人材を有効的に活用し、業務効率化を図る指針とし、併せて、職員の採用や昇進・昇格、退職の時期などを時系列で把握し、将来必要となる人件費算出の基礎資料とする。

②人材育成方針の策定

本法人が求める人材像を明確にし、その人材像に向けてどのように職員を育成するかを人材育成方針により定める。

人材育成方針は、人材育成を円滑に進め、人事評価や人材配置など他の人事施策と連携を図り、以下の点を重視する。

- (1)目標を明確にする
- (2)自発性を養う
- (3)モチベーションを管理する
- (4)職員が取り組みやすい内容とする

【実施・検討時期】

取組 内容	目標	R6	R7	R8	R9	R10
①職員配置計画の策定	A	実施	実施	実施	実施	実施
職員の適正配置と人件費推計の計画						
②人材育成方針の策定	C	検討	検討	検討・実施	実施	実施
人材育成を円滑に進めるための方針						

8 工程表（【実施・検討時期】一覧）

1	取組	目標	R6	R7	R8	R9	R10	
	内容							
生活の安定に資する事業	①共済給付事業 祝金項目の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施	
	②物資等の斡旋 魅力ある物資等の斡旋	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	③施設利用補助券 魅力ある内容と適正な交付条件の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施	
	④融資制度等の助成 市及び労金との連携強化	C	検討・実施	検討・実施	検討・実施	実施	実施	
	⑤ふくりこ F u j i 生命共済 制度の周知と加入促進	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	⑥全福保険制度等の斡旋 制度の周知と加入促進	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	⑦新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	2	取組	目標	R6	R7	R8	R9	R10
	健康維持増進に資する事業	①健康に関する講座及び情報提供 講座の開催及び情報提供	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
		②人間ドック・婦人科検診等の補助 適正な補助額等の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施
③予防接種等の補助 適正な補助額等の検討		A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
④定期健康診断の斡旋 情報提供の強化		A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
⑤施設利用補助券 適正配付枚数の検討		B	検討	検討・実施	実施	実施	実施	
⑥新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発		E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
3		取組	目標	R6	R7	R8	R9	R10
老後の生活の安定に資する事業		①退職金共済掛金補助等と普及促進 制度の周知と普及促進	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
	②老後の生活の安定に資する情報提供 講座の開催及び情報提供	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	③新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	4	取組	目標	R6	R7	R8	R9	R10
自己啓発に資する事業	①自己啓発に資する講座 講座の開催及び情報提供	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	②振興公社主催教室等の受講料補助 受講料補助の継続等	A	検討・実施	実施	実施			
	③通信講座等の助成・斡旋及び情報提供 講座の助成及び斡旋	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	④新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	

5	取組	目標	R6	R7	R8	R9	R10	
	内容							
余暇活動に資する事業	①レクリエーション事業 安全実施と参加費等の適正化	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施	
	②チケットの割引斡旋及び補助 制度の改善と斡旋価格の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施	
	③宿泊施設利用補助 適正な利用条件等の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施	
	④ディズニー利用券の斡旋 交付方法及び要件について見直し	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	⑤施設利用補助券 適正配付枚数の検討	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施	
	⑥新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	6	取組	目標	R6	R7	R8	R9	R10
		内容						
福祉に関する調査・研究及び情報提供事業	①会報誌の発行と情報提供 内容の充実と情報提供方法の研究	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	②メディア活用等によるPR メディア等の効果的活用	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	③市及び各種機関・団体等との連携 効果的な連携及びPR強化	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	④SNS等の活用による情報発信 SNSやICTの活用推進	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	⑤SDGsの達成と情報発信 SDGsの達成と効果的な情報発信	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	⑥ICTの活用 事務の効率化と会員の利便性の向上	C	検討	検討・実施	検討・実施	実施	実施	
	⑦民間活力（全福推奨）の活用 民間福利厚生会社サービスの活用研究	D	検討	検討	検討	検討	実施	
	⑧新規事業の開発 時代に対応した新規事業の開発	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
7-(1)	取組	目標	R6	R7	R8	R9	R10	
	内容							
会員拡大・会員制度・会費	①会員数（事業所数）の維持、拡大 拡大策の再構築	E	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	②業種毎の会員拡大策の検討 業種別の会員拡大策の検討	C	検討	検討・実施	検討・実施	実施	実施	
	③会員と共に進める会員拡大 会員の協力による会員拡大策の展開	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施	
	④特別会員制度等導入の検討 会員制度及びサービス多様化の検討	C	検討	検討	検討・実施	実施	実施	
	⑤適正会費の検討 受益者負担の適正化のための適正会費の検討	D	検討	検討	検討	検討	実施	
7-(2)	取組	目標	R6	R7	R8	R9	R10	
	内容							
の法人のあり方と公益性	①公益的な取組の強化 法人の公益性の強化と拡充	C	検討	検討	検討・実施	実施	実施	
	②地域内及び広域的経済事業の推進 地域内経済循環の推進と活動分野の拡大	B	検討	検討・実施	実施	実施	実施	
	③今後の法人運営のあり方 法人の変革と共助に基づく事業の拡大	C	検討	検討	検討・実施	実施	実施	
	④公益財団法人への移行 公益性向上と会員獲得のための移行研究	D	検討	検討	検討	検討	実施	

7-(3)	取 組	目 標	R6	R7	R8	R9	R10
	内 容						
制組 の織 強運 化營 体	①職員配置計画の策定	A	検討・実施	実施	実施	実施	実施
	職員の適正配置と人件費推計の計画						
	②人材育成方針の策定	C	検討	検討	検討・実施	実施	実施
	人材育成を円滑に進めるための方針						

VI 財政計画

1 目的

本計画の策定に当たり、持続可能で安定した経営を継続していくため、今後の財政状況等について収支均衡を見据えた計画を策定するものである。

2 現在の財政状況

過去5年間の決算状況は図表23（決算の状況（過去5年間））のとおりである。

経常収益合計（①）は、コロナ禍の影響でバスツアーを中止したことなどにより、令和2年度は前年度比200万円余の減となった。令和3年度は、物資や商品券等の斡旋を増やしたことにより前年度に比べ580万円余の増となった。令和4年度は、市補助金が100万円増加したものの、物資斡旋などの申込が前年度に比べて減ったため、200万円余の減となった。

経常費用合計（②）は、令和2年度はバスツアーの中止などにより前年度比550万円余の減少となった。令和3年度は、物資や商品券等の斡旋の他、施設利用補助券の提携施設を増やしたことなどにより前年度に比べ930万円余の増加となった。令和4年度は、ふじ健康ポイント事業などの参加者の増加及び施設利用補助券やロゼ等のチケット斡旋の利用が大幅に増えたことにより、前年度に比べ410万円余増の8,630万円余となり過去5年間で最大となっている。

以上のことから、経常増減額（①－②）は令和元年度と令和3年度は△190万円余、令和4年度は△810万円余で大幅な赤字となった。

一般正味財産期末残高は、令和2年度は、ごはんトクトククーポン事業の繰越のため、会計処理により名目上で増加したが、減少が続いている。

正味財産増減額は、令和2年度を除き、毎年マイナスで、令和4年度は事業費が不足したことなどにより、財政調整積立資産の取崩を行ったため、810万円余の減となった。

①決算の状況（円）

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益合計①	74,612,602	76,577,807	74,485,784	80,293,382	78,281,540
増減（対前年比）	-	1,965,205	△2,092,023	5,807,598	△2,011,842
経常費用合計②	79,894,266	78,497,034	72,900,252	82,212,673	86,390,528
増減（対前年比）	-	△1,397,232	△5,596,782	9,312,421	4,177,855
経常増減額（①－②）	△5,281,664	△1,919,227	1,585,532	△1,919,291	△8,108,988
増減（対前年比）	-	3,362,437	3,504,759	△3,504,823	△6,189,697
一般正味財産期首残高 A	164,435,344	159,153,680	157,234,453	159,365,310	157,446,019
一般正味財産期末残高 B	159,153,680	157,234,453	159,365,310	157,446,019	149,337,031
正味財産増減額（B－A）	△5,281,664	△1,919,227	2,130,857	△1,919,291	△8,108,988

注：令和2年度 経常外収益727,100（パソコン）－経常外費用181,775（減価償却）＝差引545,325 あり

(1) 主な収入について

基本財産運用収入は、定期預金による低利（平均利率 0.0085%）での運用益であり、令和 4 年度は満期を迎えたため、一時的に 2 万円台となっている。

入会金収入及び会費収入は、入脱会の状況に連動して増減しているが、会員数の増加に伴い会費収入は増加傾向にある。

事業収入は、令和 2 年度からのコロナ禍の影響により変化している。令和 2 年度は、バスツアーなどの中止により前年度の 18,954,706 円から 17,023,620 円に減少した。令和 3 年度は、物資や商品券等の斡旋を増やしたことから前年度の 17,023,620 円から 22,254,609 円に増加した。

補助金収入は、サービスのデジタル化等の要望が市に認められ、令和 4 年度は、前年度の 18,000,000 円から 19,000,000 円に増額された。

雑収入は、普通預金利息及び広告手数料（バナー）、家庭常備薬等斡旋手数料、会員証作成代、労金配当金、中退共（取次手数料）などである。僅かではあるが、本法人の自助努力により得られる唯一の自主財源となっている。

①事業活動収入の推移（円）

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本財産運用収入	8,469	8,493	8,469	6,437	20,756
特定資産運用収入	5,489	5,148	5,281	1,142	2,675
入会金収入	131,200	108,600	132,000	96,800	106,400
会費収入	38,234,000	38,990,600	39,168,000	39,578,400	39,291,600
事業収入	19,377,786	18,954,706	17,023,620	22,254,609	19,685,787
生活安定事業収入	17,525,186	17,934,956	16,994,220	21,060,609	16,289,987
施設利用者負担金収入	4,070,660	5,286,474	829,400	0	0
物資購入者負担金収入	5,616,990	6,463,660	9,179,020	11,386,100	8,560,600
共済金収入	6,447,000	4,926,000	4,808,000	6,378,000	6,631,000
還元金収入	1,390,536	1,258,822	2,177,800	3,296,509	1,098,387
健康管理事業収入	0	0	0	0	7,000
健康講座参加者負担金収入	0	0	0	0	7,000
自己啓発事業収入	36,500	75,900	14,400	33,000	26,400
教室受講者負担金収入	36,500	75,900	14,400	33,000	26,400
余暇活動事業収入	1,816,100	943,850	15,000	1,161,000	3,362,400
レクリエーション参加者負担金収入	1,816,100	943,850	15,000	67,500	467,600
施設利用者負担金収入	0	0	0	1,093,500	2,894,800
補助金等収入	16,274,600	18,000,000	18,000,000	18,000,000	19,000,000
雑収入	581,058	510,260	148,414	355,994	174,322
事業活動収入計	74,612,602	76,577,807	74,485,784	80,293,382	78,281,540
対前年度増減	△ 1,049,907	1,965,205	△ 2,092,023	5,807,598	△ 2,011,842

(2) 管理費（人件費・一般運営費）について

人件費支出は、職員4人分の給料手当等及び臨時職員の賃金である。次長以下の給与改定などにより年々増加している。

一般運営費支出は、令和2年度から役員報酬を減額したことなどにより、令和3年度までは減額傾向にある。令和4年度は委託費（共福システム及び会計システム）を増額したことなどにより増加している。

①管理費（人件費・一般運営費）の推移（円）

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	24,729,156	22,071,626	24,749,540	25,377,971	26,010,654
給料手当支出	20,481,856	17,786,172	20,453,758	20,944,550	21,289,181
福利厚生費支出	3,315,100	3,012,254	3,431,707	3,593,421	3,621,073
退職金共済掛金支出	840,000	840,000	840,000	840,000	840,000
臨時雇賃金支出	92,200	433,200	24,075	0	260,400
退職給付支出	0	0	0	0	0
一般運営費支出	5,394,462	5,167,208	4,533,702	3,469,813	3,899,452
役員報酬支出	850,000	950,000	180,000	40,000	40,000
会議費支出	65,076	68,581	8,730	6,315	9,871
旅費交通費支出	216,219	408,704	94,000	186,560	237,793
通信運搬費支出	529,226	523,763	522,783	530,980	561,254
消耗什器備品費支出	285,660	37,840	901,395	95,000	0
消耗品費支出	661,023	497,876	560,713	404,518	242,237
修繕費支出	48,000	0	16,500	13,607	130,730
印刷製本費支出	241,056	400,340	110,330	144,650	169,672
燃料費支出	40,790	31,043	27,933	32,377	44,470
賃借料支出	657,389	645,978	579,106	492,306	627,056
保険料支出	57,920	61,960	67,180	29,890	41,930
租税公課支出	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000
負担金支出	126,100	144,100	104,600	104,600	109,100
委託費支出	843,480	669,412	628,100	742,500	973,500
支払手数料支出	660,339	656,611	648,857	570,510	588,739
交際費支出	41,184	0	12,475	5,000	52,100
管理費支出計	30,123,618	27,238,834	29,283,242	28,847,784	29,910,106

(3) 事業活動費の推移について

事業活動費は、令和2年度からのコロナ禍の影響により変化している。

生活安定事業費は、構成比の約70%を占め、3,000万円台で推移している。令和3年度は、物資や商品券等の斡旋及び施設利用補助券の提携施設を増やし、新たにごはんとクトククーポンを実施したことから前年度の33,195,095円から38,824,970円に増加した。令和4年度は、施設利用補助券の利用の増加により36,700,204円となった。

健康管理事業費は、構成比の約10%で、400万円台から500万円台で推移している。令和4年度は、会員の健康づくりのため、ふじ健康ポイント事業を継続したことから前年度の4,994,057円から5,103,985円に増加した。

老後の生活安定事業費は、構成比1%以下で、中退共の加入状況により変動がある。

自己啓発事業費は、構成比0.3%程度で、教室の開催状況や振興公社の講座受講状況により変動がある。

余暇活動事業費は、構成比の約10%を占めていたが、令和2年度は、コロナ禍の影響によるバスツアーの中止などのため、4.7%に低下し、金額は前年度の5,574,108円から2,015,200円となり350万円余の減少となった。令和4年度は、ロゼ等のチケット斡旋の利用が大幅に増えたことから前年度の3,147,015円から6,042,061円に増加した。

情報提供事業費は、令和元年度までフェスティバルを実施していたことから、6.0%、約300万円であったが、令和2年度から中止したため、3%台、約170万円程度となっている。

加入促進事業費は、平成30年度は啓発品等の整備により消耗品費支出が90万円程度であったため、2.3%、110万円程度であったが、その後は1%台で推移している。

①事業活動費の推移（円）

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生活安定事業費	34,007,266	35,274,215	33,195,095	38,824,970	36,700,204
構成比	69.6%	70.0%	77.7%	78.4%	73.2%
健康管理事業費	4,842,340	5,599,033	4,627,900	4,994,057	5,103,985
構成比	9.9%	11.1%	10.8%	10.1%	10.2%
老後の生活安定事業費	33,000	372,000	660,000	132,000	60,000
構成比	0.1%	0.7%	1.5%	0.3%	0.1%
自己啓発事業費	112,460	152,290	115,020	125,638	70,386
構成比	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.1%
余暇活動事業費	6,239,125	5,574,108	2,015,200	3,147,015	6,042,061
構成比	12.8%	11.1%	4.7%	6.4%	12.1%
情報提供事業費	2,509,345	3,009,109	1,561,874	1,752,956	1,752,449
構成比	5.1%	6.0%	3.7%	3.5%	3.5%
加入促進事業費	1,127,112	377,445	541,921	565,825	398,810
構成比	2.3%	0.7%	1.3%	1.1%	0.8%
合計	48,870,648	50,358,200	42,717,010	49,542,461	50,127,895

3 財政計画策定上の課題と方針について

現在の財政状況及び実施計画の想定に基づき、計画期間内の方針や取組を定める。

(1) 基本財産、特定資産の状況について

基本財産と特定資産（記念事業積立資産、減価償却引当資産、高額備品購入積立資産、財政調整積立資産、退職給付引当資産、共済金給付積立資産）の過去5年間の推移は次のとおりである。

①基本財産と特定資産の残高の推移（円）

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本財産					
投資有価証券	0	0	0	0	0
定期預金	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
小 計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
特定資産					
①記念事業積立資産	4,027,075	4,027,357	4,027,639	4,027,934	4,027,991
②減価償却引当資産	1,528,380	1,528,380	1,528,380	1,528,380	1,528,380
③高額備品購入積立資産	1,393,568	1,393,686	1,393,804	1,393,827	1,393,850
④財政調整積立資産	2,297,540	497,734	12,379,755	12,379,999	4,580,147
⑤退職給付引当資産	6,578,554	7,478,554	8,378,554	10,278,570	16,278,619
⑥共済金給付積立資産	44,419,989	44,422,554	34,342,329	34,342,503	34,344,050
小 計	60,245,106	59,348,265	62,050,461	63,951,213	62,153,037
合 計	160,245,106	159,348,265	162,050,461	163,951,213	162,153,037
対前年度増減	901,691	△ 896,841	2,702,196	1,900,752	△ 1,798,176

- ・基本財産：平成5年度の財団法人化以来、1億円で変動していない。
- ・特定資産：「一般財団法人富士市勤労者福祉サービスセンターの積立金に関する要綱」に基づき管理・運用している。

積立金の種類及び状況は、下表のとおりである。

種 類	目 的
	管理・運用の状況
①記念事業積立資産	センター設立の周年を祝い実施する事業の支出に備えるための資金とする。 30周年記念事業（平成26年度）実施後の残高のままで変動してない。
②減価償却引当資産	車輛運搬具等の減価償却に充てる資金とする。 5年間変動していない。
③高額備品購入積立資産	高額備品の取得に充てる資金とする。 5年間変動していない。
④財政調整積立資産	将来にわたり財政の健全な運営と不時の支出に備えるための資金とする。 令和元年度に事業費の不足が生じたため、180万円を取り崩し、令和2年度は、共済金給付積立資産からの流用により1千万円を積み立てるとともに、コロナ禍によりごはんとクッキー事業を繰り越したため、その費用に当たる180万円を一時的に積立し、1,080万円増加した。令和4年度は退職給付引当資産の不足分600万円の流用及び事業費の不足による180万円の取崩により減少している。
⑤退職給付引当資産	職員の退職手当の支給に充てる資金とする。 年間90万円の積立を行い、令和4年度の600万円の財政調整積立資産からの流用による積立で適正額を確保した。
⑥共済金給付積立資産	共済金給付事業に関し財政の健全な運営と不時の支出に備えるための資金とする。 令和2年度に財政調整積立資産に1千万円を流用し、その後は財政状況から積立ができない状況となっている。

(2) 基本財産、特定資産のあり方について

①基本財産のあり方について

平成 5 年に本法人が財団法人化された際、基本財産となる 1 億円を富士市が出捐（寄付）している。その後、金額の増減はないが、一般財団法人の制度上、その処分や活用には一定の基準があるが、下記（基本財産の運用基準）のとおり取り崩して公益目的で使用することは可能となっている。

現状の運用は、7 千万円を静岡県労働金庫の 5 年定期（利率 0.015%）、3 千万円を静岡銀行の 1 年定期（利率 0.002%）としており低利での運用となっている。

今後も現行の 1 億円を維持していくこととし、運用にあたっては、安全・確実を優先して、引き続き、定期預金により運用していく。

・基本財産の運用基準

旧民法の財団法人では、指導監督基準において、「基本財産は財団法人の基礎である重要な財産であり、其の管理運用に当たって、減少することは現に避けるべきである。」とされており、原則として処分できず、安全確実な方法で維持管理すべきものであった。

しかし、平成 24 年度からの新制度（民法）では、「財団法人の目的である事業を行うために不可欠なものとして定款で定めた基本財産」は、「定款の定めるところにより」必要があれば法人の判断で処分することが可能となった。

内閣府公益認定等委員会は、基本財産を取り崩す場合、「景気の停滞等を原因として、法人が公益目的の事業を継続していく上で、当該金融資産を取り崩して事業財源に充てる以外に方法がないなど、やむを得ない場合には、当該金融資産を取り崩すことは否定されません。その場合は、定款等の内部規程に従い、理事会又は評議員会等の機関決定が必要です。」としている。

本法人の定款は、新制度に則り、第 5 条第 4 項において「基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する」としている。

②特定資産のあり方について

①記念事業積立資産

令和 6 年度に 40 周年を迎える。今後の周年事業の支出に備えるため留保する。

②減価償却引当資産

減価償却引当資産は、固定資産となる車両運搬具やカードプリンターを購入した際の減価償却費用を積立したものである。平成 25 年に車両運搬具をリース契約に切り替えを行い、経理上資産から車両運搬具を除去したが、減価償却積立金は保持した。

現在、保有している資産の什器備品は、カードプリンタ（378,000 円・平成 25 年に減価償却終了）であるが、令和 2 年度に購入したノートパソコン（727,100 円）の減価償却について積立は行っていない。

また、会計制度に則り、資産減少の処理を行っており、特定資産として計上する必要性は生じないため、この科目を廃目とする。残高については、記念事業積立資産に移行する。

③高額備品購入積立資産

高額備品購入積立資産も減価償却引当資産に類する目的で積み立てているものであるが、事務所移転等を控え、備品等の購入支出が予想されるため留保する。

④財政調整積立資産

財政調整積立資産は、これまで、事業費の不足や多額の費用負担が生じた場合などに、取崩をしてきたが、厳しい財政状況などから積立ができないため、残高は減少している。

一般的には、総事業費の1割が最低限度であると言われており、この基準に基づけば最低800万円程度を確保する必要がある。

本法人では、財政調整積立資産に類似する共済金給付積立資産を保有しているため、両者を合わせた、あり方の検討が必要となる。

⑤退職給付引当資産

職員の退職手当の支給に充てる資金として留保する。令和4年度に適正額を確保したが、今後も職員の昇給等に合わせた必要額として毎年10万円程度を積み立てていく。

⑥共済金給付積立資産

共済給付積立資産は、財団法人の時代に事業収益の還元金収入（共済給付事業において余剰が生じた場合に全労済協会から還元される収益）を基金として積み立てていたものである。

この資産の用途は、震災等の大規模災害の発生など不測の事態に備えるための費用として保有しているものである。

現在の残高は3,400万円余であるが、この適正額について検討する必要がある。

不測の事態によって生じる財政的な問題として考えられる最大の影響は、会員事業所や会員が被災して会費の納入が一時的に困難になることである。

他の法人でも、同様の備えとして積立資産を保有しており、会費を徴収しなくても運営ができる積立額の判断は様々である。

本法人としては、会費の納入ができない期間を3か月、一か月当たりの運営費（人件費、管理費）を250万円（3千万円÷12か月）と想定した場合、750万円が妥当額であると考ええる。

⑦事業調整積立資産の新設について

一般財団法人の財政構造上、多くの収益を上げることができないため、経常増減額（経常収益合計－経常費用合計）が毎年マイナスとなっている。

このため、事業費の不足分を財政調整積立資産の取崩により対応してきたが、今後もこの傾向が続くことが予想されるため、新たに特定資産として事業調整積立資産を設けることとする。

今後は、事業費の不足が生じた場合は、事業調整積立資産で、多額の費用負担が生じた場合などは財政調整積立資産の取崩により対応することとして両積立資産の役割と用途の明確化を図っていく。

事業調整積立資産の新設当初の財源は、前項で考え方を整理した共済金給付積立資産の残額から充てることとする。

③再編後の特定資産の状況

本計画に基づく、再編後の特定資産の状況は以下のとおりとなる。

再編後の特定資産の状況（円）

科 目	再編前残高	調整額	再編後残高
記念事業積立資産	4,000,000	1,500,000	5,500,000
減価償却引当資産	1,500,000	△ 1,500,000	0
高額備品購入積立資産	1,300,000	0	1,300,000
財政調整積立資産	4,500,000	5,500,000	10,000,000
退職給付引当資産	16,200,000	0	16,200,000
共済金給付積立資産	34,000,000	△ 26,500,000	7,500,000
事業調整積立資産	0	21,000,000	21,000,000
合 計	61,500,000	0	61,500,000

※再編前残高：令和5年度期末予想残高（10万円単位）

（3）市補助金について

市補助金は、平成30年度から令和3年度まで18,000,000円であった。平成30年度は年度当初に予定していた人件費の執行が変更になったため、一部を返還している。

令和4年度はサービスのデジタル化等の要望が認められ19,000,000円に増額された。

市としての本法人に対する補助金の位置づけは「政策的補助金」に分類され、その中の「事業費補助金」であるため、補助対象経費は全体事業費（事業費・管理費）で、その3分の1以内の額となっている。

かつて、国庫補助金と市補助金の手厚く助成されていた時代は、管理運営費を公的資金で賄う方式がとられ、会費収入をほぼ還元することが可能であったが、平成23年度以降は、公的補助は市補助金のみとなり管理運営費に会費の一部を充当する形となっている。

サービスセンターの財政モデルは、会費収入を事業費支出により可能な限り還元することで、いかに還元率を高めてサービスの内容を充実させるかが基本となることと、サービスセンター事業は行政の補完機能であるとの原則から今後も応分の負担となる「サービスセンターのしくみを維持していくため」の管理費運営費相当の補助を求めていく。

今後も本計画に基づき、毎年度、実施計画を精査して事業を執行していくが、翌年度予算の編成において、必要な経費については、その時点の財政状況に応じて市に要望していく予定である。

①富士市からの補助金の推移（千円）

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助金等収入	16,274,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000	19,000,000

4 会員・事業所数の目標設定について

本法人の収益の柱となる将来的な入会金・会費収入を見込むため会員・事業所数の目標設定を行う。

目標設定は、過去の入退会の状況に、人口推計及び財務省が予測した将来の事業所数、従業者数等を加味して2030年度末の会員及び事業所数を推計した。

①2030年度末の会員・事業所数の目標設定

年度		会 員				事業所			
		入会	退会	入退差	数	入会	退会	入退差	数
2022	R4	567	531	36	5,351	47	39	8	721
2023	R5	720	639	81	5,432	52	42	10	731
2024	R6	720	639	81	5,513	52	42	10	741
2025	R7	720	639	81	5,594	52	42	10	751
2026	R8	720	639	81	5,676	52	42	10	761
2027	R9	720	639	81	5,757	52	42	10	770
2028	R10	720	639	81	5,838	52	42	10	780
2029	R11	720	639	81	5,919	52	42	10	790
2030	R12	720	639	81	6,000	52	42	10	800
目標		5,761	5,112	649	112.1%	412	333	79	111.0%
過去平均		5,400	5,112	288		180	333	-153	
差		361	0	361		232	0	232	
過去10年の平均		607	564	43	5,143	37	38	-1	916

②会員数の対将来推計人口比及び事業所数、従業者数の増減予測

年度		会員数の対将来推計人口比				事業所数、従業者数の増減予測			
		人口	生産年齢人口	人口比	生産年齢人口比	事業所数	従業者数	事業所数比	従業者数比
2021	R3	250,030	148,987	2.13%	3.57%	11,778	119,139	6.05%	4.46%
		↓				↓			
2025	R7	244,979	144,374	2.28%	3.87%	9,352	104,842	8.03%	5.34%
		98.0%	96.9%			79.4%	88.0%		
		↓				↓			
2030	R12	236,991	136,912	2.53%	4.38%	9,081	101,030	8.81%	5.94%
		96.7%	94.8%	0.41%		77.1%	84.8%	2.76%	

※財務省予測＝2025・2030の事業所数、従業者数の増減率：



・目標値の設定根拠・解説

①事業所数は2022年度（令和4年度）末の721事業所から79増の800事業所とする。（11.0ポイントの増）

②会員数は2022年度（令和4年度）末の5,351人から649人増の6,000人とする。（2022年度（令和4年度）末の「1事業所当たり会員数」が約7.5人であるため、 800×7.5 人とした。）

③人口、生産年齢人口、事業所数、従業者数がいずれも減少していく中で、会員を増やしていくことは困難であるが、事業所数比は6.05%から8.81%の2.76ポイントの増、会員数の人口比は2.13%から2.53%の0.41ポイント増であり、比率的には実現不可能な数値ではないと思われる。

但し、事業所数は、ここ17年間一貫して減少していたものを反転させることは、今まで以上に入会を増やし、退会を減らす努力が必要となる。退会数の見込みは過去平均と同数の333（年間42）を想定しているが、経営者の高齢化に伴う廃業などにより、国内の企業数は2025年度にかけて大きく減少することが財務省の調査で予測されているため、この4年間の目標である38増、751事業所の達成は相当にハードルが高いものとする。

④事業所数のシミュレーションでは毎年度10増のために、入会事業所を52とし、8年間の合計で412事業所の入会を想定したが、センターの利用価値の認知による加入促進とセンターを利用しないことを理由とした退会を減らすことで、結果として79増を目指したい。

⑤会員数は、事業所数から推計しているため、大口の事業所の入会があれば目標値の6,000人に近づけることは可能であるとする。

5 財政計画

(1) 計画期間

2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間

(2) 財政計画シミュレーション

計画期間内の経常収支及び特定資産残高を下表のとおり示す。

①経常収支及び特定資産積立残高の予測（円）

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
経常収益	①基本財産運用益	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	②特定資産運用益	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	③受取入会金	102,000	104,000	106,000	108,000	110,000
	④受取会費	39,693,600	40,270,000	40,860,000	41,450,000	42,030,000
	⑤事業収益	18,050,000	18,050,000	18,100,000	18,100,000	18,150,000
	⑥受取補助金等	19,000,000	19,000,000	19,000,000	19,000,000	19,000,000
	⑦雑収益（受取利息等）	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
経常収益合計①		77,055,600	77,634,000	78,276,000	78,868,000	79,500,000
経常費用（事業費）	①人件費	25,490,000	22,210,000	22,430,000	22,590,000	22,670,000
	②事業運営費・管理費	4,900,000	5,000,000	5,100,000	5,200,000	5,300,000
	③生活安定事業費	37,050,572	37,250,000	37,450,000	37,650,000	37,850,000
	④健康管理事業費	5,018,189	5,050,000	5,100,000	5,150,000	5,200,000
	⑤老後の生活安定事業費	150,000	150,000	150,000	150,000	200,000
	⑥自己啓発事業費	160,000	160,000	160,000	160,000	200,000
	⑦余暇活動事業費	5,445,755	5,550,000	5,550,000	5,550,000	5,550,000
	⑧情報提供事業費	2,571,432	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
	⑨加入促進事業費	590,479	600,000	600,000	600,000	600,000
経常費用合計②		81,376,427	77,970,000	78,540,000	79,050,000	79,570,000
経常増減額（①－②）		△ 4,320,827	△ 329,200	△ 314,000	△ 231,600	△ 166,400
特定資産積立残高	①記念事業積立資産	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
	②高額備品購入積立資産	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000
	③財政調整積立資産	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	④退職給付引当資産	16,300,000	16,400,000	16,500,000	10,000,000	10,100,000
	⑤共済金給付積立資産	7,500,000	7,500,000	7,500,000	7,500,000	7,500,000
	⑥事業調整積立資産	16,670,000	16,340,000	16,020,000	15,780,000	15,610,000
	合計	55,770,000	55,540,000	55,320,000	48,580,000	48,510,000

・ 経常収支及び特定資産積立残高の設定根拠

項目		経常収支及び特定資産残高の設定根拠
経常収益	①基本財産運用益	実績に基づき定額を見込む。
	②特定資産運用益	実績に基づき定額を見込む。
	③受取入会金	令和5年度予算をベースに毎年10人増加 (+ α)。200円*500人+ α
	④受取会費	会員数は2030年度(令和12年度)に6,000人を目指す。2028年度(令和10年度)の会員数は5,838人(毎年81人増)とする。会費月額一人600円として計上。期末会員数*600円*12か月+81人*600円*12か月
	⑤事業収益	実施計画に基づく事業実施計画に合わせて計上。経常収益の約23%
	⑥受取補助金等	本計画に基づき、毎年度、実施計画を精査して、翌年度予算の編成において、必要な経費については要望していく予定であるが、ここでは2022年(令和4年)度と同額とする。
	⑦雑収益(受取利息等)	実績に基づき定額を見込む。
経常収益合計①		
経常費用(事業費)	①人件費	職員配置計画に基づく。経常費用の約28%
	②事業運営費・管理費	会員増に伴う事務費(振込手数料等)の増加。経常費用の約6%
	③生活安定事業費	会員増に伴う共済給付事業費等の増加。経常費用の約47%
	④健康管理事業費	事業充実により令和7年度から毎年5万円の増。経常費用の約6%
	⑤老後の生活安定事業費	新規事業の開始により令和10年度から5万円の増。経常費用の約0.2%
	⑥自己啓発事業費	新規事業の開始により令和10年度から7万円の増。経常費用の約0.2%
	⑦余暇活動事業費	令和6年度をベースとして事業展開。経常費用の約7%
	⑧情報提供事業費	令和6年度にガイドブック等を作成。以後200万円でDX化推進。経常費用の約2.5%
	⑨加入促進事業費	令和6年度をベースとして事業展開。経常費用の約0.7%
経常費用合計②		
経常増減額(①-②)		
項目		経常収支及び特定資産残高の設定根拠
特定資産積立残高	①記念事業積立資産	令和6年度に40周年記念事業を実施。再編後残高550万円の内150万円を取崩
	②高額備品購入積立資産	再編後残高を維持。必要に応じて取崩
	③財政調整積立資産	再編後残高を維持。必要に応じて取崩
	④退職給付引当資産	毎年10万円を積立。令和9年度に退職金支給(次長)のため取崩
	⑤共済金給付積立資産	再編後残高を維持。必要に応じて取崩
	⑥事業調整積立資産	再編後残高2,100万円。令和6年度事業費の不足分433万円を取崩。以降同様の対応

○財政計画シミュレーションのまとめ

実施計画に基づき今後、実施していく事業及び改善等を織り込んで、計画期間内の財政シミュレーションを行った。

シミュレーションの条件として、計画初年度となる令和 6 年度の経常収益合計①及び経常費用合計②は令和 4 年度の決算ベースに基づいた数値を設定し、各科目の金額は設定根拠にあるとおり構成比率等の要素に応じて各年度分の金額を案分している。

収支均衡を見据えた財政計画であるが、サービスセンターの収益を生みにくい体質により経常増減額はマイナス（赤字）となり、赤字分は事業調整積立資産により補填していくこととする。

会費等について、受取会費等は特別会員制度（実施計画では C・令和 9 年度実施予定）の増分は見込んでいない。また、適正会費（会費の値上げ等）の検討（実施計画では D・令和 9 年度まで検討）予定のためこのことも経常収支予測には反映していない。

令和 6 年度は計画初年度で令和 4 年度決算並みの 430 万円余の経常増減額の赤字が見込まれる。令和 7 年度以降は事業のスクラップ&ビルドの効果が費用に反映され、その後は収益に応じた支出を行っていく予定としている。

（3）今後の法人経営と計画の進行管理について

これまで、時代の変化に伴う会員ニーズの変化やインターネットなどの IT 技術の進展への対応、勤労者の健康維持等の充実及びコロナ禍への対応などのため事業の見直しを行うとともに、事務処理の効率化や運営経費の削減に努めサービスの充実を図ってきた。

しかしながら、現在のサービス水準を継続した場合、今後の安定した事業提供の継続及び健全な財政運営に影響することが懸念される。

一般財団法人としての収益事業の実施は税法上の制約があるため自主財源の確保は限定的なものとなる。

現在の自主財源は、雑収入として、普通預金利息、広告手数料（バナー）、家庭常備薬等斡旋手数料、会員証作成代、労金配当金、中退共（取次手数料）などであるが、金額は年間で 20 万円を下回る僅かな金額となっている。

令和 5 年度から会員の生活の安定を図るため、本法人独自の「ふくりこ Fuji 生命共済」を開始したが、会員の加入口数に応じて手数料が入ることから、会員メリットと収入増の両面の観点から引き続き加入促進を強化していく。

今後は、実施計画に基づく事業のスクラップ&ビルドを行いつつ、会員拡大と会員満足度の向上を図り、可能な限り収益事業を拡大し、自主財源の確保に努めていくが、必要な経費については本法人の財政状況に応じて市に要望していくこととする。

実施計画は社会情勢の変化や会員ニーズ等を捉えながら実行し、必要に応じて見直しを行うため、財政計画は、実施計画の進行管理（評価、検証）の状況に応じて見直しを行うものとする。

付 属 資 料

【付属資料 1】

一般財団法人 富士市勤労者福祉サービスセンター 勤労者総合福祉事業推進計画策定要領

1 策定主旨

働き方をはじめとする社会・経済環境の変化に対応し、総合的な福利厚生事業を展開するため、持続可能で効率的な法人運営の指針となる実施計画及び財政計画を定める。

2 計画の名称

一般財団法人 富士市勤労者福祉サービスセンター 勤労者総合福祉事業推進計画
(通称：ふくりこ F u j i アクションプラン 2028)

3 計画の概要

- (1) 基本目標 計画全体の理念、将来像
- (2) 基本方針 方針、目指す方向
- (3) 実施計画 基本目標・基本方針に基づく具体的な事業の推進方法
- (4) 財政計画 計画年度の財政計画

4 計画の期間

2024 年度（令和 6 年度）から 2028 年度（令和 10 年度）の 5 か年
(計画の進行管理を行い、効果測定を行ったうえで、必要に応じて計画の見直しを行う。)

5 策定の組織

- (1) 理事会 計画案の審議決定を行う。
- (2) 評議員会 計画案の承認を行う。
- (3) 策定委員会 計画素案を審議し、計画案の策定を行う。
- (4) 事務局 計画素案の検討、作成及び策定委員会での審議に供する資料等の作成、行政等との調整並びに調査研究を行う。

6 作成の手順

- ① アンケートの解析
- ② 現状施策、現状サービスの把握
- ③ 課題の検討・整理
- ④ 課題の明確化及び今後の方向性の決定
- ⑤ 基本目標・基本方針の策定
- ⑥ 実施計画・財政計画の策定

7 策定予定スケジュール

日 時	会 議 名
	内 容
令和5年	理事会
5月24日(水)	策定要領及びスケジュール等の審議及び承認
6月23日(金)	評議員会
	策定要領及びスケジュール等の承認
7月25日(火)	第1回策定委員会【時間：19:00～・会場：ラ・ホール富士5F特別会議室】
	現状サービス・財政状況等の説明、アンケート調査結果報告等
8月29日(火)	第2回策定委員会【時間：19:00～・会場：ラ・ホール富士5F特別会議室】
	基本目標（案）及び基本方針（案）の検討・承認
9月26日(火)	第3回策定委員会【時間：19:00～・会場：ラ・ホール富士5F特別会議室】
	実施計画（案）及び財政計画（案）の検討・承認
10月～12月	事務局
	全体構成の確定及び計画書（案）の作成
12月26日(火)	策定委員長・副委員長への説明
	全体構成の確定及び計画書（案）の検討・承認
令和6年	臨時理事会
1月17日(水)	勤労者総合福祉事業推進計画の審議、承認
6月中旬	評議員会
	勤労者総合福祉事業推進計画の報告

8 策定委員名簿

職名	事業所名	氏名
理事	株式会社 トーシンホームガス	志田 稔夫
理事	株式会社 リムスポーツ	小山 泰弘
理事	遠藤建設 株式会社	遠藤 夏美
理事	影山設備 株式会社	野澤 洋
理事	医療法人 社団 富士健診センター	小林 京子
理事	株式会社 鈴木モータース	鈴木ひろみ
理事	富士市産業交流部商業労政課長	岡田 裕一
評議員	(医) 社団紫苑会 富士いきいき病院	辰巳 剛
評議員	ビューティルン鈴木	鈴木 和枝
会員	有限会社 山梨製作所	山梨 幸子
会員	株式会社 さとう総合印刷	佐藤 篤広
会員	旭屋クリーニング店	島田 圭吾
オブザーバー	(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンター 総務課長	青木 利之

委員長は理事長（志田稔夫）、副委員長は評議員枠選出委員（鈴木和枝）を充てる。

【付属資料2】 “ふくりこFuji” アンケート調査票 【事業主用】

Q1 貴事業所の業種についてお伺いします

- 1 農業、林業
- 2 漁業
- 3 鉱業、採石業、砂利採取業
- 4 建設業
- 5 製造業
- 6 電気・ガス・熱供給・水道業
- 7 情報通信業
- 8 運輸業
- 9 卸売業、小売業
- 10 金融業、保険業
- 11 不動産業、物品賃貸業
- 12 学術研究、専門・技術サービス業
- 13 宿泊業、飲食サービス業
- 14 教育、学習支援業
- 15 医療、福祉
- 16 複合サービス業
- 17 その他〔

〕

Q2 貴事業所全体の従業員数をお伺いします

- 1 1～ 4人
- 2 5～ 10人
- 3 11～ 30人
- 4 31～ 50人
- 5 51～100人
- 6 101人以上

Q3 “ふくりこFuji” 加入の目的をお伺いします（3つまで）

- 1 従業員の福利厚生の充実（満足度の向上）
- 2 従業員の定着率向上
- 3 企業イメージの向上
- 4 労使関係の円滑化
- 5 福利厚生事務の軽減・効率化
- 6 他社（他制度）からの変更
- 7 その他〔具体的に

〕

Q3-1 「加入の目的」は現時点でどのくらい達成しましたか

- 1 達成している
- 2 どちらかというとな達成している
- 3 どちらでもない
- 4 どちらかというとな達成していない
- 5 達成していない

Q4 “ふくりこFuji” 加入の際に重視したことは何ですか (3つまで)

- 1 事業メニュー (サービス) が充実している
- 2 税制面での優遇措置がある
- 3 会費の額が適正
- 4 従業員の健康の維持増進に役立つ (人間ドック等の補助)
- 5 従業員が個々にサービスを利用できる (使いやすさ)
- 6 地域に密着したサービスを行っている
- 7 その他〔具体的に

〕

5 会費 (会員1人につき月額600円) についてどう感じますか

- 1 安い
- 2 内容に見合った金額である
- 3 高い

Q6 会費月額600円のうちの事業主負担額を教えてください

〔 _____円 〕

Q7 “ふくりこFuji” が提供するサービス (枠内) で魅力を感じるものを選んで番号をご記入ください (5つまで)

--	--	--	--	--

< “ふくりこFuji” が提供するサービスの一覧 >

- 1 共済金給付 (慶弔見舞金)
- 2 人間ドック・脳ドック・婦人科検診受診料補助
- 3 インフルエンザ予防接種補助
- 4 定期健康診断のあっせん (割引受診)
- 5 教室・セミナーの開催など
- 6 ラ・ホール富士、交流プラザ等の教室・講座の受講料補助
- 7 各種イベント事業 (レジャー・ファミリーイベント・スポーツ大会など)
- 8 旅行社のツアーあっせん (山静観光・富士急グループなどの割引)
- 9 宿泊補助 (施設利用補助券によるもの)
- 10 チケットあっせん (コンサートチケット・映画券などの割引)
- 11 ロゼシアター補助
- 12 施設利用補助券 (映画館・温浴施設・遊園施設・飲食店など)
- 13 クーポン券 (ごはんトクトククーポン・いちご狩りクーポンなど)
- 14 ギフトカード類のあっせん (飲食店ギフトカード・図書カードなどの割引)
- 15 生活物品のあっせん (飲料食品類・地元野菜・防災用品・家庭常備薬などの割引)
- 16 ディズニーコーポレートプログラム利用券 (入園料・ホテル宿泊料の1,000円割引券)
- 17 中退共掛金補助事業
- 18 会員証提示サービス (県内及び全国の提携施設や店舗での割引など)

**Q 8 “ふくりこF u j i”で行っている健康管理事業についてお伺いします
(該当する項目にチェックをしてください)**

	充実させる	今のままでよい	縮小してもよい
1 人間ドック・脳ドック受診料の補助	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 婦人科検診受診料の補助	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 定期健康診断のあっせん	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 インフルエンザ予防接種の補助	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 健康に関する講座	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 おうちでドック・遺伝子検査 (全福センター取り扱い)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7 健康アプリを活用したウォーキング事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8 温浴施設の利用補助	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9 スポーツ施設等の利用補助	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10 健康に関する情報の提供	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q 9 今後、利用してみたいものは何ですか (3つまで)

- 1 全福ネットあんしん労災 (ワンコイン労災: 1 口月 100 円から) (国の労災保険に上乘せ給付)
- 2 全福ネット入院あんしん保険 (低額で掛けられる団体保険(医療・がん・介護))
- 3 “ふくりこF u j i”独自の生命共済 (月々の負担 800 円から。安価な掛金で、大きな保障)
- 4 小規模企業共済制度
- 5 中小企業倒産防止共済制度 (経営セーフティ共済)
- 6 暮らし何でも相談 (ライフサポートセンターの活用)
- 7 育児・介護・健康に関する相談
- 8 資格取得のための通信講座などの割引利用
- 9 自動車共済掛金 (団体割引)

Q 10 今後、“ふくりこF u j i”にどんな新しいサービスがあったらいいですか

Q 11 “ふくりこF u j i”が提供するサービスに満足していますか

- 1 満足している
- 2 普通
- 3 満足していない

Q 12 “ふくりこF u j i”を知り合いの未加入事業所に勧めたいと思いますか

- 1 思う
- 2 思わない

Q 13 “ふくりこF u j i”に対する率直なご意見をご記入ください

【付属資料3】 “ふくりこFuji” アンケート 【会員用】

Q1 性別についてお聞きします

- 1 男性
- 2 女性
- 3 その他

Q2 年齢についてお聞きします

- 1 10代
- 2 20代
- 3 30代
- 4 40代
- 5 50代
- 6 60代以上

Q3 お住まいについてお聞きします

- 1 富士市内
- 2 富士市外（静岡県内）
- 3 静岡県外

Q4 あなた又はご家族が過去に“ふくりこFuji”のサービスを利用したことがありますか

- 1 ある ⇒ Q5へ
- 2 ない ⇒ Q6へ

Q5 Q4で「ある」と答えた方にお聞きします 枠内の中から利用した番号をご記入ください（5つまで）

--	--	--	--	--

Q6 Q4で「ない」と答えた方にお聞きします 利用したことがない理由を教えてください（複数回答可）

- 1 利用したいメニューがない
- 2 利用する時間がない
- 3 お得感がない（利用料金が低い）
- 4 どんなメニューがあるのか分からない
- 5 手続きが面倒
- 6 その他〔具体的に _____ 〕

Q7 “ふくりこFuji”事業の情報はどこから得ていますか（複数回答可）

- 1 会報「はまなす」
- 2 ホームページ
- 3 公式LINE
- 4 インスタグラム
- 5 他の会員（家族）から
- 6 その他〔具体的に _____ 〕

Q 8 今後、“ふくりこF u j i” 事業の情報を得るために充実させて欲しいものは何ですか
(複数回答可)

- 1 会報「はまなす」
- 2 ガイドブック (申請の手順・書式・契約施設一覧など)
- 3 ホームページ
- 4 公式L I N E
- 5 インスタグラム
- 6 その他〔具体的に _____ 〕

Q 9 “ふくりこF u j i” が提供するサービス (枠内) で魅力を感じるものを選んで
番号をご記入ください (5つまで)

--	--	--	--	--

< “ふくりこF u j i” が提供するサービスの一覧 >

- 1 共済金給付 (慶弔見舞金)
- 2 人間ドック・脳ドック・婦人科検診受診料補助
- 3 インフルエンザ予防接種補助
- 4 定期健康診断のあっせん (割引受診)
- 5 教室・セミナーの開催など
- 6 ラ・ホール富士、交流プラザ等の教室・講座の受講料補助
- 7 各種イベント事業 (レジャー・ファミリーイベント・スポーツ大会など)
- 8 旅行社のツアーあっせん (山静観光・富士急グループなどの割引)
- 9 宿泊補助
- 10 チケットあっせん (コンサートチケット・映画券などの割引)
- 11 ロゼシアター補助
- 12 施設利用補助券 (映画館・温浴施設・遊園施設・飲食店)
- 13 クーポン券 (ごはんトクトククーポン・いちご狩りクーポン)
- 14 ギフトカード類のあっせん (飲食店ギフトカード・図書カードなどの割引)
- 15 生活物品のあっせん (飲料食品類・地元野菜・防災用品・家庭常備薬などの割引)
- 16 ディズニーコーポレートプログラム利用券 (入園料・ホテル宿泊料の 1,000 円割引券)
- 17 中退共掛金補助事業
- 18 会員証提示サービス

Q 10 人間ドックの受診料補助を利用したことがありますか
(会員本人が指定医療機関にて受診した場合、7,000 円の補助が 1 年度に 1 回受けられます)

- 1 ある ⇒ Q 10-1 へ
- 2 ない ⇒ Q 10-2 へ

Q11-1 「ある」とお答えの方にお聞きします 今後の展開として、望ましいと思うものを選んでください（複数回答可）

- 1 現状のままでよい
- 2 どの医療機関でも補助対象とする
- 3 受診後に補助申請が可能
- 4 その他〔具体的に

〕

Q11-2 「ない」とお答えの方にお聞きします 理由は何ですか（複数回答可）

- 1 定期健康診断を受診しているから
- 2 受診料金が安いから
- 3 指定医療機関しか使えないから
- 4 事前連絡等の申請が面倒だから
- 5 制度自体を知らない
- 6 その他〔具体的に

〕

Q12 今後、“ふくりこFuji”に導入して欲しいものは何ですか（複数回答可）

- 1 申請のオンライン化
- 2 決済のオンライン化
- 3 窓口でのキャッシュレス決済
- 4 会員証のデジタル化
- 5 その他〔具体的に

〕

Q13 今後、“ふくりこFuji”にどんな新しいサービスがあったらいいですか。

[]

Q14 “ふくりこFuji”が提供するサービスに満足していますか

- 1 満足している
- 2 普通
- 3 満足していない

Q15 “ふくりこFuji”を未加入者に勧めたいと思いますか

- 1 思う
- 2 思わない

Q16 “ふくりこFuji”に対する率直なご意見をご記入ください。

[]

一般財団法人 富士市勤労者福祉サービスセンター
勤 労 者 総 合 福 祉 事 業 推 進 計 画
ふくりこFujiアクションプラン2028

発行 令和6年3月

編集 一般財団法人 富士市勤労者福祉サービスセンター
富士市永田北町3番3号
富士市立中央図書館分館1階
TEL : 0545-57-0310
FAX : 0545-57-0315

ふくりこFujiアクションプラン2028



2024⇒2028



一般財団法人 富士市勤労者福祉サービスセンター
<https://fuji-kyousai.zenpuku.or.jp/>